

秋田県文化財調査報告書第172集

西山地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ

—— 太田谷地館跡 ——

1988・3

秋田県教育委員会

秋田県文化財調査報告書第172集

西山地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ

— おおたやちたてあと
— 太田谷地館跡 —

1988・3

秋田県教育委員会

序

先人の遺した文化遺産を守ることと、現在の生活をより豊かにするための開発行為とは、相反することのように見えますが、両者の均衡ある調和を図ることこそ、現代人である我々に課せられた責務と考えます。

西山地区農免農道は、鹿角市西山地区の農業用基幹道路として長年待ち望まれたものであります。しかしながら、総延長6.5kmの計画路線内には、縄文時代～中世に至る多くの遺跡の存在することがわかりました。このため、秋田県農政部と当教育委員会が協議を行い、記録保存を目的とした発掘調査を行うこととし、昨年度は堪忍沢遺跡、高瀬館跡、本年度は太田谷地館跡の調査を実施いたしました。

調査の結果、本遺跡からは、平安時代後葉と考えられる竪穴住居跡51軒・土坑73基など多くの遺構・遺物が検出されました。これらは、空白であった鹿角地方の中世前夜の状況を語るものとして重要であり、貴重な成果であると考えます。

本報告書を刊行するに当たり、本調査にご協力いただきました関係機関・各位に対し、深く感謝の意を表しますとともに、本書が学術上はもちろんのこと、埋蔵文化財に対するご理解と保護のために、広く活用されることを希望するものであります。

昭和63年3月25日

秋田県教育委員会
教育長 斎藤 長

例　　言

1. 本報告書は、西山地区農免農道整備事業に係る太田谷地縄跡の発掘調査報告書である。
2. 本報告書の執筆は、第4章第1節3・4、第5章3を講師　横山伸司、他を学芸主事　大野憲司が行った。
3. 土色の表記は、農林省農林水産技術会議事務局監修　財團法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖』に従った。
4. 本報告書作成にあたり、国立歴史民俗博物館吉岡康暢教授、同阿部義平助教授に御指導・御助言をいただき、同永嶋正春助教授に鉄器のX線写真撮影をお願いした。記して感謝の意を表する次第である。

凡　　例

1. 本報告書中の遺構実測図は、縮尺40分の1を基本とし、必要に応じて20分の1のものも用いてある。遺物実測図・土器拓影図は縮尺2.5分の1を基本とし、2分の1・3分の1のものもあり、それぞれにスケールを付した。
2. 遺構間の重複が激しいため、各遺構の実測図は付図とし、調査区全体を6分割した。
3. 遺構には略記号を付してあるが、それは以下のとおりである。

竪穴住居跡……S I 空　堀　跡……S D
土　　坑……S K その他の遺構……S X
4. 描図に使用したスクリーン・トーンは下記のとおりである。

地山：



焼上：



灰：



炭化物：



粘土：



目 次

序

例言・凡例

目次

第1章 はじめ	1	第4章 調査の記録	10
第1節 調査に至るまで	1	第1節 検出遺構	10
第2節 調査の組織と構成	1	1. 空堀跡	10
第2章 通路の立地と環境	2	2. 積穴住居跡	11
第1節 通路の位置と立地	2	3. 土坑	31
第2節 歴史的環境	4	4. その他の遺構	43
第3章 発掘調査の概要	6	第2節 出土遺物	45
第1節 通路の概観	6	1. 土器	45
第2節 調査の方法	8	2. 鏈羽口	62
第3節 調査経過	8	3. 鉄製品	68
		4. 砥石	68
		5. 壁材	68
		6. 鉄滓	68
		第5章 まとめ	70
		写真図版	

挿 図 目 次

第1図 太田谷地館跡の位置	2	第18図 出土土器(6)土師器變形土器(6)	54
第2図 太田谷地館跡周辺の地形	3	第19図 出土土器(7)土師器變形土器(7)	55
第3図 太田谷地館跡の位置と周辺の遺跡	4	第20図 出土土器(8)土師器變形土器(8)底部	56
第4図 工事計畫図と発掘調査区	7	第21図 出土土器(9)土師器變形土器(9)底部	57
第5図 グリッド配置図	9	第22図 出土土器(10)把手付土器・小型手捏ね土器	58
第6図 S I 01 積穴住居跡カマド	12	第23図 出土土器(11)須恵器	59
第7図 S I 44 積穴住居跡カマド	18	第24図 鏈羽口(1)	60
第8図 S I 29 積穴住居跡カマド	20	第25図 鏈羽口(2)	61
第9図 S I 47 積穴住居跡カマド	25	第26図 鏈羽口(3)	62
第10図 S I 40 積穴住居跡カマド	27	第27図 鉄製品(1)	63
第11図 S X 04	44	第28図 鉄製品(2)	64
第12図 土師器變形土器の分類図	48	第29図 鉄製品(3)	65
第13図 出土土器(1)土師器變形土器(1)	49	第30図 鉄製品(4)	66
第14図 出土土器(2)土師器變形土器(2)	50	第31図 鉄製品(5)	67
第15図 出土土器(3)土師器變形土器(3)	51	第32図 鉄製品(6)	68
第16図 出土土器(4)土師器變形土器(4)	52	第33図 砥石	69
第17図 出土土器(5)土師器變形土器(5)	53	第34図 検出遺構A～J群	71

図版目次

- 図版1. 1. 太田谷地館跡航空写真（西D）
2. 太田谷地館跡航空写真（北東D）
- 図版2. 1. 太田谷地館跡航空写真（上が北）
2. 太田谷地館跡調査前の状況（西D）
- 図版3. 1. SD 100空堀断面の状況（北D）
2. SD 100空堀断面（北D）
- 図版4. 1. SD 102空堀断面（北D）
2. SD 101空堀断面（北D）
- 図版5. 1. 台状台地部全景（西D）
2. 発掘調査風景（東D）
- 図版6. 1. 発掘調査風景（西D）
2. S I 01・07竪穴住居跡（東D）
- 図版7. 1. S I II・12・13・45竪穴住居跡（北D）
2. S I II内造構A・B・C（西D）
- 図版8. 1. S I II内造構A（南東D）
2. S I II内造構B（北D）
- 図版9. 1. S I II内造構C（北D）
2. S I 23竪穴住居跡（西D）
- 図版10. 1. S I 20・21・22・27・44・52・54・132
竪穴住居跡・SK 66土坑など（西D）
2. S I 44竪穴住居跡カマド（西D）
- 図版11. 1. S I 44竪穴住居跡カマド（上が東）
2. S I 29竪穴住居跡カマド（上が東）
- 図版12. 1. S I 70竪穴住居跡を中心とした完掘状況
(西D)
2. S I 70竪穴住居跡（西D）
- 図版13. 1. S I 33竪穴住居跡（西D）
2. S I 74竪穴住居跡・SK 73土坑（南D）
- 図版14. 1. S I 40竪穴住居跡（西D）
2. S I 40竪穴住居跡カマド（北D）
- 図版15. 1. S I 47竪穴住居跡（北D）
2. S I 47竪穴住居跡カマド（南D）
- 図版16. 1. S I 91・108・121竪穴住居跡
SK 110土坑など（南D）
2. S I 56・60・61・126竪穴住居跡など、
SK 64土坑など（北D）
- 図版17. 1. S I 60竪穴住居跡・SK 59・64・114
土坑など（西D）
2. SX 04（西D）
- 図版18. 1. SK 10土坑（北D）
2. SK 66土坑（南D）
- 図版19. 1. SK 30・88土坑断面（北D）
2. SK 55土坑断面（西D）
- 図版20. 1. SK 135土坑充填（南D）
2. SK 64土坑断面（南D）
- 図版21. 1. SK 139土坑・SD 101空堀（北D）
2. SI 74北東隅柱穴内顕微鏡出土状況
- 図版22. 1. SX 38河原石出土状況（東D）
2. SD 100 B空堀底部河原石出土状況（西D）
- 図版23. 1. 土師器變形土器
2. 土師器變形土器
- 図版24. 1. 土師器變形土器
2. 土師器變形土器
- 図版25. 1. 土師器變形土器
2. 土師器變形土器
- 図版26. 1. 土師器變形土器
2. 胎土に鉄滓粒を含む土師器
3. SK 18土坑内出土銅製品
- 図版27. 把手付土器・小型手捏ね土器
- 図版28. 上半：須恵器 下半：スサ入り盤材
- 図版29. 離羽口
- 図版30. 離羽口
- 図版31. 鉄製品
- 図版32. 鉄製品
- 図版33. 鉄製品
- 図版34. 鉄製品X線写真
- 図版35. 鉄製品X線写真
- 図版36. 1. 鉄製品X線写真
2. SD 101出土鉄滓
- 図版37. SD 101出土鉄滓・S I II造構B内出土
鉄滓・SX 05出土鉄滓・SX 04出土鉄滓

第1章 はじめに

第1節 発掘調査に至るまで

鹿角市西山地区一帯の果樹及び畑作物の流通合理化のため、西山地区農免農道整備事業計画が秋田県農政部によって策定されたのは、昭和57年である。計画では、鹿角市神田を起点とし、同市尾去沢の北方約1kmにある久保田橋までを結ぶ総延長約6.5kmの農免農道で、米代川に沿ってその西岸を南下するものである。計画路線上の遺跡の有無・調査の要・不要を確定するため、昭和59年に遺跡分布調査、昭和60・62年に遺跡範囲確認調査が秋田県教育委員会によって実施された。その結果、路線の一部変更などがあり、工事の実施に先立って発掘調査を必要とする遺跡は、5遺跡と確定した。発掘調査は、昭和61年度の堀忍沢遺跡・高瀬館跡から開始され、62年度には太田谷地館跡が調査されたのである。

第2節 調査の組織と構成

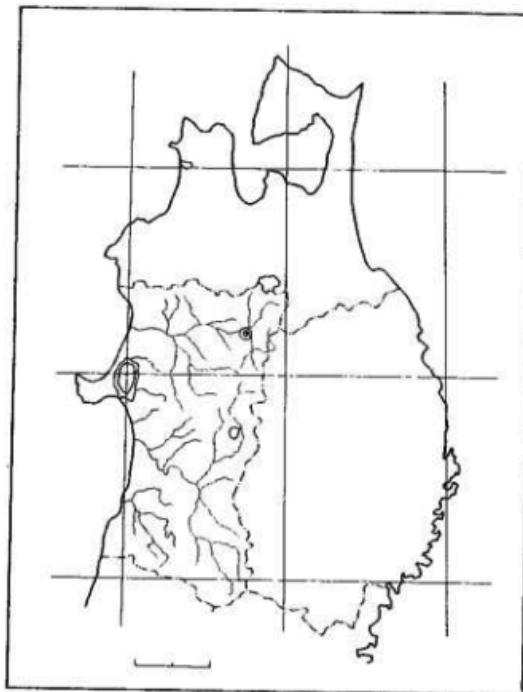
所在地	秋田県鹿角市花輪字中郷33-1、外
調査期間	昭和62年9月28日～12月15日
調査対象面積	1,890m ²
調査面積	1,520m ²
調査主体者	秋田県教育委員会
調査担当	大野 憲司(秋田県埋蔵文化財センター学芸主事) 横山 伸司(講師)
調査総務担当	加藤 進(秋田県埋蔵文化財センター主査) 高橋 忠太郎(秋田県埋蔵文化財センター主事)
調査協力機関	秋田県鹿角農林事務所 鹿角市教育委員会

第2章 遺跡の立地と環境

第1節 遺跡の位置と立地

太田谷地館跡は、鹿角市花輪字中畑に所在し、JR東日本花輪線十和田南駅の南方約2.5km、北緯約40°13'47"、東經約140°46'19"に位置する。鹿角市の中心部花輪市街地から国道282号線で約5km北上し、JR東日本花輪線柴平駅を過ぎて左折、米代川を渡ると高層集落がある。遺跡は、この高層集落の西方台地上にあり、山道を約500m登りつめたところである。

岩手県四角岳に源を発する米代川は、花輪盆地西端を北上し、鹿角市十和田南付近で大湯川・小坂川を合流して流路を西に変える。この付近に於ける地形は、東に奥羽脊梁山脈、西に標高200~350mの低位な山地があり、両者にはさまれた盆地西端を米代川が流れている。盆地に

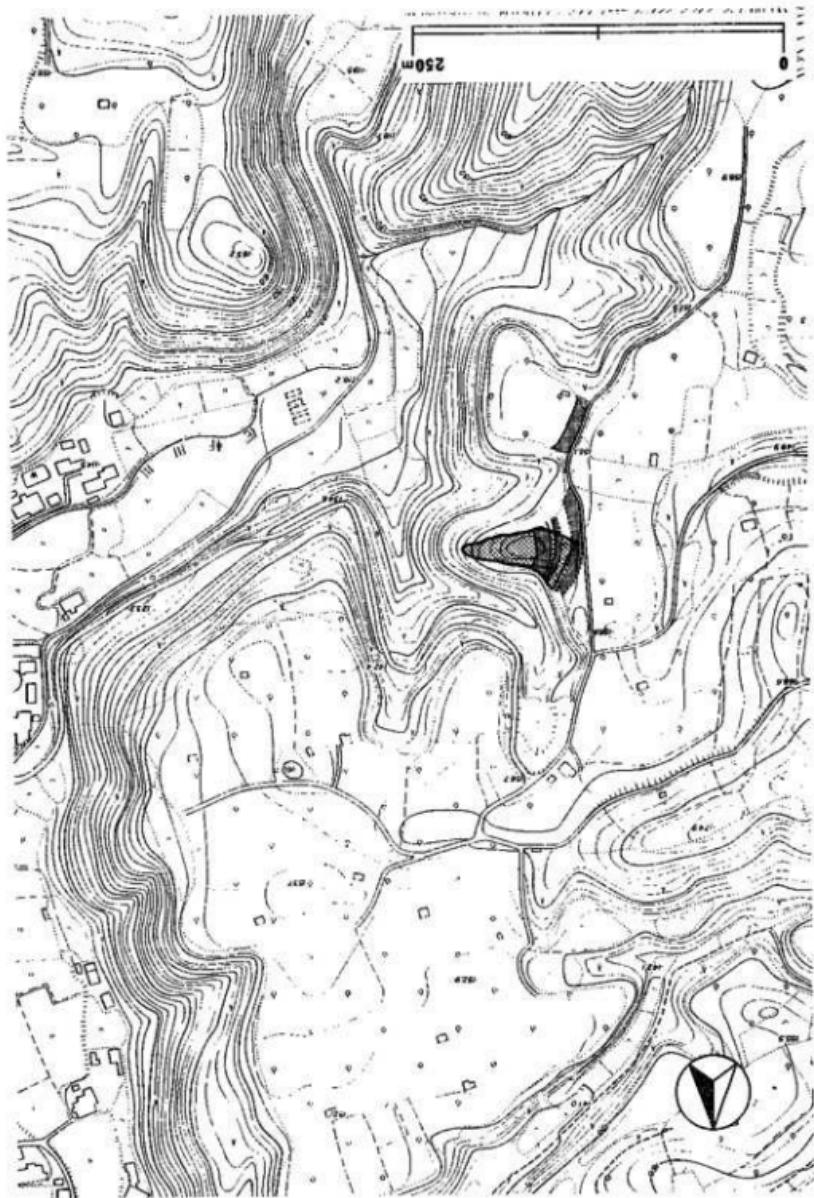


第1図 太田谷地館跡の位置

は、計6面の河岸段丘が形成され、それらは米代川右岸に圧倒的に多く分布し、左岸には少ない。左岸の大部分は山地とされ、河岸段丘は米代川に沿うように山地東縁にわずかずつ分布する。

太田谷地館跡は、そのような左岸段丘面(鳥越段丘面)が、米代川の1小支流である花軒田川によって開拓された、沢部に面した舌状台地上に立地している。遺跡の標高は、約156mである。

第2図 大田呂地盤調査周辺の地形



第2節 歴史的環境

第3図は、太田谷地館跡を中心とした遺跡の分布図である。この図からわかるとおり、米代川流域に形成された河岸段丘が広く分布するところでは遺跡数が多く、段丘面の少ない部分(図中の左下半・左岸の高屋から尾去沢)では遺跡数が少ない。このことは、縄文時代から中世にかけての遺跡の分布の一般的なあり方と一致しているが、西山地区にあっては、必ずしもこれに合致するとは限らないようである。西山地区は前述したように、山地が大部分で段丘面は少ない。しかしながら、山地はゆるくなだらかな部分も多く、その緩斜面では、昭和61年度に発



第3図 太田館跡の位置と周辺の遺跡

(S = 1 : 50,000)

掘調査されて多大な成果を収めた堀忍沢遺跡のような例もある。従って、周知されている遺跡が少ないので、未利用地が多く、それだけ遺跡の発見される機会が少なかったことも一因であるように推察される。ここでは本遺跡付近の米代川左岸に限ってその歴史的環境を見ていきたい。

太田谷地館跡周辺の縄文時代遺跡は、本遺跡の北約1kmに、板橋I・上ノ野II遺跡をはじめとする13ヶ所の遺跡が群在しており、それらの中には、小坂X式を中心とする弥生時代遺物を出土している遺跡も存在する。また遺跡の真近では、花輪A・B遺跡がある。平安時代の遺跡としては、前述の堀忍沢遺跡がある。堀忍沢遺跡は、13基の製鉄遺構と6軒の堅穴住居跡などが検出された10C中葉～末葉の遺跡とされている。他に平安時代の遺物を出土する用野日川向III遺跡があるが、これらは、平安時代末頃と推定される本遺跡とも関連するものと考えられる。また、本遺跡の位置する段丘面と同じ面で、本遺跡の東方約500mには未命名の遺跡がある。ここからは多量の鉄滓が検出されており、「西山地区の鉄に係る遺跡」として興味ある存在である。中世の館跡としては、本遺跡と花輪田川をはさんで対面する台地に高屋館跡、南方3kmに昭和61年度調査された高瀬館跡がある。

第1表 太田谷地館跡と周辺の遺跡一覧表

番号	遺跡名	時代	番号	遺跡名	時代	番号	遺跡名	時代
1	太田谷地館	縄文(後期前葉)・中世	15	下乳牛	縄文・平安	37	上ノ野Ⅳ	縄文・平安
2	中畠	縄文・弥生	20	乳牛平	縄文・平安・中世	38	上ノ野Ⅴ	縄文
3	花輪B	縄文(後期)・弥生	21	春の神Ⅲ	縄文・平安・中世	39	上ノ野Ⅵ	縄文
4	花輪C	縄文(後期)	22	夏の神Ⅱ	縄文・平安	40	上ノ野Ⅶ	縄文
5	高瀬館跡	縄文(後期)・中世	23	春の神Ⅰ	縄文(後期)・平安・中世	41	上ノ野Ⅷ	縄文
6	用野日川向Ⅰ	縄文(後期前葉)	24	根ヶ平Ⅱ	縄文(早期～晚期)	42	松山	館
7	用野日川向Ⅱ	縄文(後期)・弥生	25	根ヶ平Ⅰ	縄文(中期～晚期)	43	中ヶ野	平安
8	用野日川向Ⅲ	縄文・弥生	26	案内Ⅲ	縄文	44	丸館	館
9	用野日	平安	27	案内Ⅰ	縄文・平安	45	冠田	平安
10	高瀬館跡	中世	28	戸羽の沢	縄文	46	曲谷地人	平安
11	堀忍沢	縄文・弥生	29	板橋Ⅲ	縄文(後期)	47	曲谷地Ⅱ	平安
12	天戸塚Ⅰ	縄文(前葉～後葉)	30	板橋Ⅳ	縄文(後期)	48	桂草坂	平安
13	障塲	縄文	31	板橋Ⅰ	縄文(後期)	49	小枝指館	館
14	御体堂	縄文	32	上ノ野Ⅰ	弥生	50	平元館Ⅰ	縄文
15	西町	縄文	33	上ノ野Ⅱ	縄文	51	平元館Ⅱ	平安
16	西町Ⅱ	縄文	34	上ノ野Ⅲ	縄文	52	万谷野	平安
17	西町Ⅰ	縄文・弥生	35	上ノ野Ⅳ	縄文(中期)			
18	乳牛	縄文(後期)	36	上ノ野Ⅴ	縄文・平安			

第3章 発掘調査の概要

第1節 遺跡の概観

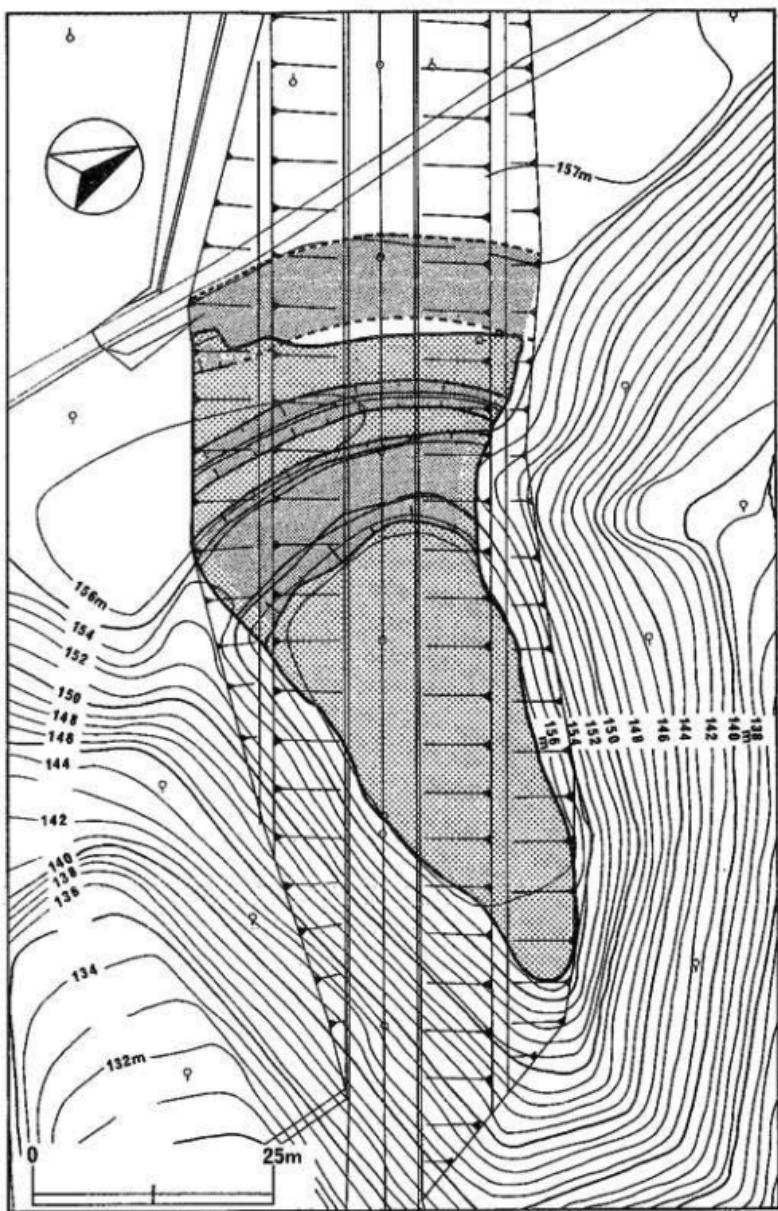
太田谷地館跡は、遺跡付近での標高が152—159mの鳥越段丘が、花軒田川及びこれに注ぐ小さな沢によって開析された結果できた舌状台地の1つに立地する。このような小さな舌状台地は付近にいくつか見られるが、本遺跡の立地する舌状台地は、南側に隣接する舌状台地と共に東面し、米代川からは見えないような位置にある。調査区の標高は約156mで、花軒田川による沖積地とは約40mの比高差がある。

当初、遺跡は平坦な段丘面から東に張り出した舌状台地の付け根部が空堀によって切られていること、南側に隣接して同様な舌状台地が存在することから、中世に属する全二郭の館跡の一方と考えられていた。しかしながら調査の結果、本遺跡は遺構・遺物共に平安時代に属する可能性の高いことが判明した。

遺跡の基本層位は、第1層が厚さ約30cmの黒褐色炭土で、その下は直ぐに地山上となる。これは、平安時代後葉に本遺跡の主たる遺構群である堅穴住居や土坑を構築する際に、地山上部をも削平するような整地作業を1回以上行った結果であると推測される。地山上は、鳥越蛭石質火山灰が厚く堆積したものである。

調査区は、南北約500m、東西約200mの平坦部から東に張り出した舌状台地部分である。この舌状台地部分の付け根部は、計3条の堀によって切られている。堀跡は、台地側（西側）からSD102・101・100の順にあり、最終的な空堀SD100に切られた東側部分は、東西約51m、南北25—30mで、平面形は、頂部が東端にある二等辺三角形を呈する。遺構の分布をみると、SD100の西側には、2条の堀跡・2軒の堅穴住居跡と3基の土坑が検出されたにすぎないのに対し、SD100の東側には、約800m²という狭い平坦面にもかかわらず、堅穴住居跡49軒・土坑70基・その他の遺構6基が検出された。これら多くの遺構は、そのほとんどが2基以上の重複であり、遺構面よりも遺構のない部分が少ないとある。また、遺構の種類毎の偏りはなく、堅穴住居跡と土坑はほぼ均等に切り合っているが、特に重複の激しい部分が6—7群存在しそうである。

遺物は、そのほとんどが遺構内の埋土か、わずかに床面から出土している。これは、新たに遺構を構築する時に、以前にあった遺構を人為的に埋めているものがほとんどなのと、地山面の削平を受けた時があったためである。遺構の埋土は、数基の遺構を除いては、人為的に埋め



第4図 工事計画図と発掘調査区

空則 調査区 発掘調査区

もどされた状況を示す。

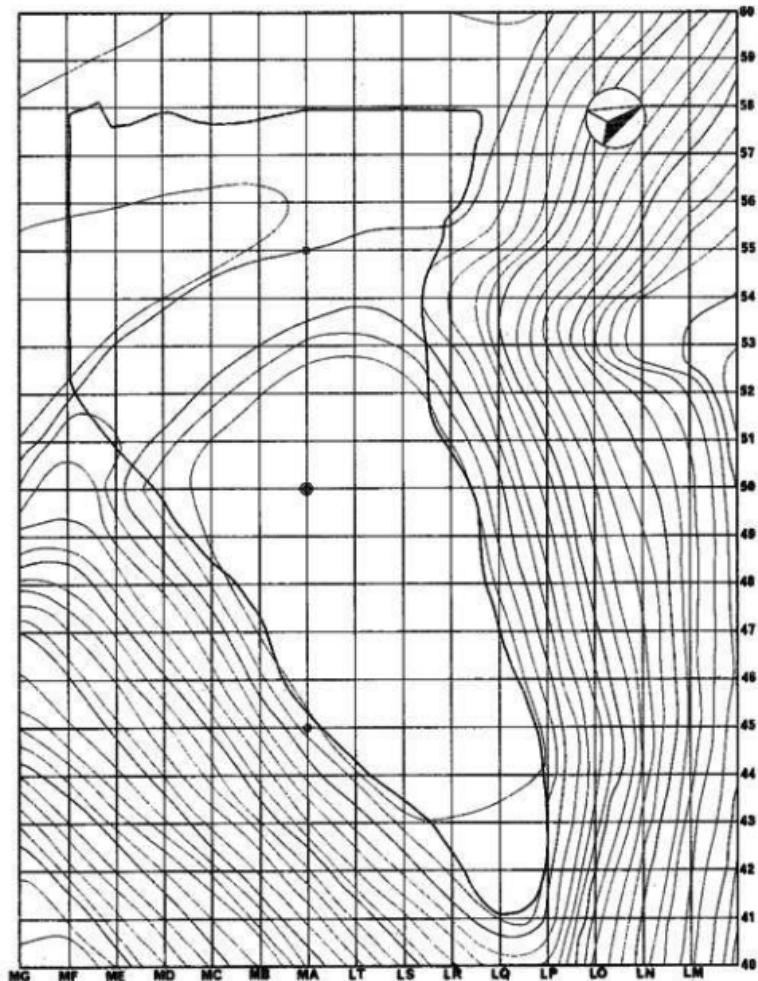
第2節 調査の方法

発掘調査は、グリッド法によった。調査開始時に、真北方向がわからず、調査区中央に打設されている工事用中心杭No.81からNo.80を見通し、これを基線とした。この基線は、実際には東南東-西北西を指しているのであるが、仮に南北基線とし、中心杭No.80を基準点MA50とした。MA50を中心にして東にLT・LS・LR……、西にMB・MC・MD……、南に49・48・47……、北に51・52・53……を振り当て、各グリッドの呼称は、4m×4mの方眼の南東隅の交点座標・アルファベットとアラビア数字の組み合わせによつた。遺構番号は、発見順に01・02・03……と振って行き、その前に遺構の種別をアルファベットの略記号で付した。本遺跡で用いた遺構種別の略記号は、堅穴住居跡:SI、土坑:SK、空堀跡:SD、配石遺構:SQ、性格不明遺構:SX、などである。なお、土坑の中で後でフ拉斯コ状土坑と判ったものにはSKF、性格不明遺構で製鉄に関する遺構にはSNを付した。遺構平面図は、方眼杭を用いた通り方測量で基本的に20分の1、必要に応じて10分の1で作成した。

第3節 調査経過

調査は9月28日から開始したが、調査予定地は立木伐採後の枝等が厚く堆積しており、それらの除去からスタートした。10月5日、本格的な粗掘りを舌状台地先端(東端)から開始したが、現表面から20-30cmで地山面に達し、早くも数遺構の輪郭が見え始める。切株のない部分では地山面に達するのが早く、遺構の確認も比較的容易なのであるが、大小の切株部分では、木の根を1本1本遺構確認面で切除しながらの作業である。10月9日までに、舌状台地部の東側から約4分の1程の表土除去を行い、堅穴住居跡11軒・土坑8基などを検出したが、遺構の重複が激しい。10月17日までに、舌状台地部の大半の粗掘りを終了したが、台地西半は東半以上に遺構の切り合いが多い。このため、遺構の存在することはわかっていても、個々のプランを明確にできず、この段階で番号を付した遺構は42に留まっている。10月31日までに確認した遺構数は、堅穴住居跡31軒・製鉄遺構3基・土坑23基・配石遺構2基であるが、この段階でも、台地西半の遺構群は個々のプランが明確にされていない。11月に入り、空堀跡SD100・101部分にトレーナーを入れ、さらに延長したところ、SD101の西側に、より深い空堀跡SD102があることが判明し、空堀跡は計3条となった。埋土の状況などにより、3条の空堀跡はSD102→101→100の順に掘られ、1時期に1つの空堀が機能したものであろうと推定された。11月19日

までに検出した遺構の数は、竪穴住居跡48軒・土坑56基・空堀跡3条・その他12基であるが、この時点でも、遺構プラン確認のための精査が続いている。この間、各遺構の平面図・断面図を作成しながらの作業であるが、11月下旬からは降雪と霜に悩まされ、調査期間の延長を余儀なくさせられた。12月13日までに、検出した遺構の精査をほぼ終了し、同15日機材等の搬出を済ませ、全ての調査を終了した。



第5図 グリッド配置図

第4章 調査の記録

第1節 検出遺構

発掘調査の結果、空堀跡3条・堅穴住居跡51軒・土坑73基・その他の遺構8基が検出された。以下これらの遺構について説明を行うが、重複する遺構がほとんどであることなどによって、遺構相互の重複関係が明らかにできなかった面も多く、推定をも混じえたものとなった。なお、本遺跡にあっては、第3章で述べたように、大多数の遺構の堆積土は人為的に埋め戻されたもので、この時に土師器壺形土器の小破片や鉄滓などが混じったと見られ、ほとんどの遺構からそれらが出土している。このため、各遺構の出土遺物の説明では、土師器壺形土器の胴部破片や鉄滓については特別の場合を除いて記述していない。また、それらを除いた各遺構からの出土遺物については、第2節に載せてある図番号等を記してある。このため、出土遺物については、遺構内外も含めて第2節で扱うこととする。ただし、各々の遺構から出土している遺物については、各遺構の説明のところに図番号を記してある。

1 空堀跡

平坦な台地から東に張り出した舌状台地の付け根部分を切るような形で、3条の空堀跡（西側一台地側一からS D 102・S D 101・S D 100）が検出された。これら3条の空堀跡は埋土の状況、他の遺構との切り合い関係から、古い方からS D 102→101→100の順に構築されたものと考えられる。これらは全て地山である鳥越火山灰層を掘り込んだもので、地山そのものは比較的軟らかく、また崩れ易い。

S D 102 空堀跡(付図1、図版4)

S D 100で切られた東側を本遺跡の中心部（以下、第4章の記述においては、この部分を便宜的に「舌状台地」とよぶ）とすると、一番外側にある空堀跡である。トレントによる一部のみの確認ではあるが、この部分の現況地形から推測して、東に突き出た舌状台地付け根部分に北側から入り込んだ小さな沢を利用するような形で掘られたものであろう。総延長約75mと見られる。断面形は口径の大きい尖底土器の断面形を呈し、推定上面幅6m、中位幅3m、深さ4.3mである。トレント部分などでは、他の遺構との重複は見られない。埋土中から鉄滓や土師器壺形土器片などが出土している。

S D 101 空堀跡(付図1、図版4)

S D 102とS D 100の中間にある最も規模の小さな空堀跡である。推定総延長は45m。上面幅約4.5m、深さ約2.3mで、断面形は開口部が広く底部がゆったりしたV字形を呈する。S D 101の掘られた部分は、南側平坦部から北に行くにつれ、わずかながら下降する緩斜面であるが、平坦部側でS K 139・140の土坑などと重複し、これらの遺構よりも新しい。

S D 100 空堀跡(付図1、図版3)

3条の空堀跡のうち、最も東側にある。現況で上面幅約12m、底面幅約6.3m、深さ約2.5mの窪地となっており、一見して中世の城館に伴う空堀跡と見紛うばかりである。断面形や埋土の状況及びS X 58土層断面から、少なくとも2時期の仕事であることがわかる。1期目(S D 100 A)は、現況に近い形のもので、2期目(S D 100 B)は1期目の底面から掘られたもので、上面幅約4.8m、深さ約2.2m、断面形は開口部が大きく広がるV字形を呈する。S D 100 Bの底面から10~15cm浮く形で、拳大~半頭大の円礫が重なり合って検出された(図版22)。どのような意味を持つのか不明であるが、本空堀の東側平坦面には集石が1ヶ所あり、SX 58の東端部にも集石が見られ、両者は関連あるものと考えられる。S D 100 Aは東側でSI 79を、西側でSI 137・141を切っており、S D 100 BはS X 58が埋められた後に構築されている。S D 100 Bの埋土中から上飾器壘形上器破片、鉄滓などが出土している。

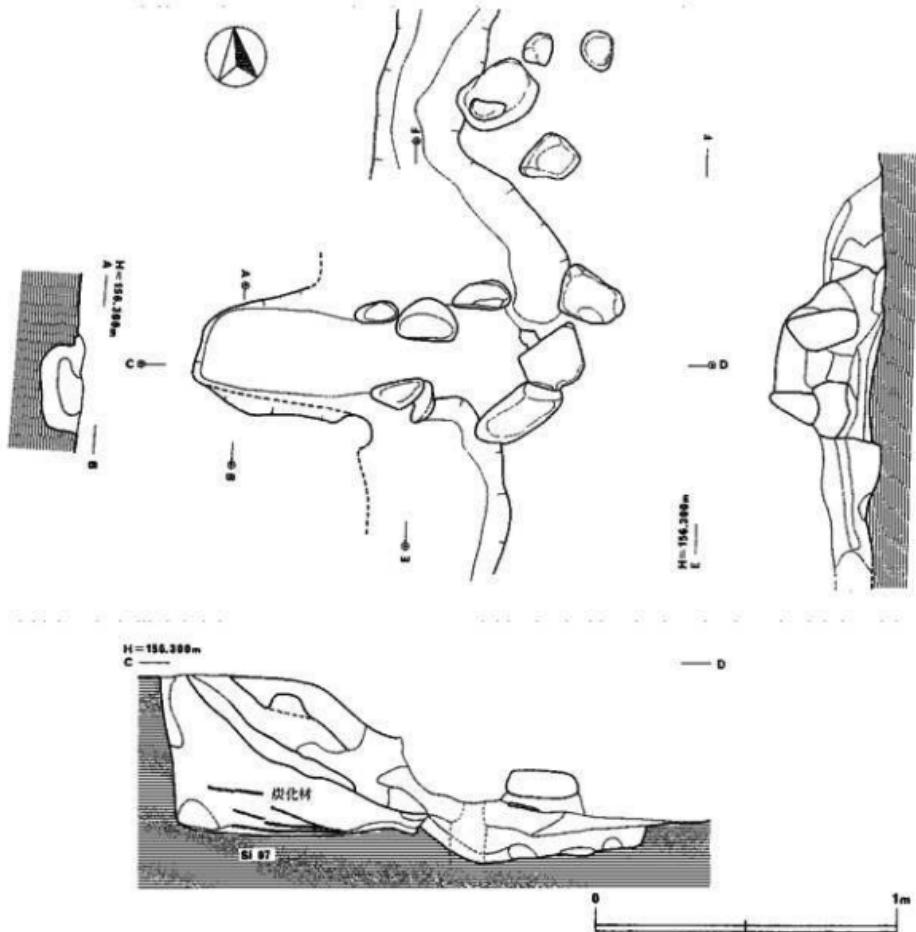
2 壁穴住居跡

S D 100空堀跡の東側から49軒、S D 100とS D 101に挟まれた平坦面から2軒の壁穴住居跡が検出されている。S D 100東側の壁穴住居跡は、他の壁穴住居跡や土坑との重複が激しく、全体のプランを明らかにできたものは少ない。壁穴住居跡の平面形は略方形を呈するものと、長方形のものがある。基本的にカマドを持つようであるが、検出できなかった例も多い。カマドは4辺の壁のうち、1辺の中心か中心からずれて取り付くが、北辺に取り付くものは見られない。柱穴は規模の比較的小さいものが、基本的に1辺に3~4個あるが、ほとんど検出されない住居跡もある。床面はほぼ平坦で、堅く締まって(叩き締められた)いるものが多い。床面になる部分に土坑などがあった場合は、土坑を埋めた後、厚さ10cm前後に地山上を盛り、叩き締めて貼床としている。壁は、ほとんど垂直に近く立ち上がる。なお、計測値は以下のとおりとする。規模:確認面での各辺の中心部をそれぞれ結んだ線の数値とする。深さも確認面(地表面)からのものである。その表現は、略方形の壁穴住居跡は、東西3.2m×南北3.3m×深さ0.34m、長方形のものは長軸7.2m×短軸5.4m×深さ0.27mのごとくである。柱穴:記述する住居跡に確実に伴う柱穴と考えられるものは、それぞれ1から番号を付しているが、その柱穴番号の前に住居番号を付している。例えば「70-1」の場合SI 70壁穴住居跡のピットNO 1ということである。柱穴の深さは原則的に床面からの計測値である。平面形の問題で、方形(略方形)と長方形

(略長方形)との区別は、長い辺が短い辺の110%以上であれば長方形(略長方形)、それ以下であれば方形(略方形)とする。これらの竪穴住居跡の東・西・南・北の各辺は、舌状台地の縁辺か方位に沿う形であり、地形と方位を考慮したかそのような規制のあったことを観わせる。各竪穴住居跡の説明に当たっては、付図2~6までのうち、2から付図中に入っている住居跡の順番で行う。

S I 01 竪穴住居跡(付図2、第6図・図版6)

舌状台地東端に近いところに位置する。確認時からSI 07竪穴住居跡と重複しているのが見



第6図 SI 01竪穴住居跡カマド

えた。南東隅でSI 02のカマド部分を切っているが、本住居跡が新しい。平面形は方形で、規模は東西2.7m×南北2.6m×深さ0.40mである。SI 07と規模等がほとんど変わらず、SI 07が焼失した後、中心を若干北東方向にずらして建て替えたものと思われる。床面はSI 07と重複する部分では厚さ2~4cmの貼床をしており、平坦でよく縮まっている。柱穴は検出されなかつた。カマドが西辺中央やや南寄りにある。偏平な河原石を主材とし、これに黄灰色の粘質土をかぶせて構築しているが、袖の部分等は明確な形では残っていなかった。燃焼部の焼土は、それほどはっきりしないが、燃道部はよく焼けている。斜めに上がる煙道は住居壁から約0.5m離れて煙が出るようになっている。埋土中から土師器變形土器口縁部I-b類(第13図1)・II-b類(2)、底部(第21図164)と、須恵器壺割部破片(23図13)が出土している。

SI 07 積穴住居跡(付図2、図版6)

SI 07を建て替えたと見られるSI 01によって平面の半分ほど切られているが、平面形は推定可能である。東西2.65m×南北3.15m×深さ0.50mの略長方形を呈する。本住居跡は焼失家屋のようで、床面及び、その上約10cmあたりから炭化した板などが見られた。床面は略平坦であるが、少しやわらかい。径20~25cm、深さ40~60cmの柱穴が南辺~西辺に4個検出されたが、他辺にはみられなかつた(柱穴の掘り込みは垂直である)。同様に南辺・西辺に幅10~15cm、深さ5~20cmの壁溝があるが、他辺では検出できなかつた。カマドは検出されなかつた。埋土中から把手付土器の把手部(第22図8)と、鉄器(第28図17)が出土している。

SI 02・17 積穴住居跡(付図2)

SI 02は、SI 01によって、ほんの一部切られている形でカマドが検出されたため、小さいプランながらも積穴住居跡としたものである。東側でSI 17と重複するが、床面レベルがSI 17とほぼ同じであるため、両者の新旧関係は不明である。平面形は、東西2.0m×南北約2.6m×深さ0.1mの略長方形を呈するものと思われる。西辺に長大な河原石を用いたカマド跡があるが、住居規模の割に、カマド部分の占める面積が大きい。袖部分に使用されたと思われる河原石や燃焼部は良く焼けている。燃焼部から流出渓が1塊出土している。西辺カマド付近に柱穴が1個あるが、SI 02より新しいものである。埋土中から土師器變形土器口縁部IV類(第13図3)、V類(4)が出土している。

SI 17は、北西側でSI 02と、東側でSX 03・SK 80などと重複していて、全体のプラン等は不明である。埋土中から土師器變形土器口縁部V類(第13図5・6)が出土している。

SI 12 積穴住居跡(付図2、図版7)

舌状台地東部のやや中央寄りで、4軒の積穴住居跡が重複している。SI 12はその中の1軒で、最も新しいが、SI 11・45の床面ともほぼ同じレベルであるため、東・南辺は不明瞭である。西辺でSK 14とも切り合っているがSK 14が新しい。平面形は東西2.4m×南北2.75mの略

方形で、深さは0.3mである。床面はほぼ平坦で、それほど縛まりは良くない。床面中央部に、床面構築前の土坑状落ち込み(長径約1.4m×短径約1.2m、深さ0.4m)がある。埋土は、ほとんどが地山土で、床面も硬くない。SI 12構築以前の土坑とも考えられるが、SI 23の床面下にも同様の落ち込みがあり、それらは、堅穴住居構築の際の何らかの掘り込みで、すぐ埋められたものと推定された。同様のものであろう。カマドが西窓や北寄りにあるが、構築の際に使用された粘質土が住居床面の西半を覆うような形で拡がっていた。柱穴は4隅と南辺の中間に1個検出された。12-1、12-2を除くとごく小さい柱穴で、深さは30~40cmである。埋土中から土師器壺形土器口縁部I-a類(第13図7)が出土している。

S I 11 堅穴住居跡(付図2、図版7)

SI 13・15よりは新しく、SI 12よりは古い堅穴住居跡であるが、4つの住居跡とも床面レベルがほぼ同じなので、その境界は不明瞭である。また北東隅でSK 43土坑と重複しているが、SK 43の埋土上に貼床をしており、本住居跡が新しい。平面形は東西4.3m×南北3.65mの略長方形を呈し、深さは0.1~0.2mである。床面は堅く叩き締められ平坦であり、西側部分では、SI 13の床面にうすく貼床をしている。柱穴は、基本的に各辺に3個ずつ計8個と思われるが、北東隅・北西隅の柱穴を検出できなかった。径20~25cm、深さ20~60cmである。

床面中央~南東隅にかけて、本住居に伴うと考えられる3つの遺構が検出された(便宜的に図中ではA・B・Cとしてある)。遺構Aは床面ほぼ中央部に掘られており、ピット状の掘り込みと、これを横切るような溝状の部分からなっている。ピット状の掘り込みは、上面径45cm×下面径20cmで、深さは床面から25cmある。内面が火炎によってよく焼け、底面も含めた焼周囲が、あたかも窯壁あるいは製鉄かの壁のように焼け、橙色に変色している。また、焼けた壁にはわずかながらも鉄滓様の付着物があった。溝状部分は、ピット状掘り込みの南西側が浅く、北東側が深くなっている。底面・壁面ともよく縛まっているが、火炎を受けた状況にはなかった。長さ135cm、幅15~20cm、深さは床面から5~15cmである。ピット状掘り込み部分の埋土中には若干の鉄滓・焼土粒・炭化物が見られたが、埋土全体としてはしまりがない軟らかい土であった。溝状部分の埋土もしまりのない黒色土で若干鉄滓を含んでいた。遺構Bは、遺構Aの南西側にある瓢箪状を呈する平面形の浅い掘り込みである。長さ130cm、最大幅70cmで、両端にやや深い部分があり、その部分の深さが10~12cm、浅い部分が5cmである。確認面から底面まで流出渣を含む鉄滓・鍛造剣などが詰まっていた。底面はよく叩き締められている。遺構Cは遺構Bの南東隣り、住居南東隅に近い位置にある。長径70cm、短径50cmの平面形が長方形を呈する上坑状のもので、深さは20cmである。埋土は上部が暗褐色、下部が黒~黒褐色土で、埋土中位に3個の河原石とともに鉄鎧と思われる鉄製品(図版9・32・34)が

完全な形で出土した。出土遺物は土師器變形土器口縁部V類(第13図8~11)・VI類(12)、縦羽口(第24図-1)、鉄鎧(第29図18)・鉄器(第31図37)である。縦羽口は遺構Bの南側・南壁際で床面に接して河原石と共に、鉄鎧は遺構Cの埋土中から出土したものである。

S I 13・45 穫穴住居跡(付図2、図版7)

2つの竪穴住居跡とも、S I 11・12と重複しており、全体プランは不明である。特にS I 13は西辺側のみを検出したにすぎず、直線的でない壁を持つものようである。

S I 45は深さ約0.15mで、北辺を2.35m、東辺を1.2m検出した。床面は平坦であるが、堅くはない。北東隅の柱1個を検出したが、他は不明である。柱の深さは45cm。出土遺物は、床面から須恵器の体部破片(第23図7)と、縦羽口(25図6)が出土している。

S I 16 穫穴住居跡(付図2)

S I 11によって、北辺が切られ、南辺は舌状台地の肩部にあたっており、東・西辺の一部しか検出できなかった。中央部でS K 15・127と重複しているが、S K 15よりは古い。S K 127の埋土上位に地山土で厚さ20cmの貼床をしている。平面プランは不明な部分が多いものの、東西辺が並行せず、矩形とはならないものと思われる。深さは10~20cmで、床面の締まりはあまりよくない。柱穴は16-1・2・3などが当たるのかもしれない。

S I 23 穫穴住居跡(付図3、図版9)

舌状台地の中央部やや東寄りに構築された、本遺跡中では最も大きな竪穴住居跡の1つである。本遺跡の遺構の多くは、人為的な理屈を示す地山黄褐色風化軽石粒やブロックの混じった土が、確認面において認められるのであるが、本住居跡の埋土は自然堆積を示す黒褐色の軟らかい土が上面から厚く堆積しており、本遺跡の住居跡の中でも最も新しいものの1つと予想された。北側でS I 24と、東側で住居跡様の浅い掘り込みと重複しているが、いずれよりも本住居が新しい。平面形は、東西6.25m×南北6.4mの方形を呈し、深さは0.35~0.45mである。床面はそれほどの締まりではなく、叩き締められたという状況はない。床面の精査中、所々に土坑状の掘り込みを検出したが、それらの埋土は黄褐色の風化軽石粒・ブロックを主体とするもので、底面へ壁にかけて他の土坑のようにしっかりしたものでもない。従って、これら土坑状の掘り込みは、本住居跡が構築される前あるいは床面を定める前に何らかの理由で掘られ、すぐに埋められたものと判断された。本住居跡内からは、大小のピットが合計71個検出されているが、これら全てを本住居に伴う柱穴とすることはできない。主柱穴は23-1・2・3・4の4個であろう。略対角線上の同じような位置にあり、規模が縮って大きい。深さも床面から70~90cmあり、他の壁に沿う柱穴よりも20cm前後深い。ただし、23-1と23-2の柱穴を結ぶ線で、その南側より北側が約5~20cm深くなり、明瞭な段差を形成していることが、床面精査中にわかつた。しかしながら、その埋土は他の土坑様の掘り込み中のものと同じで、やはり、本住居構築

前の何らの掘り込みで、すぐ埋められたものと考えられる。この他の柱穴は壁に沿う23-5-29などと考えられるが、特に東西壁に沿う柱穴は重複しているものが多く、本住居跡が1~2回の建て替えが行なわれた可能性もある。これらの壁柱穴の中では、4隅にあるものが、やはり床面から50~70cmと、辺に取り付く柱よりも10~20cm深い。東壁の内側2ヶ所に、カマド構築の際に使用されたと考えられる黄灰色粘質土と、数個の火熱を受けた河原石が散在していたので、その部分にカマドが作られたものと考えられるが、残存状態が良くなく、詳細は不明である。埋道部はわからなかった。整溝は検出されなかった。埋土中から土師器甕形土器口縁部I-b類(第13図13)・II-b類(14・15)・IV類(16)・V類(17)・Ⅵ類(18)、底部(第20図151)、須恵器(第23図2・4・5・10)、輪羽口(第24図2・5)、鉄器(第27図6、28図14、29図20、30図22、32図50)が出土している。

S I 24 壁穴住居跡(付図3)

SI 23に切られて、北側部分わずかしか残っていない壁穴住居跡である。SI 25-42と北側で重複しているが、これらよりも新しい。東西3.5mであるが、確認面においてはより東側に拡がり、東西5m前後と予想された。床面は継まりがなく、略平坦であるものの細かい凹凸がある。深さはSI 42の床面から2~5cmしかない。北辺に5個、東西辺に各1個の計7個の柱穴が検出されている。床面からの深さは35~60cmである。埋土中から土師器甕形土器口縁部V類(第13図19)が出土している。

S I 25 壁穴住居跡(付図3)

SI 23・24の北側で検出された壁穴住居跡である。検出時にはSI 42も本住居の範囲に入り、相当規模の大きいものと予想されたが、精査の結果、住居北東部をわずかに残すだけのものと判明した。床面までの深さは5~10cmであるが、平面プランは不明である。SI 24・42、SK 50・18・135と重複しており、SK 50・135よりも新しく、他よりも古い。埋土は、地山黄褐色風化軽石をブロック状に含むもので、本遺跡における埋土ではSI 45などと共に最も古い部類に属する。床面は若干凹凸がありしっかりしていない。柱穴・カマドは検出されなかった。埋土中から土師器甕形土器口縁部II-b類(第13図20)が出土している。

S I 42 壁穴住居跡(付図3)

SI 23・24の北辺と本住居跡の南~東辺の一部が重複し、これよりも古い住居跡である。検出時にはSI 25の一部と考えていたが、SI 25の北辺が柱穴42-3あたりでわずかに鍵形に屈曲することから、本住居跡の存在を推定した。他の遺構と重複せずに残存している部分は北辺と西辺の一部であるため、全体のプランは確定できないが、東西約2.7m×南北2.9~3.0mの略方形に近いものと推定される。深さは0.2mで、床面はしまりは良くないが略平坦である。確実に本住居跡に伴う柱穴と考えられるのは42-1・2・3の3個で、床面からの深さが50~60cmほ

である。東辺でSK135と、西辺でSK88・30と重複するが、SK88・135よりは新しく、SK30よりは古い。埋土は褐色土に地山風化軽石ブロックなどが混じったもので、本遺跡住居跡埋土としては古い段階のものである。

S I 21 壁穴住居跡(付図3、図版10)

舌状台地中央南側に、SI44壁穴住居跡を中心にして、住居跡8軒・土坑10基が複雑に重複している部分がある。それぞれの遺構間の新旧関係が明らかにされたわけではないが、本住居跡はこの中でも比較的新しい方に属し、少なくともSI20・52壁穴住居跡よりは新しいものである。これは、SI20との関係は平面観察で、SI52との関係では断面観察で、SI52の埋土中に本住居跡を構築する際に埋めた厚さ約10cmの貼床と、その上に本住居跡の床面直上の土と考えられる黒褐色土が、2~4cmの厚さではほぼ水平に堆積していたところから明らかにされたものである。しかしながら、南側はSK124・64土坑などに切られていることなどにより、その全体プランを明確にすることはできなかった。推定プランは、1辺2.8~3.0mの略方形を呈するものであろう。深さは約0.2mである。床面は略平坦で比較的よく締まっている。本住居跡に伴うと考えられる柱穴は、検出されなかった。

S I 20 壁穴住居跡(付図3、図版10)

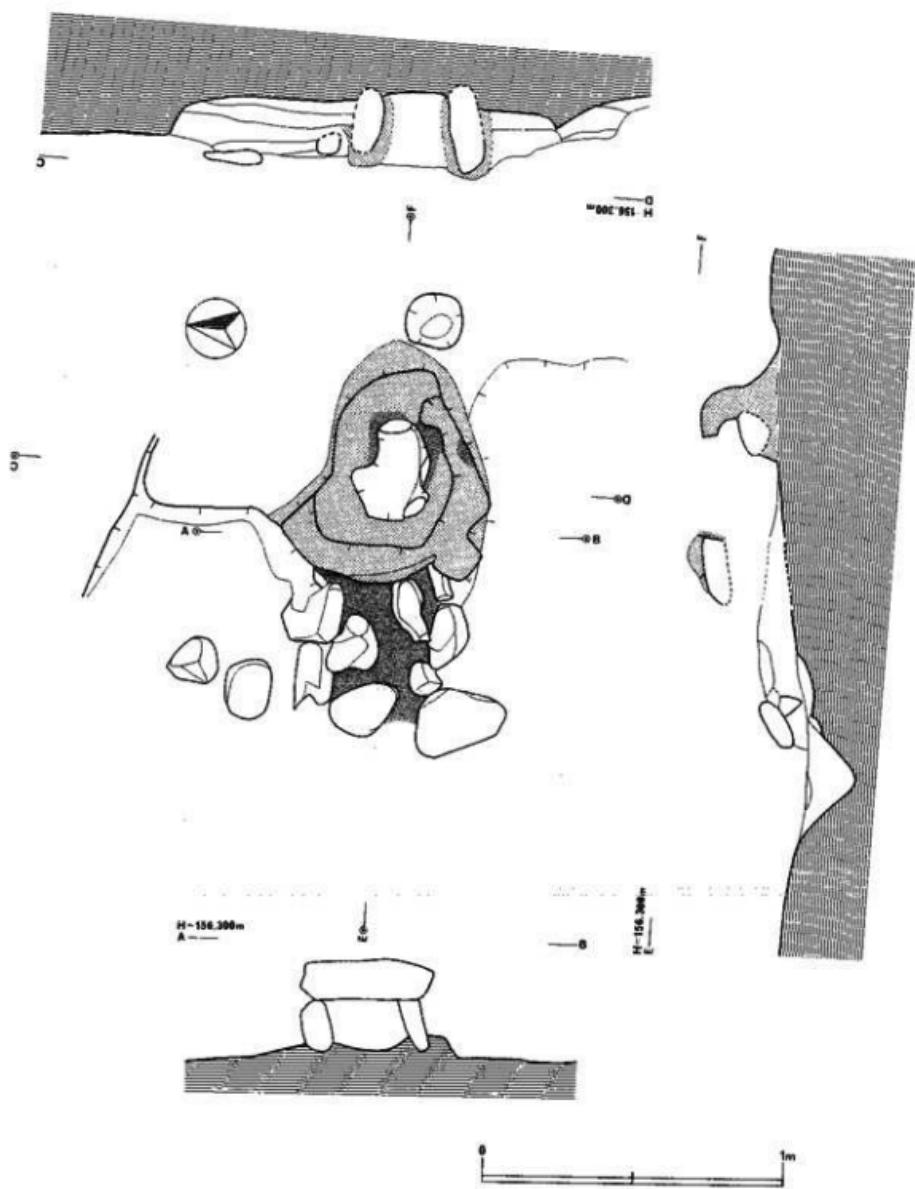
住居跡の南側をSI21・52・44壁穴住居跡に切られているため、全体プランは不明である。東西3.0~3.20mで、深さは約0.2mである。床面はあまりしまりが良くない。床面全面に炭火材や焼土が散乱していたところから、焼失したものと思われる。柱穴は北東隅と北辺中央に各1個検出したが、他は不明である。2個の柱穴は、50~60cmの深さを持つしっかりしたものである。カマドは検出できなかった。尚、SI23壁穴住居跡南辺と、本住居跡北辺とは0.8~1.2mほどの間隔があり、その間に遺構はない。埋土中から須恵器片(第23図14)、鉄器(第28図7)が出土している。

S I 52 壁穴住居跡(付図3、図版10)

SI44壁穴住居跡の東側に位置し、西辺をSI44に切られている。南辺はSK124・64土坑と一部重複するが、およそそのプランは確認した。両土坑との新旧関係は不明である。SK66土坑とは西辺の一部で重複するが、本住居跡が新しいと考えられる。平面形は東西推定2.9~3.0m×南北2.8mで、略方形を呈するものであろう。床面までの深さは、SI20・21壁穴住居跡床面から20cmで、地山上面からは40cm前後と考えられる。床面は平坦でかたく締まっており、南東隅部及び南辺近くに浅い土坑状の掘り込みがあるが、その機能等については不明である。カマド・柱穴は検出されなかった。埋土中から手捏ね土器(第22図14)が出土している。

S I 44 壁穴住居跡(付図3・第7図、図版10・11)

舌状台地中央南側で重複する住居・土坑群のはば中央に位置し、南辺が、舌状台地南縁ぎり



第7図 SI 44 竪穴住居跡カマド

ぎりに構築された竪穴住居跡である。SI 20・52・27竪穴住居跡やSK 66・123土坑などよりも新しく、SI 22竪穴住居跡よりも古い。SK 66・123の壇上部に10~20cm厚の砕石をしている。平面形は東西3.2m×南北4.4mの長方形を呈し、深さは北側で0.5m、南側で0.35mである。カマドは東辺の北側に取り付く。この部分では、SI 52の床面を切り込んで本住居の床面としているために、約20cmの段差が付く。カマドはこの段差を利用するような形で構築されており、本遺跡におけるカマドとしては最も残りが良い。カマドの推定される構築順序は以下のとおりである。段差部分を緩いスロープ状にした後、長径15~30cmの偏平な河原石を並べて芯材とし、これに黄灰色の粘質土を内外面に塗り上げ、左右袖部と煙出し部を作る。この時、焚口に近い方は河原石を2~3段にして嵩上げしている。燃焼部と煙出し部を区切るために(住居の内と外を区切る線にもある)大きな河原石を両袖奥部に橋状に渡し、これを粘質土で覆う。煙出し部を高くするために粘質土で嵩上げし、他の部分も粘質土で補強する。このようにして構築されたカマドは、全長1.3m、幅0.6~0.8m、前後のもので、両袖の内幅は0.3mである。焚口部から燃焼部・煙出し部にかけての内面は良く焼けており、芯材となった河原石も火熱のため一部でボロボロの状態である。柱穴は四隅と南・西辺に1個ずつの計6個が、確実に本住居跡のものと思われる。柱穴の深さは床面から25~35cmの深さを持つ。

床面中央やや南寄りに、径37cmの円形を呈する焼土がある。この部分は非常に良く焼けて床面が赤化しており、さらにこの円の中心部は径約20cmの円形に黄白色化している。この焼土の北側50cmには、長径25cmの偏平な河原石が床面に埋め込まれるような形で存在する。河原石の下は、径約25cmのスリ鉢状に窪んでおり、その底面はよく締まっている。周囲から遺物は出土していないが、両者は何らかの関連を持つものと考えられる。埋土中から土師器甕形上器口縁部I-b類(第15図22)・II-b類(21、23~25)・V類(26・27、第14図28・29)が、把手付土器(第22図4)、須恵器(第23図1・9)、鉄器(第32図51)が出土している。

SI 22 竪穴住居跡(付図3、図版10)

SI 44竪穴住居跡の北辺北側に、北東隅と北辺の一部が検出された竪穴住居跡である。確認した面はSI 22・27竪穴住居跡と同じであるが、その後の精査でも全体プラン・他遺構との新旧関係を明らかにすることはできず、SI 44の断面上層図作成中にSI 44よりも新しいことが判明したものである。SI 27とは床面レベルが同じであったりして新旧関係はわからない。平面形は不明で、柱穴は、22-1が北東隅の柱であろうか。深さは床面から25cmである。埋土中から須恵器片(第23図1)が出土している。

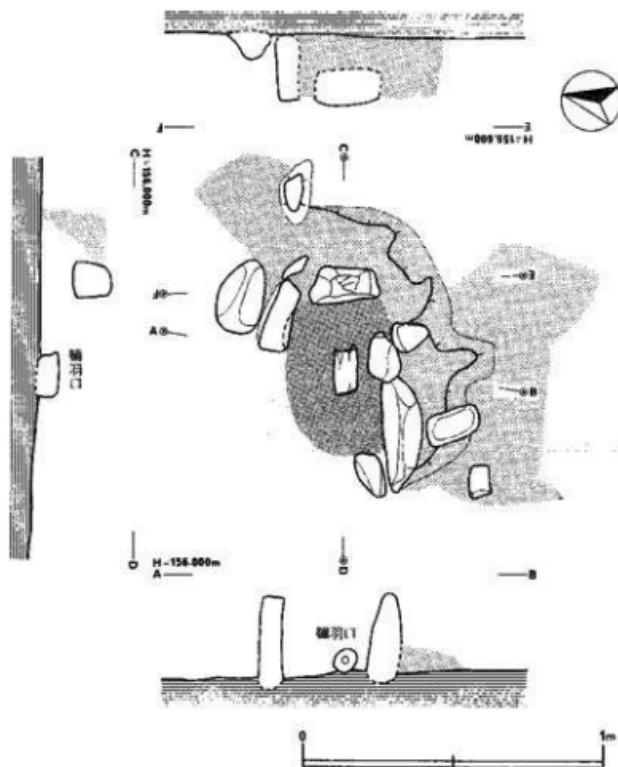
SI 27 竪穴住居跡(付図3、図版10)

舌状台地中央南側で重複する住居・土坑群のうち、最も北西側に位置する竪穴住居跡である。北辺と西辺及び、東辺の一部は明らかであるが、床面北部と西部を除いては、擾乱が著しく、

各構造物の新旧関係はほとんど捉えることができなかった。平面形は、東西約4.5m×南北約5.1mの剛丸長方形を呈する。深さは0.3~0.4mである。北壁・西壁から20~30cm離れた床面上に炭化材と焼上が散乱していたことから、本住居跡は焼失したものと見られる。床面は平坦であるが、しまりは良くない。柱穴は27-1~4を本住居跡に伴うものと推定できるが、他については不明である。柱穴の深さは、床面から50~60cmである。カマドは検出されなかった。遺物は床面から鉄器(第27図1・3・5)が出土している。第27図1はSK39出土のものと接合した鍔先である。

S I 54 穫穴住居跡(付図3)

SI 27竪穴住居跡の南側にあり、SI 44と同様舌状台地の南縁ギリギリに建てられた竪穴住居跡である。南辺と西辺の一部を確認したが、南辺は、他の住居跡の各辺が、直線か若干外側に膨らむ傾向があるのに対し、少し内側に入り込む。従って、もう1つの竪穴住居跡が存在す



第8図 SI 29竪穴住居跡カマド

る可能性も考えられるが、動物による擾乱(地元の人には「キツネ穴」と呼んでいた)が縦横に入っており、詳細は不明である。床面は南・西辺の内側わずかに検出したにすぎないが、比較的よく縮まっており、略平坦である。カマドは検出されなかった。柱穴は54-1・2・3が本住居跡に伴うものと考えられるが、深さは床面から30~40cmである。

S I 132 壊穴住居跡(付図3)

S I 27 壊穴住居跡の床面レベルより約30cmほど下面で確認した壊穴住居跡であるが、動物による擾乱が最も著しい部分にあたり、かろうじて北辺の一部と床面わずかを検出した。S K 136・131土坑よりは古く、S K 134土坑よりは新しいと考えられる。床面は普通の締まり具合である。

S I 29 壊穴住居跡(付図4、第8図、図版11)

舌状台地の中央北側に位置する壊穴住居跡である。東側でS K 67土坑、西側でS K 77土坑・S I 106壊穴住居跡と重複する。S K 67・S I 106よりも新しく、S K 77とは判然としない。平面形は東西3.5m×南北2.95mの長方形を呈し、深さは0.25~0.3mである。床面はほぼ平坦で普通の堅さである。カマドが床面中央東寄りに位置する。細長くて偏平な河原石や大きな軽石の側面を上にして立てカマド補部などの芯材にし、これに黄灰色の粘質土を塗り付けた形のものである。S I 44カマドの構築方法と似ているが、崩壊あるいは、河原石が抜き取られているため左袖と突出し部の一部を失している。このカマドは全体の大きさを推定すると、突出し部が屋内に位置する形を呈するもので、本遺跡中で、残存しているカマドの中では特異である。同様の例は鹿角市花輪の下沢田遺跡3・4号住居跡に存在する。本住居跡のカマドの主軸方向はN 104°Wで、北辺の方位N 82°Wとは22°ずれている。カマド内はよく火熱を受けており、燃焼部からは輪の羽口、右袖南側からは鎌が出土した。カマド内及び周辺から、土師器壺形土器口縁部VI類(第14図30)、須恵器(第23図12)、輪羽口(第24図3)、鉄器(第27図2)が出土している。

S I 70 壊穴住居跡(付図4、図版12)

舌状台地中央部から北側にかけては、各々10以上の壊穴住居跡と土坑が重複しており、全体の平面プランを捉えることのできない壊穴住居跡も多い。本住居跡は、本遺構と重複している遺構の中では最も新しいものである。本住居跡の床面レベルよりも深い土坑S K 77・83と重複する部分では、主に地山土を10cm前後の厚さに貼床している。平面形は、東西4.0m×南北4.2mの略方形で、深さは周囲の地山面から0.7~0.8mである。床面は、ほぼ平坦でカマド付近が堅く締まっている以外は普通の堅さである。床面中央南寄りにカマドが崩れた灰黄色粘質土、焼けた河原石が図のように散乱しており、焼土もあったが、この部分で約55cmの高さを持つ土塙壁には煙道部等は検出されなかった。柱穴は、西辺を除く各辺に各々4個ずつの計10個検出した。柱穴の深さは、4隅が深くて床面から約60cm、他は30~50cmである。南辺の東側住居外に、幅80cm、長さ50cmの落ち込みがあるが、あるいは本住居の出入りのような役割を果たした部分かもしれない。埋土中及びカマド付近から土師器壺形土器口縁部I-a類(第14図31)・I-b類(32)・II-b類(33・34)・V類(35~41)・VI類(41)・VII類(42)、底部(21図165)、鉄器(第27図4)

が出土している。

S I 78 穫穴住居跡(付図4)

SI 70の北側に位置し、北辺を舌状台地北縁ぎりぎりに建てた竪穴住居跡である。多くの遺構と重複関係にあり、SK 83・89・90土坑に貼床をしている。SK 84土坑とは同時存在か新しく、SI 70竪穴住居跡、SK 77土坑よりは古い。確實には東・西辺の一部しか検出してないが、SK 83における貼床の状況などから、平面形は東西約4.7m×南北約4.6mの方形を呈するものと推定される。深さは0.35mで、床面は略平坦であるが、貼床した部分などにおいては緩く窪んでいる。カマドは検出できなかった。柱穴は、78-1~5の5個は本住居跡に伴うものかと思われるが、他にも多くの柱穴があり、明確に出来なかった。隅の柱穴が約60cmと深く、他には30~50cmである。埋土中から土師器變形土器口縁部Ⅲ類(第14図43)、鉄器(第30図32)が出土している。

S I 85 穫穴住居跡(付図4)

SI 70竪穴住居跡の西側に位置する。SI 70の西側に、SI 71竪穴住居跡の床面かと思われる平坦面があるが、この部分がわずかに段差を持つために本住居跡の存在を確認した。平面形・規模などは不明である。

S I 71 穫穴住居跡(付図4)

SI 70竪穴住居跡の西側に位置する竪穴住居跡であるが、西・北辺の一部を確認したにすぎない。SI 33・70・75・78・85やSK 68・72・83土坑などと重複するが、これらよりは古いと判断される。SI 40との関係は不明である。本住居跡の存在を確認した段階で、西辺内側に小さな炭化材や焼土が見られたことから焼失家屋であると思われる。全体の規模は不明であるが、矩形を呈する比較的大きな住居跡と推定される。床面は平坦で深さは普通。カマドは検出されず、確實に本住居跡に伴うと考えられる柱穴も検出されなかった。

S I 33 穫穴住居跡(付図4、図版13)

東辺がSI 70南西約1.5mに位置する竪穴住居跡である。SI 71竪穴住居跡と北側で、SI 75竪穴住居跡の壁溝と東側で重複するが、SI 71よりは新しく、SI 75よりは古い。また、SK 68・69・76土坑と重複しているが、いずれの土坑にも貼床をしていることから、これらよりも新しい。平面形は東西2.85m×南北2.7mの略方形を呈し、深さは0.35mである。床面は平坦で、合計6個の柱穴を検出した。基本的に各辺に3個ずつ計8個の柱を持つものと考えられるが、東辺中央と東北隅の柱穴は把えられなかった。柱穴の深さは床面から40cm前後である。カマドは検出されなかった。埋土中から、土師器變形土器口縁部II-a類(第14図44・45)・IV類⁴⁶・VI類(48)把手土器(第22図3)が出土している。

S I 75 穫穴住居跡(付図4)

SI 70の南側で、ほとんどレベルを変えずに数軒の竪穴住居跡が重複しているが、壁溝を持っているところからおよその規模の推定ができるものである。SI 107・143との新旧関係は不明であるが、SI 33・71・106・142よりは新しい。北西隅部には、大きな木の根があり、この部分の詳細は不明である。平面形は、東西5.35m×南北約6.0mの略長方形を呈すると推定でき、本遺跡にあっては比較的大きな住居跡である。深さは約0.2mと、浅い。床面はほぼ平坦でよく叩き締められている。本住居跡一帯を遺構確認のため精査していた時、開口部を北にする2基のカマド状遺構の存在を確かめ、それにS X 35・36の番号を付したのであるが、そのうちのS X 36が本住居跡に伴うカマドと推定される。本住居跡床面の北西隅近くにあり、袖部を残して上面は削平されたものと思われる。残存している袖部は高さ15cm前後で、灰黄色粘質土を幅20cm前後でU字形にしたもので、その内側床面が良く焼けて赤変している。袖部構築の際に芯材を用いなかったのか河原石は入っていない。また、燃焼部と考えられる焼面部分には、平面形が幅7-13cmで長さ17-35cmの短い溝状の掘り込みがある。ほぼ垂直に10cmほど掘り込まれており、石の抜き取り痕ではない。周囲から遺物が出土していないので詳細は不明であるが、他のカマドに比べて変わっている。あるいは鍛冶に関するような遺構かもしれない。壁溝は上面幅10-30cm、深さ10-15cmで、南辺の東側を除いて1周するものと思われる。南辺東側部分は、約0.8mほど明らかに溝がない。出入口部分であるかもしれない。柱穴で確定なのは、75-1-3であり、深さは床面から30-40cmである。床面から土師器變形土器口縁部VI類(第14図49)が出土している。

S I 106 竪穴住居跡(付図4)

SI 70の南東側に、東・南辺の一部を検出したものである。SI 29・75・70などよりは古い住居跡であるが、他の遺構との新旧関係は不明である。深さは10cm前後で、この他の規模等の詳細はわからない。

S I 107 竪穴住居跡(付図4)

SI 70の南側で、南辺を検出した竪穴住居跡である。SI 75と142の南辺に挟まれた形で本住居跡の南辺があるものの、両者との新旧関係は不明である。南辺は若干弓成りに外側に膨らむ。全体の規模等は不明である。107-1-3などが本住居跡に伴う柱穴かもしれない。床面レベルはSI 142床面より10cm低く、SI 75床面とはほぼ等しい。

S I 142 竪穴住居跡(付図4)

SI 70の南側で、SI 74の床面と同レベルの床面を持つ住居跡である。現場調査後に、柱穴配置及び、S X 35としたカマド状遺構の帰属の検討の結果、その存在が明らかになった。平面形は推定で東西が4.5m、南北4m以上の矩形を呈するものと思われる。S X 35は本住居跡の南辺に取り付くカマドであろう。袖部の平面形は、北に開口するU字形を呈する。煙出し部は検

出されなかった。構築方法は、SI 75のカマドとほぼ同じである。柱穴は、その配置・深さなどからして142-1~6が本住居跡に伴うものであろう。深さは床面から20~30cmである。床面は平坦で、縫まりは普通である。カマド付近から把手付土器(第22図2)が出土している。

SI 144 穫穴住居跡(付図4)

SI 74の平坦な床面の東部に、略東西に走る壁溝状の掘り込みがあり、これをもって、本住居跡の存在を推定した。この部分のみの確認であるので、あるいはSI 74に伴う単なる溝であるかもしれない。

SI 145 穫穴住居跡(付図4、図版13)

SI 70の南側、舌状台地のほぼ中央に位置する竪穴住居跡で、本住居跡の南側には遺構が存在しない。SI 107・142・144、SK 73よりも古く、SK 41よりも新しいと考えられる。SI 143との関係は不明である。平面形は東西4.9m×南北約4.3mの略長方形を呈するが、東・西辺が直線的なのに対し、南辺は若干外に膨らむ。深さは0.1mで非常に浅い。床面は平坦でよく縫まっている。柱穴は74-1~9が確実に本住居に伴うものと見られるが、各辺に4個ずつで計12個を配置したとすれば、74-10~12がプラスされるかもしれない。柱穴の深さは4隅が40~60cmで、他は20cm前後である。西辺の一部にのみ上面幅10cm、深さ10cmの壁溝を持つ。北西隅の柱穴74-6の埋土上部から第30図25の腰盤罐が出土している。埋土中から土師器疊形土器口縁部(第14図47)、鉄器(第30図25、31図38)が出土している。

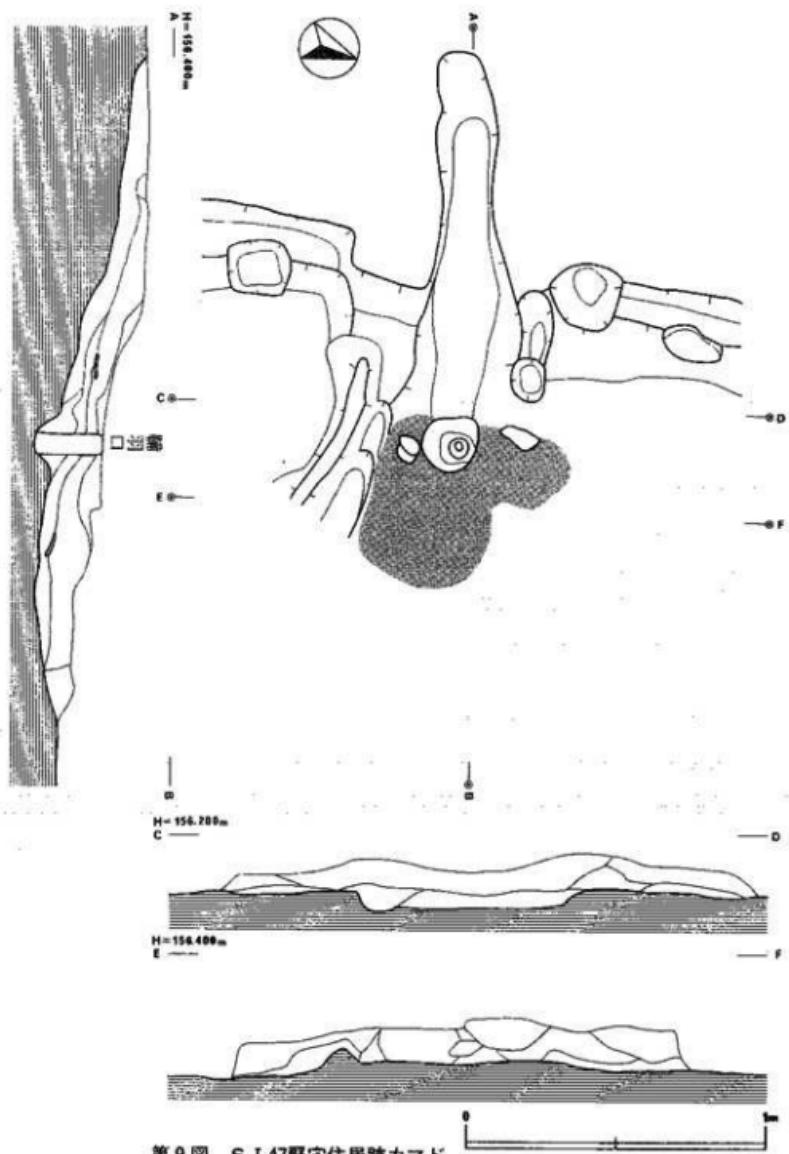
SI 143 穫穴住居跡(付図4)

SI 74の西側に位置する竪穴住居跡であるが、西辺にあたる一部のみを検出したのみで、詳細は不明である。床面は良く縫まっており、最も深い部分で約0.1mあるが、床面が北から南に行くにつれて上っており、SK 48あたりではその段差もなくなってしまう。

SI 147 穫穴住居跡(付図4、第9図、図版15)

舌状台地中央南西寄りに位置し、南辺を台地縁際にして構築された竪穴住居跡である。4基の土坑とは重複するが、他の竪穴住居跡とは重複しない。SK 46・48・55よりも新しく、SK 82との新旧関係は不明である。SK 46・55を埋めて本住居跡の床面を構築する際には、地山上を20~30cmの厚さで埋め、その上を叩き締めている。平面形は東西約4.4m×南北約6.3mの長方形を呈し、深さは0.35~0.4mである。床面はどの部分でも堅く叩き締められ、ほぼ平坦であるが、中央部から南側にかけては、床面を東西に区切るような段差を持つ。この段差は5~10cmの高低差があり、西側で低くなっているが、段差部分でも縫まつた床面の状況に変化はない。本遺跡の住居跡にあっては特異な例であるが、同一住居内における「場」の違いの現れであろうか。低くなった床面の南部は、2.0m×1.7mの範囲で特に堅く叩き締めた部分があり、その中に、掘り込みがある。これは、長径90cm×短径50cm深さ25~30cmの不整梢円形を呈する掘り込みに、

長さ60cm、幅30cm、深さ5~7cmの溝状の掘り込みが伴うものである。不整格円形を呈する掘り込みの内面はわずかに火熱を受け、埋土最下部には粒子の細かい炭化物が入っていた。S I



第9図 S I 47 竪穴住居跡カマド

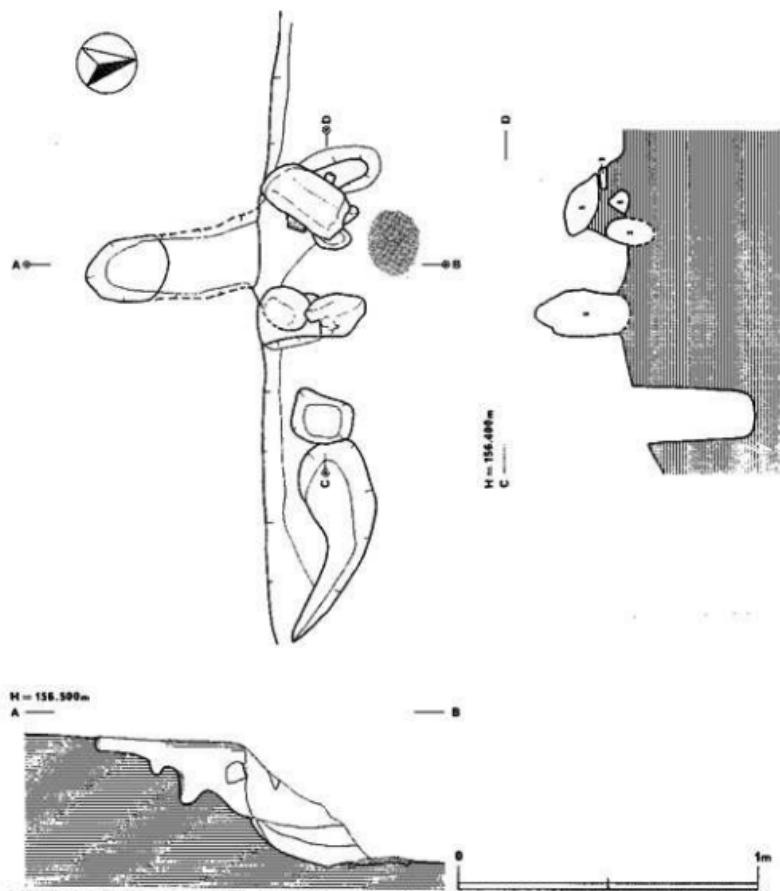
11竪穴住居跡内の遺構Aに似た様相もあるが同じではない。また、この掘り込みの東側約1mのところには径約60cmの焼上が見られた。カマドは西辺中央やや北寄りにある。検出時には袖部などが崩れおり、芯材に使用したと考えられる河原石とともに、黄灰色粘質土が周辺に散乱していた。散乱する黄灰色粘質土中には、本遺跡中のカマドにしては珍しく土師器變形土器片が比較的多く含まれている。カマド袖部は明瞭な形で残存していないものの、両袖の芯にされた河原石2個と支脚に転用された籠羽口が正立している。煙道部は、燃焼部から住居壁外に向かって緩やかに上っている(約15°)。長さ約100cm、幅20~30cm、深さ10~20cmで、内面は火熱を受けて赤化している。なお、本住居跡の場合、カマドを構築する部分の壁を若干ではあるが、住居内側に入り込むようにしているのが特徴で、これはSI 56にも共通する。柱穴は47-1~12を検出したが、西辺の柱穴については重複しているものもあり、確定はできない。塗さは47-3~8を除き40~70cmあるが、47-3~8は20~30cm前後である。埋土中から土師器變形土器口縁部I-a類(第15図50)・I-c類(51)・II-a類(52)・III類(53)・V類(54~55)、籠羽口(第24図4)、鉄器(第28図10~16)が出土している。

SI 40 竪穴住居跡(付図5、第10図、図版14)

舌状台地西部北側に位置する竪穴住居跡で、SI 145・SK 86・87と重複するが、いずれよりも新しく、本住居跡の床面よりも深いSK 87には貼床をしている。平面形は東西3.0m×南北3.6mの長方形を呈し、深さは0.3~0.4mである。本住居跡の検出時には、東辺北側に張り出し部が存在するのかと推定したが、調査後の検討で、この部分は本住居跡より古い竪穴住居跡(SI 145)であると判断した。床面は平坦で、堅さは普通である。カマドは南辺中央やや北寄りにある。両袖の芯材に細長い河原石を立て、これを黄灰色の粘質土で覆っているが、大部分の粘質土は流れ、原形を留めていない。煙出しは屋外約30cmの部分にある。カマド内から地山を緩い上り勾配のトンネル状に掘ったもので、天井部と両壁が火熱を受けている。柱穴は9個確認した。4隅が30~50cmの深さがあり、東辺の2個は18~25cmと浅い。柱穴40-9は間仕切りを示す柱穴かもしれない。床面には接するかやや浮いた形で4個の大きな河原石(a~d)がある。aはこの中でも最大で、研磨されて平滑になった部分や、並行する溝状の痕が随所に見える。住居内に据え置かれた砥石かもしれない。bなども若干だが平滑な面を持つ。埋土中から土師器變形土器口縁部V類(第15図56)・VI類(57)、底部(第20図156)が出土している。

SI 145 竪穴住居跡(付図5)

SI 40検出時に、東辺の張り出しとして把えたものであるが、その後の検討で、SI 40に先行する別の竪穴住居跡と考えられるに至った。床面レベルは、SI 40と同じで、全体の正確な規模は不明であるが、145-1~4が本住居跡に伴う柱穴と考えられるところから、東西約2.6m×南北2.3mの略長方形を呈するものと推測される。柱穴の深さは30~35cmで掘っている。本



第10図 S I 40堅穴住居跡カマド

住居跡から遺物は出土せず、カマドも不明である。

S I 91 堅穴住居跡(付図5、図版16)

舌状台地北西隅部には、7基の土坑と重複する形で数軒の堅穴住居跡が存在する。これらの堅穴住居跡は、プランがほぼ判明したものが3軒で、他に2軒以上はありそうであるが、判然としない。その理由は、各住居跡とも床面レベルをほぼ同じにしていること、柱穴数が多いことなどによる。3軒の堅穴住居跡と各土坑との新旧関係では、S K 110が最も新しいと見られる他は、63・107・109・111・120のいずれもが、住居跡よりも古いと考えられる。S K 109・

117・120は住居跡構築の際、埋土上部に貼床をされている。

重複する住居跡の中では最も東側に位置し、古い住居跡である。壁溝がほぼ全周しているところからプランがわかる。平面形は東西5.1m×南北6.0mの長方形を呈し、深さは0.2~0.25mである。床面は平坦で堅く締まっている。東辺から西側に約1.2mの床面上には炭化材や炭、焼土、灰黄色粘質土などが散乱していたことから焼失したものと考えられる。カマドは東辺寄りにあり、煙道部と燃焼部であったと見られる焼土を確認したが、袖部などは明瞭でない。煙道部は屋外に向かって緩く上りになる構造で、SI 40・47のものなどに似る。

壁溝は、東辺で一部判然としない部分もあるが、ほぼ全周する。幅10~25cmで深さは床面から10~15cmである。この壁溝はSK 109・120との重複部分では各々の埋土を切っており、西辺の一部には、SI 108・121構築の際のものと見られる貼床がわずかに見られる。柱穴は4隅と各辺の中間に1個の計8個と見られ、壁溝内にある。深さは床面から4隅の柱穴が40~50cm、他は20~30cmである。遺物は多く埋土及びカマド周辺の床面から、土師器壺形土器口縁部I-a類(第15図58)・I-b類(59)・II-b類(60)・III類(61)・IV類(62)・V類(63・64・66・67)・VI類(65・67・68)、底部(第21図170)、把手付土器(第22図5・10)、輪羽口(第25図7)、鉄器(第28図8)が出土した。

SI 108 壁穴住居跡(付図5、図版16)

SI 91を若干南方向にずらして立て替えた壁穴住居跡であろう。平面形は東西約5.8m×南北約6.5mの長方形を呈するものと見られる。この場合、西辺はSD 100空掘跡の掘り込みラインとはほぼ平行し、そのラインからわずか数cmしか離れていない部分がある。このことからすれば、本住居跡はSD 100が掘られた後で、この場に構築されたものか、SD 100を掘る時にここに存在したかのいずれかで、SD 100構築よりも相当前になるものとは考えられない。床面はほぼ平坦で堅く締まっている。柱穴は108-1-16などが、位置的、深さなどからそれに相当するものと考えられるが、明確ではない。柱穴の深さは床面から、30~60cmである。出土遺物は、そのほとんどをSI 91で取り上げているため、本住居跡のものと特定できるものは少ない。埋土中から土師器壺形土器口縁部IV類(第16図69・70)、底部(第20図158)、把手付土器(第22図6)、鉄器(第30図27、31図48)が出土している。

SI 121 壁穴住居跡(付図5、図版16)

SI 91・108と重複する中でカマドBを持つ住居跡として、柱穴配置、土層断面の観察などから確認した住居跡である。カマドBはSI 91を掘り下げて行く途中に、灰黄色の粘質土が水平に切られた形で現れたものである。また、これらの住居跡を掘り下げる際に、十字にベルトを残し、断面観察を行ったが、この断面にSI 91の床面から約10cm上に、厚さ2~4cmのよく締まった面が存在したことからこれを本住居跡の床面とした。従って、カマドBの北西側に示

されている焼土は、本住居跡よりは古いものであり、SI 91か108に伴うものと見られる。平面形は、東西約5.4m×南北約5.5mの方形を呈するものであろう。柱穴は121-1~9の他、108-5~8がこれに当たるものかもしれない。121-7が深さ60cmある他は約20cm前後と浅い。

S I 79 壁穴住居跡(付図5)

舌状台地の西端中央に位置しSD 100空掘跡に切られている壁穴住居跡である。重複するSI 108・121、SK 113・122よりも古い。西半分と北東部を切られており、南北の長さは不明であるが、東西は約6.3mの比較的大きな住居跡である。カマド、柱穴は検出されなかった。

S I 160 壁穴住居跡(付図6、図版16・17)

舌状台地南西部でも8軒以上の壁穴住居跡と13基の土坑が複雑に重複している。本住居跡は、その中で舌状台地中央側に位置する。SI 56・90・97・126、SK 59・64・65・93・114と重複するが、SI 126、SK 59・64・65・114よりも新しく、SK 93より古い。SI 56・90・97との関係は不明である。SK 59・64・65・114と重複する部分では、これらの埋土上部に貼床を施している。平面形は柱穴配置から、東西約4.5m×南北5.3mの長方形を呈するものと思われる。深さは0.1~0.2mである。柱穴は、60-1~10の10個が本住居跡に伴うものと考えられる。北辺には、5個の柱穴があるものの、他辺はこれより少ないが、詳細は不明である。床面は平坦で堅く締まっている。床面中央から南東側にかけて、広い範囲に焼土が見られるが、この部分一帯は他の床面部分よりもわずかに高くなっている。何らかの施設が存在したのだろうか。この焼土の南西側に拳大かそれより若干大きい円礫が数個まとまって出土している。カマドは検出できなかった。

S I 126 壁穴住居跡(付図6、図版16)

SI 60よりも大きくて、東西に長い長方形を呈する壁穴住居跡である。全体の3分の2をSI 60に切られているために、SK 59・64・65・114等の新旧関係は不明で、SI 56・90・97との関係も同様である。SI 61・SK 93よりは新しい。東・西に壁溝を持ち、これと柱穴配置から、平面形は東西約6.3m×南北約5.0mの長方形を呈するものと思われる。深さは5~10cmである。床面はしっかりとおり、平坦である。壁溝は幅10~30cmで、深さは10cm前後。柱穴は115-1~12が本住居跡に伴うものと思われるが、南辺についてはもう少し多いものと推測される。深さは床面から25~40cmと比較的浅い。東辺壁溝南寄りから第30図26の鉄製品が出土している。出土遺物は、土器底部(第21図166)、鉄器(第30図26)が出土している。

S I 56 壁穴住居跡(付図6、図版16)

舌状台地南西部遺構群の東部にあり、SI 47南辺とは50cmしか離れていない。東辺のみ明らかで、他は柱穴配置から推定した。SI 90・97、SK 116と重複するが、SI 97、SK 116より古くてSI 90より新しい。平面形は東西約4.0m×南北3.9mの略方形を呈すると思われ、深さ

は約0.1mである。床面は平坦で、堅く締まっている。カマドが東辺北側に付くが、灰黄色粘質土の崩れが著しく原形を留めていない。上面は削平を受けており煙出し部は残存しなかった。カマド部の壁はSI 47と同じように、その部分のみやや内側に入る傾向がある。柱穴は56-1～9までが本住居跡に伴うものであろう。4隅と各辺中間に2個ずつ配される形と考えられる。柱穴の深さは15～30cmと比較的浅い。出土遺物は、土師器甕形土器口縁部I-b類(第16図71・72)、II-b類(73)、土器底部(20図160・168)、鉄器(第30図23)が出土している。

S I 90 壁穴住居跡(付図6、図版16)

SI 56とは同じ場所に構築された壁穴住居跡である。SI 56と床面レベルが同じであり、新旧関係は明確さを欠くがSI 56よりも古いと思われる。他の遺構との関係ではSI 61・97、SK 94・114よりも古く、SI 57よりも新しい。柱穴・壁溝から推定される平面形は東西4.5m×南北4.4mの略方形を呈する。床面は平坦で堅く締まっている。4辺とも、連続しない壁溝を持つ。柱穴は90-1～7が本住居跡に伴うものと見られる。

S I 157 壁穴住居跡(付図6)

SI 56・90の南側に位置する壁穴住居跡であるが、東辺の一部と床面の一部を検出したにすぎず、詳細は不明である。この周囲の中では最も古い住居跡と考えられる。出土遺物は、土師器甕形土器口縁部I-c類(第16図74)・IV類(75)が出土している。

S I 97 壁穴住居跡(付図6)

SI 56床面中央部で、東西を半截するような5～10cmの段差が見られ、これに沿う柱穴の存在するところから本住居跡を確認した。SI 56・90・60・126よりも新しく、SK 116よりも古いが、その他の遺構との新旧関係は不明である。東辺と北辺の一部がわかるが、他は不明で、南北4.3m以上の規模を持つと思われる。床面は平坦で堅い。97-1～3の柱穴3個が本住居跡に伴うものであろう。柱穴の深さは20cmと浅い。

S I 61 壁穴住居跡(付図6、図版16)

舌状台地南西隅部に位置する壁穴住居跡で、西辺がSD 100空堀跡の掘り込みライン際に沿うところから、SD 100が掘られた後に構築されたものと考えられる。また、南辺も台地縁にはほぼ平行するところから、地形を考慮に入れた位置取りをしたものであろう。本住居跡と重複する遺構の中では、SK 93が新しいだけで、他の全ての遺構は本住居跡を構築する際に貼床されている。平面形は、東西5.4m×南北6.5mの長方形で、深さは0.2～0.3mである。床面は貼床部分も含めてよく叩き締めており堅い。カマドは、東辺北寄りに位置するが、灰黄色粘質土が崩れており、原形は保たれていない。南辺から西辺の一部に壁溝が見られるが、あまりしっかりしたものではない。上面幅20～40m、深さ10cm未満である。柱穴は61-1～14までが本住居跡に伴うものと推測されるが、不明な部分も多い。各辺に数本ずつ配されたものであろう。

深さは床面から20~60cmと一定していないが、隅の柱が比較的深い。出土遺物は、土師器壺形土器口縁部II-a類(第16図76)・II-b類(77)・IV類(78)・V類(79)、把手付土器(第22図1)、鉄器(第29図19)が出土している。

S I 105 穫穴住居跡(付図6、図版16)

舌状台地南西隅に位置し、S X 58、SK 104の埋土に貼床をした竪穴住居跡である。西辺を明確に捉えることができなかったが、東西3.1m×南北4.1mの長方形を呈する平面プランで、少し離れた地山面からの深さは約0.5mである。床面は堅く締まっている。カマドは検出されなかった。柱穴は4隅と各辺の中間に1個ずつの計8個であるが、西辺の中央柱は捉えられなかった。深さは床面から40~60cmである。

S I 137 穫穴住居跡(付図7)

S D 100の南西側には、調査区外も含めて狭い面積ながらも平坦面がある。この平坦面には、S D 100・101に先行すると考えられるSI 137・141、SK 139・140などの遺構が構築されている。

SI 137はS D 100によって、東半を削り取られた竪穴住居跡である。住居跡の南から西辺にかけて設けられた壁溝によって、本住居跡を確認したのであるが、構築された部分は、地山に含まれる黄褐色風化軽石が比較的大きな塊となっており、箱柱等によるものかボロボロになっている。このため、北辺を確認することができなかった。137-1-5は、本住居跡に何らかの形で伴う柱穴かと考えられるが、137-4を北端と考えれば南北約6.2m、137-5をそれだとすれば、南北約6.8mの規模となる。深さは0.1~0.15mである。壁溝は上面幅25~30cm、深さ5~10cmである。床面は上述のような理由でボロボロの部分と、よく締まっている部分とがある。

S I 141 穫穴住居跡(付図7)

SI 137の南側にある住居跡で、西辺の一部のみを検出した。他の大部分は調査区外及びS D 100に切られている。深さは0.1m未満である。西辺から50cm離れた床面直上から焼土を検出した。

3 土坑

調査区全体で73基の土坑が検出された。このうちS D 100よりも東側部分にあるものが71基とそのほとんどを占めている。狭い範囲に多数の遺構が存在するため、遺構の重複が甚だしく形状の明確でないものも多い。把握した限りでの全体的な傾向として、5基のフラスコ状土坑を除くと、壁の立ち上がりが、程度の差こそあれ垂直に近く、底面が平坦で、堆積土が人為堆積によるものがほとんどである。したがって土坑一覧表(第2表)には、基本的にフラスコ状土坑の場合のみ、確認面での直径と底面での直径を、それ以外の土坑に関しては確認面での長軸

と短軸の計測値と底面までの深さだけを記した。例外的なものに関しては、個々の説明の際にその状況を記入した。

S K80 土坑(付図2)

舌状台地東端部で検出された。平面形は方形を呈する。SI 17及びS X03と重複し、SI 17より新しくS X03より古い遺構である。一度深く掘り込んで、その後に中央部が若干凹むよう地山土(掘り上げたものか?)を35~45cm埋め戻し、その上で何らかの物質を燃やしたものと考えられる炭化物の層の堆積土を検出しておらず、その直上に白い細粒の物質のみえる部分もある。さらに人為的に土を埋め、その上で再び火を使用したと考えられる炭化物層がある。煙か火(熱)を使う作業のための土坑と考えられる。

S K128 土坑(付図2)

SI 01の北側で検出されたフラスコ状を呈する土坑である。北側の3分の1程が斜面にかかり、また木根等で平面のプランは明確な形ではとらえられなかった。底面西側が広がることから、2つの土坑の可能性もある。

S K08 土坑(付図2)

SI 07西壁にほとんど接する形で検出された。北東部分のふくらみ、北横東半部に明確さを欠くが、平面形が東西方向に長い長方形を呈する土坑と考えられる。埋土中から、土師器壺形土器口縁部II-b類(第16図82)・III類(88)が出土している。

S K06 土坑(付図2)

SI 07の南約3mで、方形ないしは長方形の暗褐色土を地山上面で確認したが、堆積土が極めて薄く北壁・西壁部を数cm残すのみの状況しか確認できなかった。南側は斜面で判然としない。

S K09 土坑(付図2)

S K10土坑東側に位置する。平面形は南北に長い隅丸方形を呈する。東側壁面に2つのピットを有するが、土坑との係わりは不明である。埋土中から、土師器壺形土器口縁部IV類(第16図83)が出土している。

S K10 土坑(付図2、図版18)

舌状台地東部SI 45北側で検出された、平面形が東西に長い長方形を呈する遺構である。4壁ともには垂直に掘り込まれ、底面より5~40cmのところに厚さ約10cmの灰白色の灰と炭化物の堆積土が見られる。この灰と炭化物の層は四方の壁面から5~15cm離れて検出されており、土坑を埋める段階で捨てられたものと判断できる。埋土中から、土師器壺形土器口縁部II-b類(第16図84)、底部(第21図162)が出土している。

S K43 土坑(付図2)

SI 45・SI 11と重複して検出された。南北にやや長い不整梢円の平面形を呈する。重複する2つの住居跡よりも古い遺構で、SI 11の貼床を埋土上面で確認している。

SK14 土坑(付図2)

SI 12カマド部分と重複し、南北に長い長方形の平面形を呈する。SI 12の西壁をわずかにではあるが切っており、住居跡よりも新しく、また確認面上に住居跡のカマドを構築した粘質土が土坑東側にみられ、埋土中にはみえないことから、掘ってまもなく埋められたものと判断できる。埋土中から、鉄製品(第28図12)が出土している。

SK15 土坑(付図2)

SI 11南側 SI 16・SK127と重複して検出された。このうち最も新しい遺構で、平面形は東西に長い長梢円形を呈する。掘り込みは湾曲しており、床面も平坦ではない。埋土中から、土師器甕形土器口縁部 I-b類(第16図85)が出土している。

SK127 土坑(付図2)

SK15の真下から検出された、東西に長い隅丸長方形の平面形を呈する遺構である。SI 16の貼床を埋土上面で検出しておらず、これより古いと考えられる。埋土中位に炭化物層(ワラ・カヤ灰か)がみられた。埋土中から、土師器甕形土器口縁部 I-b類(第16図86)・V類(87)、底部(第21図159)、手捏ね土器(第22図11)が出土している。

SK49 土坑(付図3)

舌状台地中央部 SI 23の北東隅の延長線上に位置する。SK18・SK19に大部分が重複し、一番古いこの土坑は、わずかに北東コーナー部分を残すのみであるが、方形又は長方形の平面形を呈する土坑と推定できる。

SK19 土坑(付図3)

SI 49・SI 18と重複し、平面形は南北に長い長方形の平面形を呈する。SK49より新しく、SK18より古い。床面はほとんど平坦である。

SK18 土坑(付図3)

上記SK49・SK19、さらにSK50と切り合う遺構でこれらの中で最も新しく、平面形は略方形を呈する。床面は中央部がやや高くなるが、ほぼ平坦でSK19より約10cm深い。埋土中から鉄製品(第28図-13)、銅製品(図版26)が出土している。

SK50 土坑(付図3)

東側半分をSK18に切られているが、平面形が方形と考えられる土坑である。深さは約90cmで床面は平坦である。最下層にワラ灰のような炭化物層があり、その炭化物の真上に灰白色の物質がのっている。さらにその面から15~20cmの層をおいて、厚さ5~10cmのワラ灰の層があり、状況はSK80と類似する。確認面から約15cm下の北側には堅くたたきしめられた層が2層

あり、その下にもワラ灰層がある。人為堆積であることは疑いないが、この土坑自体でワラが何回かにわけて燃やされたものかどうかは不明である。埋土中から、把手付土器(第22図9)が出土している。

S K129 土坑(付図3)

舌状台地中央部や東寄りの北端に位置し、北側が斜面で遺存しないが、隅丸長方形の平面形を呈していたと考えられる。

S K135 土坑(付図3、図版20)

台地中央部の竪穴住居跡 SI 23の北側、SI 25の床面下から検出された、開口部が略円形で下方が末広がりとなるフラスコ形を呈する遺構である。平坦な底面中央部に遺構に伴うピットが2つ検出されているが、その用途は不明である。

S K67 土坑(付図3)

SI 29東側に近接し、S K30・S K31・S K88、SI 42と切り合い関係を有する。S K31、S K88よりは新しく、S K30、SI 42より古い。S K30より一回り大きな凹形の土坑の可能性もあるが、北東部と西部の辺部分が残っているだけであり、詳細は不明である。

S K30 土坑(付図3、図版19)

S K88・S K67の埋土を掘り込んで作られた遺構である。平面形は略方形を呈する。重複するSI 42よりは新しい土坑と考えられる。埋土中から、上師器覆形上器口縁部V類(第16図89・90、第17図91・92・93・94)、底部(第20図149・157)、鉄製品(第30図24)が出土している。

S K31 土坑(付図3)

SI 29の北東隅にほぼ接するように位置し、フラスコ状を呈する遺構である。南端をS K67・S K30に切られている。底面中央部に遺構に伴うとみられる深さ約30cmのピットがあるが、性格は不明である。

S K88 土坑(付図3、図版19)

S K30のほぼ真下にあり、開口部は明らかでないが、その断面形態からフラスコ状の土坑と判断できる。埋土はシラスの二次堆積土である。

S K32 土坑(付図3)

SI 29の東側に位置し、南北に長い隅丸長方形の平面形である。掘り込みはゆるやかな弧を描くようになされている。北側部分上面からは河原石3個が検出され、底面は南側より凹んでいる。埋土中から、手捏ね土器(第22図14)が出土している。

S K124 土坑(付図3)

舌状台地中央部南側遺構群の最東に位置する。SI 21・SI 52・S K62と重複している上に南側が斜面で残っておらず、全体の形状はとらえ難い。SI 21との新旧関係は不明であるが、

SI 52、SK 62よりも古いことはほぼ確実である。

SK 62 土坑(付図3)

SI 52の南辺にはほとんど接し、方形又は長方形の平面形を呈していたと考えられる。南側が斜面で残っていない。SK 124よりも新しいことは確実だが、SI 52との係りは重複するかどうかはっきりしなかった。埋土中央よりやや上に厚さ5~10cmの粘土層がみられる。

SK 66 土坑(付図3、図版18)

SI 52・SI 44と重複して検出され、平面形は南北に長い長方形を呈する。重複する2軒の住居跡よりは古いと考えられ、特にSI 44との係わりは、埋土に貼床が確認できること、カマド部分の下に本造構が伸びることから確実である。

SK 123 土坑(付図3)

SI 44聚穴住居跡内南側で検出された、東西に長い隅丸方形の平面形を呈する土坑である。調査時にSI 44の貼床部分の土層を観察していることから、住居跡より確実に古い遺構である。底面から数cm離れて5cm程度の厚さの粘土層があり、その直上に薄いワラ状の炭化物層がのっていることが確認されたことから、土坑内でワラ状の物を燃やしたことが考えられる。埋土中から、土師器甕形土器口縁部V類(第17図97)・VI類(第17図96)が出土している。

SK 134 土坑(付図3)

SI 44、SK 133と重複する遺構である。東側をSI 44に切られ、西側をSK 133と搅乱部分によって失っているので形状は明確にはできないが、方形又は梢円形の平面形になるものと思われる。やや斜めに掘り込まれており、掘り込み北面から底面一帯に5cm弱の炭化物層がみられる。

SK 133 土坑(付図3)

SI 27の南東コーナー部に相当する地域から検出された。平面形は方形ないしは長方形を呈していたと思われるが、西側をSK 118に切られ、また搅乱で失っている。SK 134より新しくSK 118より古い。

SK 118 土坑(付図3)

舌状台地中央部南辺部から、SI 54、SK 133と重複して検出された。この中最も新しく南北に長い長方形の平面形を呈する土坑と考えられるが、動物(キツネ)による搅乱が激しく上面からのプラン確認が出来ない状況であった。

SK 119 土坑(付図3)

SK 118土坑と重複し、これより古い土坑である。方形または長方形の平面形と考えられるが、東部をSK 118に切られている。やはり搅乱が激しく堆積土の把握はできなかった。

SK 136 土坑(付図3)

SI 27の床面下、SI 132の床面を掘り込んでいる、やや東西に長い梢円形の平面を呈する土坑である。SI 132より新しい可能性が高いが、断言はできない。

SK131 土坑(付図3)

SI 27の床面下で検出された、平面形が南北に長い長方形を呈する。SI 27より古いことはほぼ確実であるが、東側を接するSI 132との新旧関係はわからない。

SK130 土坑(付図4)

舌状台地中央部北側、SI 29北側に位置する。北側は斜面で残っていないが、方形ないしは長方形の平面形をなしていたと考えられる。

SK26 土坑(付図4)

舌状台地のほぼ中央部、SI 23の西側に位置し、略円形を呈する。遺構上面中央部から石を1個検出している。埋土状況から一気に埋められたものと判断できる。埋土中から、土師器壺形土器口縁部IV類(第17図95)、須恵器片(第23図8・11)、鉄製品(第31図43)が出土している。

SK41 土坑(付図4)

舌状台地中央部に位置し、SI 74の東壁と重複し、これより古い土坑である。平面形は隅丸長方形を呈する。

SK77 土坑(付図4)

SK130の西側に位置し、SI 29・SI 78・SI 70と重複する。南北に長い長方形の平面形を持ち、SI 70よりは確実に古く、SI 78よりも新しいと思われるが、SI 29との新旧関係は判然としなかった。ここでもSK80・SK50と同様の炭化物層の直上にのる白い物質を検出している。底面中央部やや南よりにピットを検出しているが、これはSI 70北東コーナーの柱穴と考えられ、本遺構とは係わりないものである。埋土中から、土師器壺形土器口縁部V類(第17図98・99)、鉄製品(第28図9)が出土している。

SK92 土坑(付図4)

SI 78北側に位置する。北側が斜面にかかり現存しておらず、また残っている部分も不整形で、平面形は不明である。底面にピットが2個検出されているが、土坑に伴うものかどうか判断できない。

SK89 土坑(付図4)

SI 70の北側で検出された。平面形は東西に長い長方形を呈する。SI 78・SK90と重複しており、前者より古く後者より新しいと考えられる。埋土中から、土師器壺形土器口縁部V類(第17図100)が出土している。

SK84 土坑(付図4)

SK89の西側に位置する。南北に長い長方形を呈する平面形で、SK90・SI 78と重複関係

にあり、SK90より新しいことは確実であるが、SI78とは、不明である。SI78より古いか、或いはSI78堅穴住居跡内の付属施設であった可能性がある。埋土中から、鉄製品(第30図30)が出土している。

SK90 土坑(付図4)

SK89・SK84、SI78・SI70、SK83等多数の遺構との重複が認められる土坑である。重複する他の土坑より底面が浅く、平面形の大きいことが予想され、平面形は南北に長い長方形を呈していたと考えられる。これら全ての遺構より古い。

SK83 土坑(付図4)

SI90・SI70・SI78・SI85と重複して検出された。東西にやや長い長方形の平面を呈する。SI70と重複する部分で貼床を確認しており、本遺構の方が古く、土層断面観察からSI90・SI78・SI85よりは新しいものと考えられる。埋土中から、土師器甕形土器口縁部V類(第17図101)・VI類(102)が出土している。

SK73 土坑(付図4)

舌状台地ほぼ中央部に位置し、平面形は略方形を呈する。SI74と重複し、本遺構の方が新しい。埋土中位に灰主体で炭化材・焼土粒を含んだ層がみられる。底面は中央部が10cm以上凹んでいる。柱穴と考えられる土層もみられるが、これはこの遺構に伴うものとは考えられない。埋土中から、土師器甕形土器口縁部I-b類(第17図103)・II-a類(105)・II-b類(104)、鉄製品(第31図41)が出土している。

SK72 土坑(付図4)

SK83の西、SI71と重複して検出された。南北に長い長方形の平面形を呈し、SI71より新しいものと考えられる。

SK68 土坑(付図4)

SK83の南、SI33の北東コーナー部分で検出された。平面形は東西に長い長方形を呈する。SI33・SK76と重複している。本遺構掘り下げ中にSK73を検出し、SI33の貼床を確認したことから、SK73より新しくSI33よりは古い土坑であることがわかる。

SK76 土坑(付図4)

SI33北東コーナー部分で、SK68を掘り下げ中に検出された。平面形は南北に長い梢円形を呈する。重複する3遺構で一番古い。

SK69 土坑(付図4)

SI33南東コーナー部で検出された。略方形を呈する平面形をもつ土坑である。南側のプランを確認した面から約40cm下で貼床面を確認した。したがって、SI33より古い遺構と考えられる。

S K48 土坑(付図4)

SI 33の南辺から約2.5m南側で検出された。南側をSI 47とSK 55によって切られているため本来の形状は明らかではない。方形又は長方形の平面形を呈していたものと考えられる。埋土中から、鉄製品(第31図42)が出土している。

S K55 土坑(付図4、図版19)

SI 47北東コーナー部で検出された。南北に長い長方形の平面形を呈する。埋土中でSI 47の北東コーナー部分の貼床を検出しており、重複関係にあるSK 48より新しくSI 47より古い遺構である。床面から3個のピットが検出されているが、北側に並ぶ2個はSI 47の柱穴と考えられ、残りの1個に関しては遺構に伴うものかどうかわからない。埋土中から、土師器壺形土器口縁部I-a類(第17図109)、鉄製品(第30図28、第31図47)が出土している。

S K46 土坑(付図4)

SI 47南東コーナー部に位置し、南側が斜面ぎりぎりに構築されている。平面形は南北に長い長方形の部類に入ると思われるが、北辺より南辺の方が約20cm広くなっている。掘り込みもほぼ垂直の部分とやや内側に入り込む部分がある。SI 47のコーナー部分の貼床が埋土中で確認されていることから、SI 47よりも古い遺構と判断できる。埋土中から、輔羽口(第25図9)が出土している。

S K82 土坑(付図4)

SI 47の南西隅と重複する形で検出された。平面形は不整形で表現しがたい。明確ではないが、SI 47より古いと考えられる。底面は平坦ではなく西よりも東側が深く凹んでいる。

S K87 土坑(付図5)

SI 40の西側中央部と重複して検出された。東西に長い隅丸長方形の平面形を呈する。重複するSI 40との新旧関係は、SI 40が本遺構を切って構築され、貼床を施していることが土層断面の観察から明らかで、SI 40よりも古い土坑である。埋土中から、土師器壺形土器口縁部I-c類(第17図110)が出土している。

S K86 土坑(付図5)

SK 87の南側に近接して位置する。SI 40によって東側を切られており、全体の形状は明らかではないが、方形もしくは長方形の平面形と考えられる。

S K34 土坑(付図5)

SI 40の南側約2.5mの所で検出された。平面が略円形で末広がりの掘り込みをもつフ拉斯コ状の土坑である。堆積土上面北側部分にみられる焼土層とその下の層は、この土坑が埋まつた後で新たに掘り込んで捨てられたものと判断できる。埋土中から、土師器壺形土器口縁部I-a類(第17図111)、底部(第20図152)が出土している。

SK111 土坑(付図5)

SI 91の北辺付近でSI 91・SK63と重複して検出された。南側SI 91に、西側をSK63に切られており、この2つの遺構よりは古い土坑である。平面形は不明である。

SK63 土坑(付図5)

S D100によって区切られた舌状台地の北西縁辺部に位置する。SI 91・SI 108の北壁とはとんど接するように掘りこまれ、斜面によって北辺と東辺が存在しないが、平面形は隅丸方形か隅丸長方形の可能性がある。SK111より新しい土坑である。

SK117 土坑(付図5)

SK63の約2m南で検出された。平面形は南北に長い長方形を呈する。西壁は底面から3分の2程まではほぼ垂直に立ち上がるが、それから上はゆるやかに横に広がりながら立ち上がり、東壁は底面から中程まで斜めに立ち上がった後、垂直に上がるという変則的な立ち上がりを示す。底面も平坦ではなく中央やや南側で段がつき5cm程下がるが、この部分が別の土坑なのかどうかは不明である。SK109と重複し、本遺構の方が新しい。

SK109 土坑(付図5)

SK117と同位置にあり、これより大きな土坑である。北・西辺を見る限りは方形の平面形と考えられるが、東辺は不整形であり、形状ははっきりしない。SK117とSI 91と重複し、この中で最も古い。壁がゆるやかに開いて立ち上がる遺構である。

SK110 土坑(付図5)

S 191南西部で検出された。平面形は梢円形である。SI 91・SI 108・SI 121の3棟の堅穴住居跡と重複するが、最も新しいと考えられる。埋土中から、土師器壺形土器口縁部V類(第18図112・113・114)・VI類(115)・VII類(116)、底部(第21図163・167)、輪羽口(第25図8)、鉄製品(第29図21、第31図49)が出土している。

SK112 土坑(付図5)

北側をSI 121・SI 108と西側をSI 79と重複して検出された。平面形は略円形を呈する。重複している中で一番新しい遺構である。埋土中から、土師器壺形土器口縁部II-a類(第18図117)が出土している。

SK113 土坑(付図5)

S D100に西側を切られている堅穴住居跡SI 79の、南東コーナー部分と重複して検出された。円を4分割したような扇形の平面形である。SI 79より新しい。埋土中から、鉄製品(第31図44)が出土している。

SK59 土坑(付図6)

舌状台地西側中央部に位置する。平面形は南北に長い梢円形を呈する。SI 60・SK65と重

複する。SI 60に伴うと考えられる柱穴及び貼床を検出しており、またSK 65を切っていることから、SK 65より新しく、SI 60より古い土坑である。埋土中から、土師器壺形土器口縁部V類(第18図118・119・120・121)、底部(第20図150)、須恵器(第23図15)が出土している。

SK 65 土坑(付図6)

SI 60豎穴住居跡内で、SK 59の西側部分と若干重複して検出された。隅丸方形の平面形である。SI 60の貼床部分が、SK 59から連続していることが確認されている。重複する遺構では、最も古いものである。

SK 114 土坑(付図6)

SI 60の北西コーナー部分に位置し、SK 64とも重複して検出されている。比較的浅い土坑で、全体の形状は判然としない。SI 60の貼床部分を確認しており、またSK 64に切られていることから、重複する両遺構より古いことは明らかである。底面にピットが7個みられるが、これは本遺構に伴うものとは考えられない。

SK 64 土坑(付図6、図版20)

SI 60・SI 126・SK 114と重複して検出された。平面形は、南北にやや長い隅丸方形を呈する。一度掘ってからすぐに20数cmほど埋め戻し、この段階で板状の材木やワラ・カヤを全体に敷き燃焼させたと考えられる。堆積土の状態から同様のことを少なくとももう一度は行っており、土坑の壁、特に東壁面が焼けて灰白色になっていることを考えあわせるならば、本土坑がかなりの回数にわたって火を用いるための施設として使用されたことがうかがえる。埋土上面からSI 60の貼床が検出されており、SI 126・SK 114より新しくSI 60より古い遺構である。埋土中から、土師器壺形土器口縁部II-b類(第18図123・124)・V類(125・126・127・128)・VI類(129)、鉄製品(第31図45)が出土している。

SK 125 土坑(付図6)

SK 64の南側約1mに位置する。南北にやや長い隅丸長方形の平面形態である。SI 126と重複しているが、本遺構の方が新しいと考えられる。

SK 93 土坑(付図6)

SK 125の約2m南側に位置し、不整円形の平面形を呈する。SI 60・SI 126・SI 97などと重複し、SI 126よりは新しいと考えられるが、他の2つの豎穴住居跡との関係は判然としなかった。この土坑の上面には、粘土・焼土の面があり、土坑を埋めた後に何らかの焼土遺構、例えばカマドのような施設に使われた可能性が認められる。埋土中から、土師器壺形土器口縁部I-b類(第18図130)・II-b類(131)・IV類(第18図132、第19図133)・V類(第19図134・135・136・137)、底部(第21図161)、手捏ね土器(第22図12)、繩刃口(第25図10)、鉄製品(第30図33、第31図34)が出土している。

第2表 土抗一覧

清査番号	平面形	規 格			清査番号	平面形	規 格		
		長軸(口径)	短軸(底径)	深さ			長軸(口径)	短軸(底径)	深さ
80	方形	158	150	130	84	長方形	135	98	50
(128)	略(円形)	(180)	240	75	90	(長方形)	230	(173)	43
08	(長方形)	160	120	31	83	長方形	220	199	110
06	(方形又は長方形)	-	-	-	73	略(円形)	133	121	84
08	椭丸長方形	140	80	28	72	長方形	90	75	45
10	長方形	249	180	78	68	(長方形)	(105)	82	71
43	不整格円形	149	108	65	76	(椭円形)	108	(78)	54
14	長方形	166	75	18	69	略(円形)	157	142	80
15	長端円形	130	55	15	46	(方形又は長方形)	188	(111)	17
127	椭丸長方形	177	158	75	55	長方形	295	125	61
49	(方形又は長方形)	(71)	(45)	43	46	長方形	225	178	52
19	長方形	205	174	90	82	不整形	86	82	33
18	略(円形)	205	190	100	87	椭丸長方形	223	152	81
50	(方形)	139	(185)	90	86	(方形又は長方形)	100	(88)	17
129	(椭丸長方形)	(120)	(110)	26	(34)	略(円形)	132	181	70
(15)	略(円形)	150	175	70	111	不明	(160)	(140)	26
57	略(円形)	直徑(285)	-	44	63	(椭丸形又は長方形)	289	(207)	35
38	略(円形)	213	210	100	117	長方形	80	(52)	47
(31)	略(円形)	95	147	105	109	不明	-	-	20
(33)	略(円形)	-	212	87	110	椭円形	172	152	100
32	椭丸長方形	123	58	11	112	略(円形)	175	154	46
124	不明	-	-	23	113	椭形	半径190	-	36
62	(方形又は長方形)	210	(158)	62	58	椭円形	231	152	73
86	長方形	270	167	48	65	椭丸方形	143	140	56
123	椭丸長方形	120	85	34	114	不明	208	162	16
134	(方形又は椭円形)	99	(81)	21	64	椭丸長方形	212	180	135
138	(方形又は長方形)	120	(27)	42	125	椭丸長方形	85	73	38
118	(長方形)	189	137	90	93	不整円形	188	195	40
119	(方形又は長方形)	200	(147)	72	116	長方形	91	83	58
136	椭円形	80	71	27	98	長方形	124	107	55
131	長方形	150	(110)	58	94	略(円形)	196	180	67
130	(方形又は長方形)	130	(124)	20	95	椭丸長方形	186	145	105
26	略(円形)	直徑(185)	-	70	103	(長方形)	(168)	144	53
41	椭丸長方形	186	(111)	6	104	(方形又は長方形)	265	(110)	63
77	長方形	253	200	115	139	長方形	213	186	57
92	不明	-	-	27	140	不明	(95)	92	52
	長方形	127	99	78	-	-	-	-	-

注 ()内は検定形及び推定値を、[]内は現存値を示す。清査番号を○で囲んだのがプラスコ状ビット

※ 単位はcm

SK116 土坑(付図6)

SI 60の南に位置するSI 96・SI 97と重複して検出された。平面形は東西に長い長方形である。重複する2軒の住居跡より新しい遺構と考えられる。埋土中から、土師器壺形土器口縁部IV類(第19図138)が出土している。

SK98 土坑(付図6)

SI 61と重複して検出されている。平面形は南北にやや長い長方形を呈し、堆積土の状況から、SI 61構築の際に本遺構を一気に埋めて貼床を施したと考えられ、SI 66より古い土坑と判断できる。埋土中から、土師器壺形土器口縁部II-b類(第19図139)、SK104出土のものと接合する輪羽口(第25図10)が出土している。

SK94 土坑(付図6)

舌状台地南西部に位置しSI 61と重複する。略方形の平面形態である。新旧関係は埋土南側で貼床を確認しており、SI 61より古いことがわかる。底面南西隅からピットを検出しているが、遺構に伴うものかどうか不明である。埋土中から、鉄製品(第30図31)が出土している。

SK95 土坑(付図6)

SI 57と重複して、舌状台地西部の南辺部に位置する。平面形は、南北に長い隅丸長方形を呈する。堆積土の状況から、黒褐色土が埋められた時期とそれより後の埋土上面にカマド様の施設を構築した2時期が考えられるが、この施設が重複するSI 57に付設されたカマドとも考えられず、この両者の新旧関係は不明である。埋土中から、土師器壺形土器口縁部I-b類(第19図140)・I-c類(141)・II-b類(142)、手捏ね土器(第22図13)が出土している。

SK103 土坑(付図6)

SK 95から西側へ約3mの地点で検出された。南側が斜面で残っていないが、南北に長い長方形の平面形を呈していたと考えられる。他の遺構との切り合い関係はない。

SK104 土坑(付図6)

舌状台地南西部でSI 61・SI 105・SX58と重複して検出された。SX58との重複で平面形は明らかではないが、残っている部分から長方形か方形と推測できる。重複する遺構の中で最も古いと考えられるが、SX58との新旧関係は明白できない。埋土中から、SK98出土のものと接合する輪羽口(第25図10)、鉄製品(第28図15、第31図35)が出土している。

SK139 土坑(付図7、図版21)

SD100とSD101の間の平坦部で調査区南側に位置する。やや東西に長い長方形を呈し、SD101と重複する。本遺構西壁がSD101によって切られ、底部から15cm程度しか残っていないことから、SD101より古いことがわかる。堆積土中央部に上面が火熱を受けている粘土層があり、その状態からこの土坑内で火が使われた可能性が高い。埋土中から、土師器壺形土器口

縁部VI類(第19図143・144・145)、底部(第20図148)が出土している。

S K140 土坑(付図7、図版21)

S D101をはさんでS K139の西側から検出された。南部分は調査範囲区域外で未確認であり、東部分もS D101によって切られており、平面形は不明である。

4. その他の遺構

調査区全体で、これまで述べてきた空堀・竪穴住居跡・土坑以外の遺構が7基検出されている。舌状台地の東端部に位置する遺構から順に、その概略を簡単に記述する。

S X05 (付図2)

舌状台地東端に位置し、地山上面で検出された。東半部は木枠等により明確ではないが、ほぼ楕円形の浅い掘り込みをもつ遺構である。埋土の黒色土を除くと、輪羽口・鉄滓(図版37)・スサ入りの壁材(図版28)が出土し、灰白色に焼けた面が検出された。製鉄或いは鍛冶等、鉄に関する遺構と考えられるが、詳細は不明である。

S X81 (付図2)

舌状台地東端に位置する。平面形は、東側が斜面になっているなどで判然としないが、一辺2m前後の不整形に近いものであろう。深さは0.05~0.2mと浅い。本遺構の北西端では、上面にS X05がありそのプランがほぼ重なる。埋土中から、鉄滓・輪羽口の小破片などが多いが少しあるが出土しており、あるいはS X05と一体となる遺構である可能性もある。

S X04 (付図2)

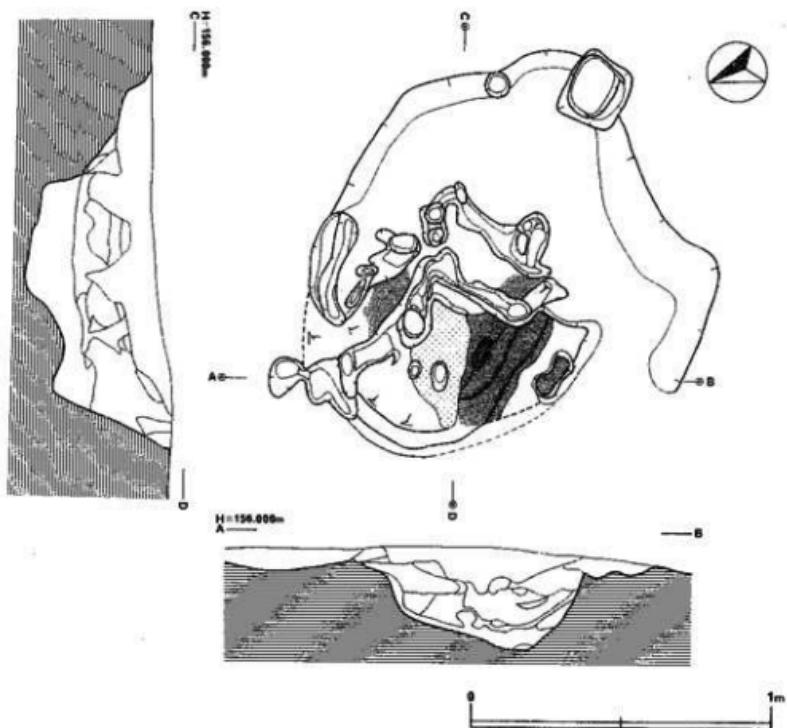
S X05の西約1mの所で検出された。S X05とはほぼ同様の遺構と考えられ、遺存状況はそれよりも良好である。長径1.45m、短径1.3mの不整形円の平面形で、最深40cmの鍋底状の断面形を呈する。特に西半底部がよく焼けて灰青色の還元状態になっている。埋土中からは輪羽口・鉄滓(図版17・37)・スサ入りの壁材(図版28)などが多く出土している。

S X03 (付図2)

S X08と重複して検出された。南北に長い楕円形の平面形で長径1.10m、短径0.79mを測る。浅くゆるやかに掘り込まれており、最深部でも25cm程度しかない。この掘り込み面の上にぼい黄橙の粘土を10cm弱全面に敷いている遺構であるが、焼けた痕跡もなくS X05・S X04のような遺構の未使用のものとも考えられるが、どのような性格を持つのかは不明である。

S Q38 集石遺構(付図6、図版22)

舌状台地西辺部S K113の北約1.5mの位置にある。約40個の河原石(径20~30cm程度)をまとめて地山面に置いた状態の遺構である。石の配置などに規則性は認められない。同様の石はS X58の埋土中位で、やはり数10個まとめて検出されている。S X58の場合、本来の遺構が



第11図 S X04

中位まで埋まつた段階でこれらの石が置かれたものであろう。また、S D100Bの底面から若干浮く形で、重なり合う河原石が検出されたが(図版22)、この石は空堀が機能している段階で堀の中にたまつたものと考えられる。

S Q39 集石造構(付図6)

S Q38の約3m南の地山面上に位置する。55cm×45cmの範囲に6~24cm大の河原石を配していいる造構である。

S X58 (付図6)

SI 61・SI 105・SK 104・SD 100A・Bと重複する正体不明の造構である。SD 100Aより新しくSI 61・SI 105・SD 100B・SK 104より古いことはほぼ確実である。平面形は西側がSD 100Bに切られているため明確ではないが、東西に長い長方形に近い形をなしていたものと考えられる。長軸の現存値約9.8m、短軸約2.6mを測る。堆積土の厚さは、東側で約2.6m

-2.8m、西側 S D 100B と切り合う付近で約2.4m、東側と西側の底面でのレベル差は約2m認められる。西側の埋土中位に河原石の層がある。埋土中から、土師器變形土器口縁部II-b類(第19図146)・VI類(147)が出土している。

S X138 (付図7)

S D 101に東側を切られた溝状の遺構である。現存しているのは3.85mで、確認面のレベル差が遺構の南側と北側では約10cmあり南側の方が高い。溝の深さは南側から見た時は約20cm認められる。最西端部はピットで約40cmの深さがある。当初は竪穴住居跡の壁溝と考えていたが、これに統く部分が存在しなかった。

第2節 出土遺物

本遺跡から出土した遺物は、整理用コンテナで7箱で、そのほとんどは遺構内の埋土などから出土した。出土遺物を時代別にみると、縄文・弥生・平安時代の各遺物が出土している。このうち縄文・弥生時代については、縄文時代後期の土器小破片が10数点、弥生時代後期の土器小破片が3点、縄文-弥生と見られる磨製石斧2点、剣片数点であり、図示していない。これらの遺物の大部分は、竪穴住居跡や土坑の埋土中から出土しており、舌状台地部分が削平を受けていなければ、これより多くの遺物が出土したであろうと推定される。また、5基検出されているフ拉斯コ状土坑のうち4基からは遺物が出土していないため、時期の特定ができないが、これらの遺物の時代のものであった可能性が強い。

出土した遺物の大部分のものは、平安時代のものと考えられる。以下、平安時代の遺物について、(1)土器、(2)輪羽口、(3)鉄製品、(4)砥石、(5)炉壁材、の順で説明する。

1 土器

土器は、土師器變形土器・把手付土器・小型手捏ね土器、須恵器(壺・甕)であり、土師器變形土器が大半を占め、須恵器は図示したものが全てである。また、これら土器の器種についてみてみると、杯形土器が全く出土しておらず、これが本遺跡出土土器の器種構成における最大の特徴となっている。

(1) 土師器變形土器(第12-21図、図版23-26)

出土した土師器は、把手付土器・小型手捏ね土器を除くと、全て變形土器である。接合作業の結果でも、底部から口縁部までの器形のわかるものは1点もない。全て非クロクロ成形で、器外面は緩方向の粗いヘラケズリやヘラナデ、口縁部のみユビナデという調整である。器内面はナデ、あるいはうすくハケ目痕の残るものがある。底部は、丁寧なヘラケズリによって平らに

されているものも若干存在するが、大部分は粗いヘラケズリが施されており、木の葉や葦状敷物の痕を残すようなものもある。胎土には大きな砂粒を含むものと、比較的精選された粘土を用いたものがある。焼成は、器形や調整が粗いのに比べて、非常に良好である。叩くと須恵器に近いような金属音がする。

図示するに当たっては、口縁部と底部に限ることとし、遺構内出土の口縁部はそのほとんどを載せた。なお、口縁は平口縁になるものが多く、多少なりとも波打っている。このため、断面形は実測する箇所によって全く違った土器に見える場合も少なくない。以下、分類に当たっては、口縁部の形状の差に従ったが、各類中の細分は、上記のような理由によって、それほど厳密なものではない。

第I類

膨らみのある胴部から頸部で強くすぼまり、口縁部が大きく外反・外傾する類である。

- a (第12図1): 外反・外傾する口縁部の長さが1.5~2cmと比較的長いものである。
- b (第12図2): 外反・外傾する口縁部の長さが、1cm未満くらいと短いものである。
- c (第12図3): 口縁部の形態はb種に似るが、器全体や特に口縁部が薄手の作りのものである。

第II類

口縁部が外反・外傾するが、I類に比べそれが弱く、胴部の膨らみも少ないものが多い。

- a (第12図4): 口縁部の長さが1.5cm以上の比較的長いものである。
- b (第12図5): 口縁部の長さが1cm未満くらいのものである。

第III類(第12図6)

膨らみの少ない胴部から、頸部のごく小さいくびれを経て口縁部が垂直にあるいは少し外傾して立ち上がる類である。

第IV類(第12図7)

膨らみのほとんどない胴部から、口縁部がほぼ垂直的あるいはやや内傾気味に立ち上がる類で、口縁部と胴部の境目が不明瞭である。

第V類(第12図8)

少し膨らみのある胴部から、口縁部が内反ないし内傾する類である。

第VI類(第12図9)

形態的にはV類に似るが、口縁端が水平に切り取られたような形を呈しており、口縁部に明らかな面を持つ類である。

第VII類(第12図10)

全体の形態は第I~VI類であるが、口縁端に、横方向のユビナテかケズリによって明瞭な

段を持つ類である。口縁端は尖り、数量は非常に少ない。

第Ⅲ類(第20・21図)

便宜的に、底部を本類とした。第20図150～152は丁寧なヘラケズリにより平滑な底面、第21図163～167は粗いヘラケズリで、やや凹凸のある底面、第20図153～158、第21図159～162が両者の中間くらいのヘラケズリ調整による略平滑な底面としている。また、第21図168の底面には木の葉や小枝、169には壺状叢物の痕跡が残っており、170は上げ底風になっている。なお、第20図148・149は胴部下半である。

これらの土器のうち、特徴的なことが2つある。1つは、第14図39、第19図133で、両者とも壺形土器IV・V類の胴部下半を水平に切り離したような器形を呈する。133は鋭利な刃物のような工具で外側から切目を入れ、器肉中央少し過ぎたところで、折り取ったような痕跡を持つ。次は、第14図39と第21図159(図版26)で、両者とも胎土に鉄滓の小さな粒を含んでいる。

(2) 把手付土器(第22図、図版27)

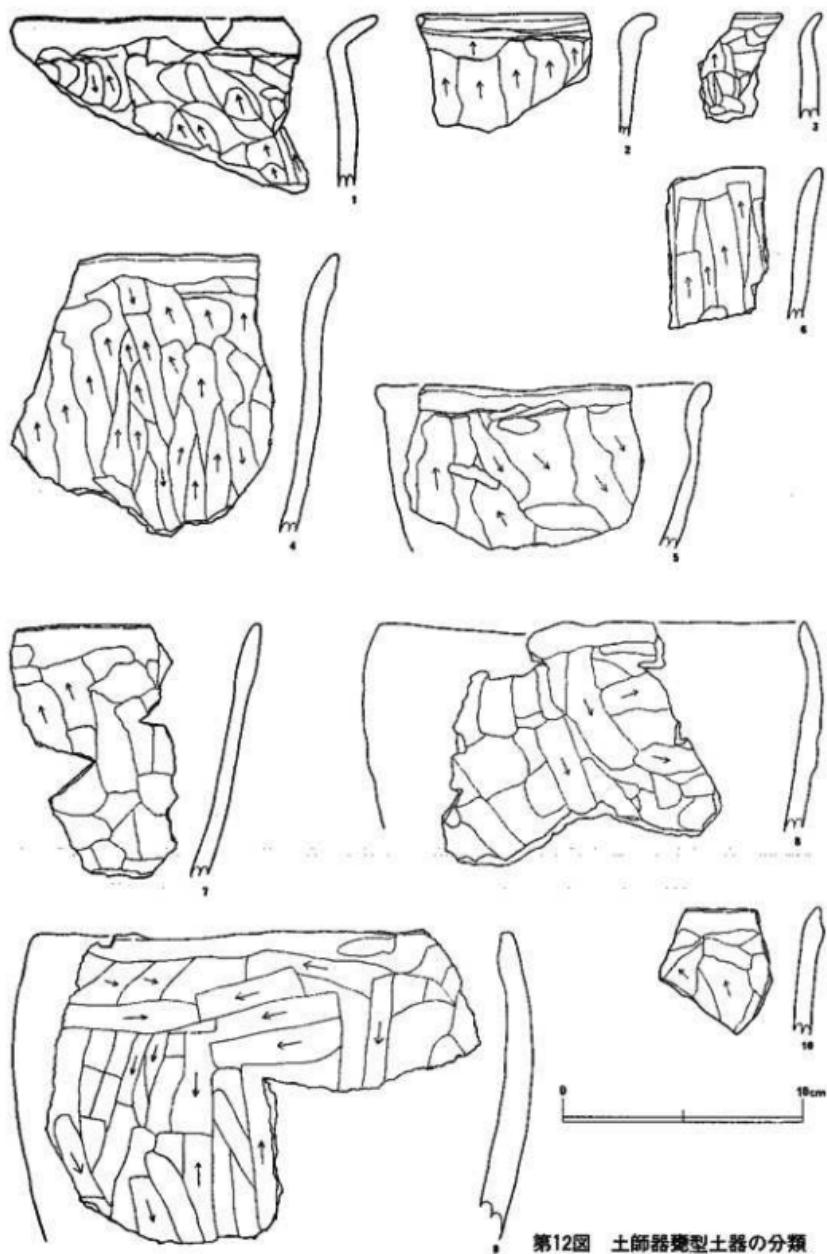
確実には、7点の把手付土器と2点の把手破片が出土している。把手付土器は、極小の1点が完形品なのを除くと全て破片で、全体の形状の明確なものはない。把手が付いて口縁部まで残存している1～3からすると2種類の器形がある。1・2は、ともに口径約11cmで、胴部が膨らみ、胴部最大径の部分に把手が付く。4・7もこの類と思われる。3は口径約13.5cmで、胴部が膨らまず、口径が器最大径となるものである。6もこの類かもしれない。器形の上からはこのように2種類あるものの、把手の付く位置は1～3とも、口縁端から4.5～5cmに把手中心が付けられている。把手の付け方は、下め径2～3cmの孔を穿っておき、これに棒状の把手部を差し込み、内外面から粘土で補強する形を取っている。5は極く小型の把手付土器で、外面は、丁寧なミガキが施されているが、アテ面に傷のあるヘラ状工具であったのだろうか、擦痕状になっている。把手は小さな棒状の粘土を外側から貼り付けただけと見られる。5は、SI 91等穴住居跡の北東部床面上の小さな柱穴様の穴の埋土中から出土した。10は口唇部下6cmのところに粘土が付着しており、あるいは貼り付けるだけの把手が付いた土器であった可能性のあるものである。

(3) 小型手捏ね土器(第22図、図版27)

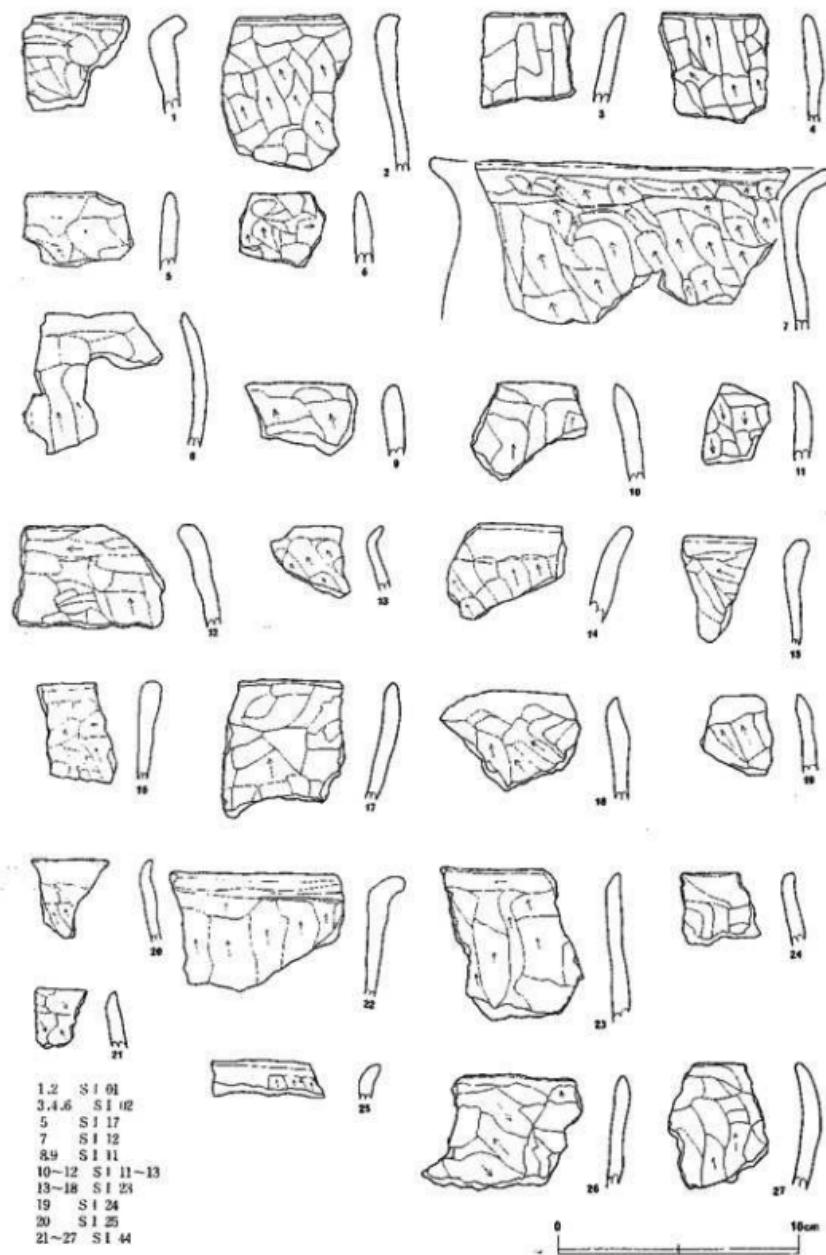
手捏ねの小型土器が4点出土している。第22図13は外面を細かくヘラケズリしているが、他の3点はケズリ調整などではなく、まさに手捏ねであり、指紋がついたりしている。

(4) 須恵器(第23図、図版28)

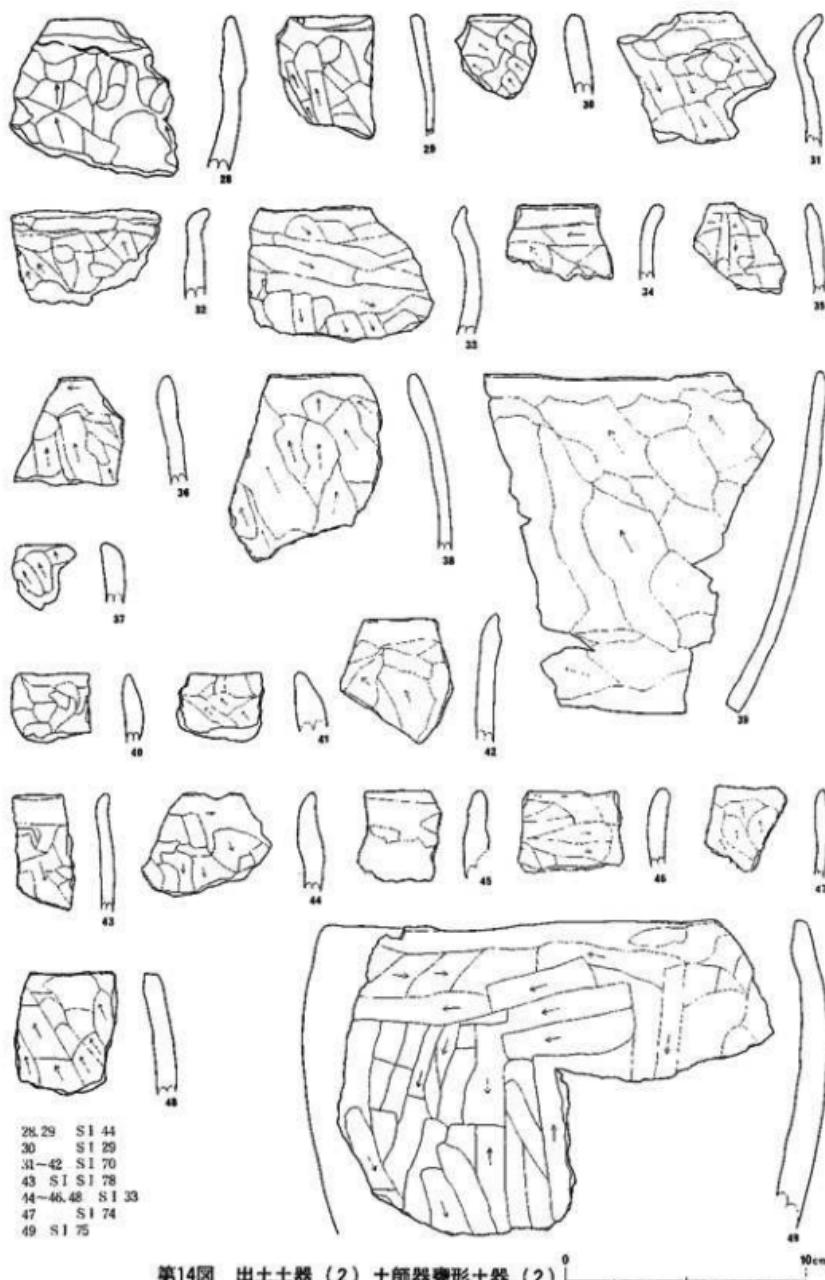
須恵器が小破片となって、20点弱出土している。1～8は同一個体と考えられる壺形土器が小破片となり、合計7遺構の埋土中から出土したものである。体部下半は凹凸の少ないヘラケズリが施され、底部は切り離しの後、丁寧にケズリかナデによって平滑されている。7は二次



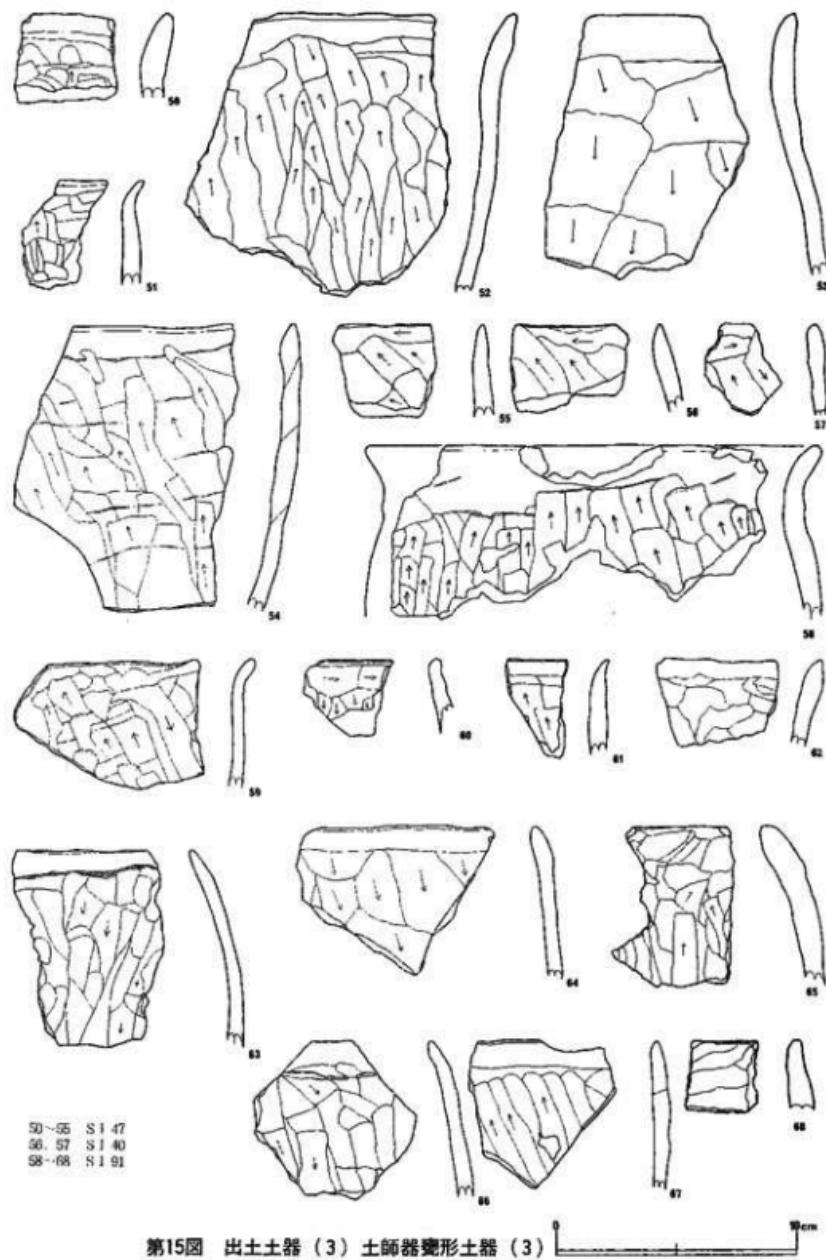
第12図 土師器變型土器の分類



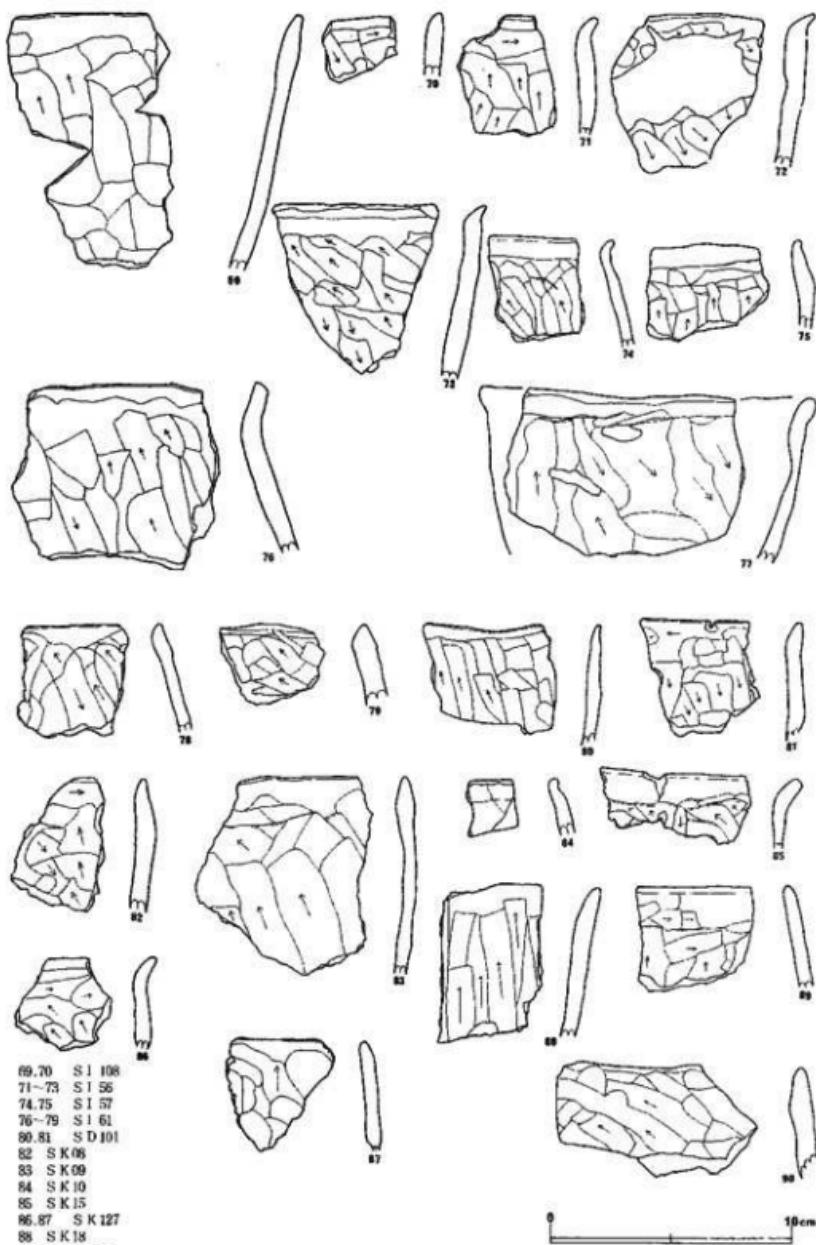
第13図 出土土器 (1) 土器変形土器 (1)



第14図 出土土器（2）土師器壺形土器（2）

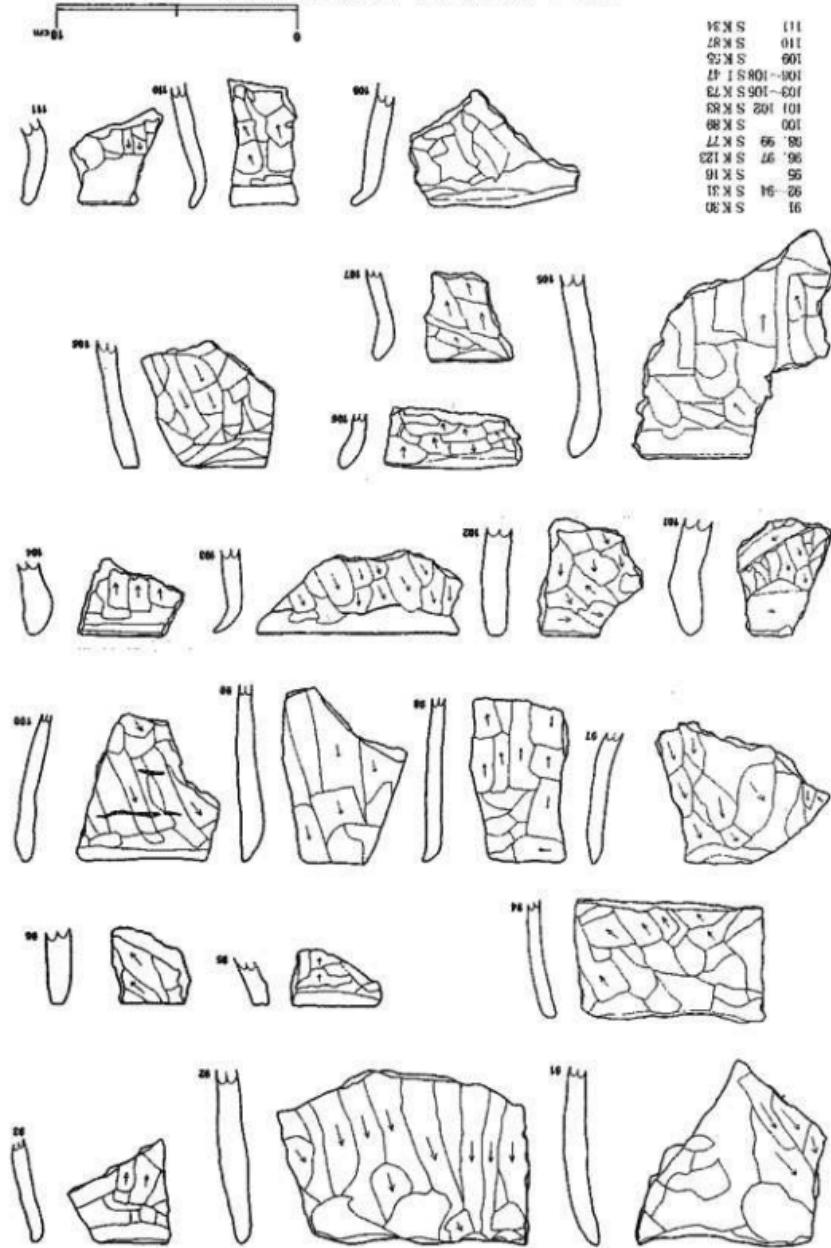


第15図 出土土器（3）土師器變形土器（3）

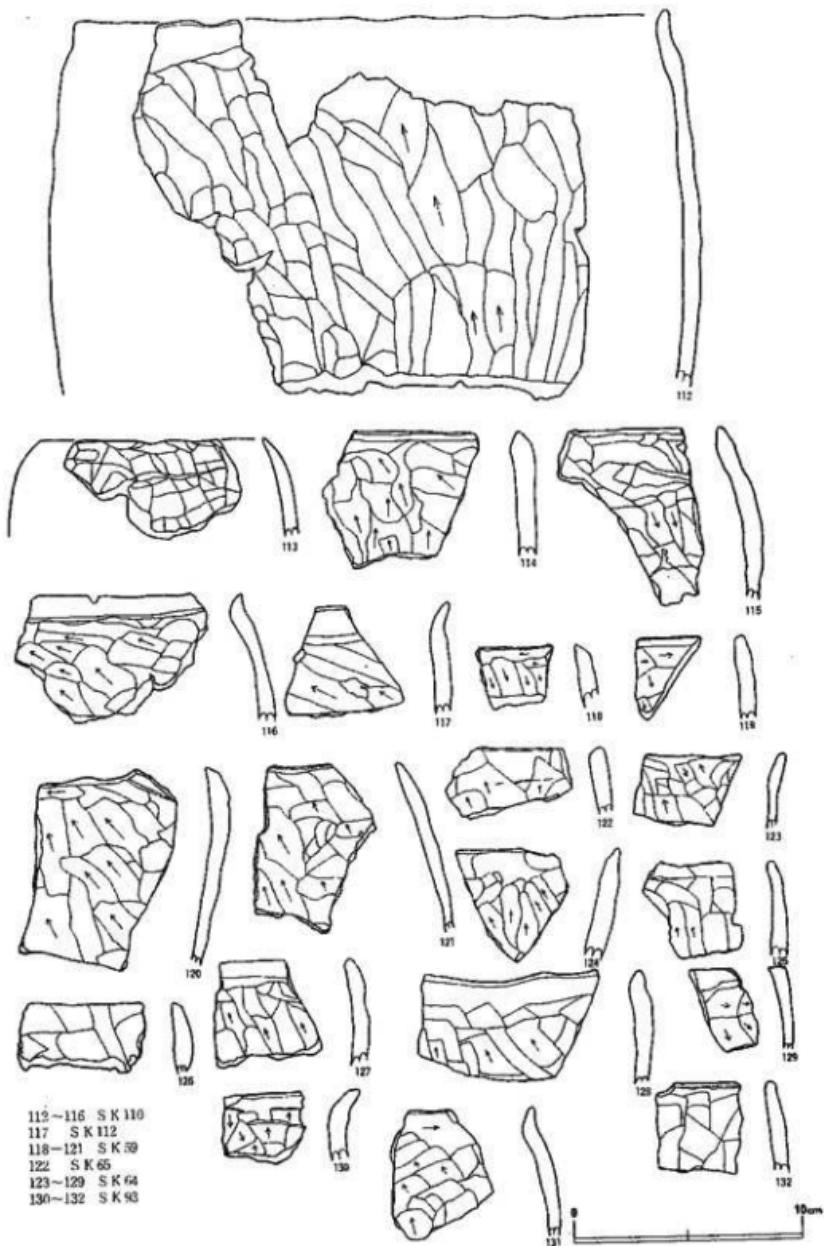


第16図 出土土器（4）土師器変形土器（4）

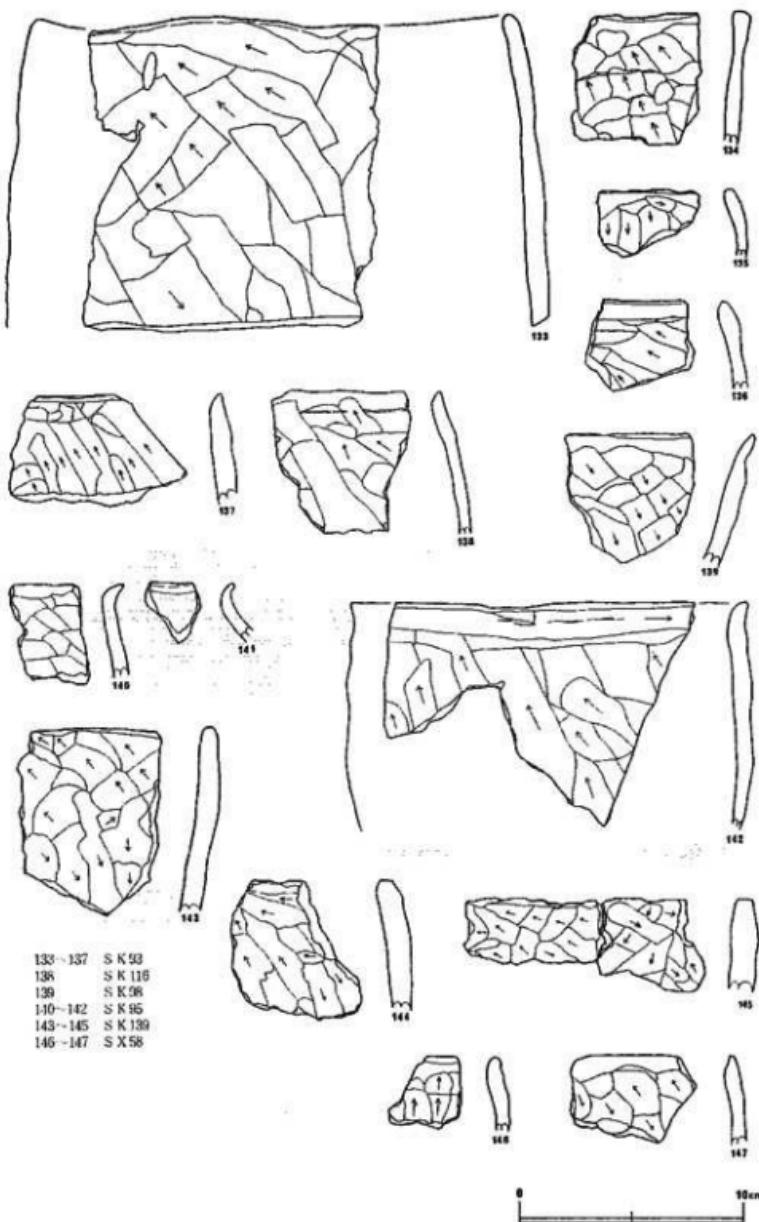
第17图 出土土器 (5) 土质器皿形土器 (5)



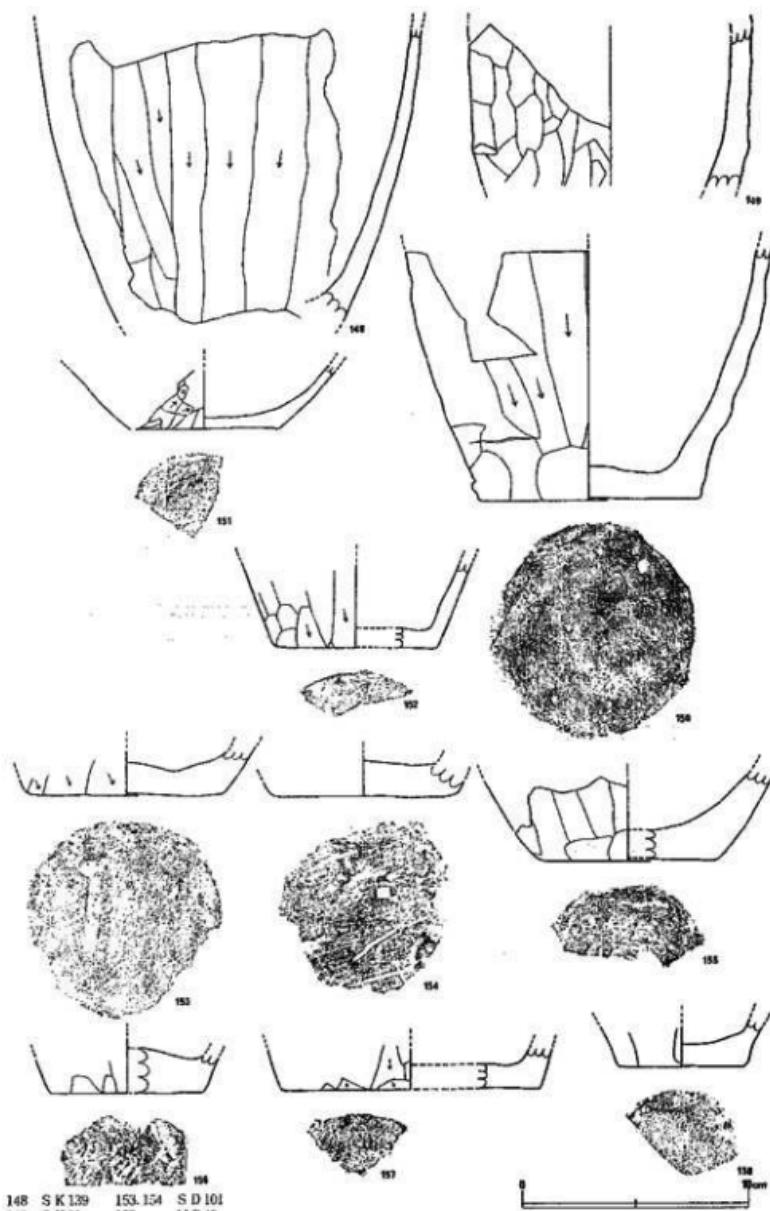
第2图 出土器物



第18図 出土土器 (6) 土師器菱形土器 (6)

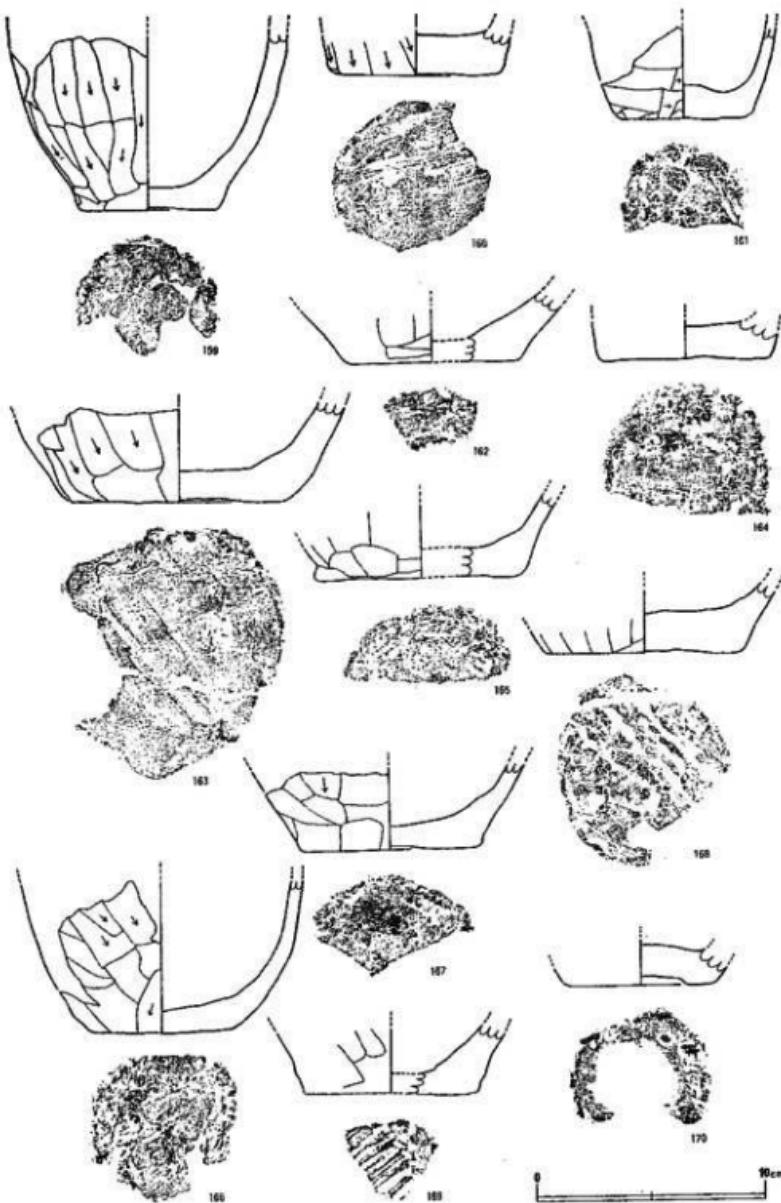


第19図 出土土器（7）土師器変形土器（7）



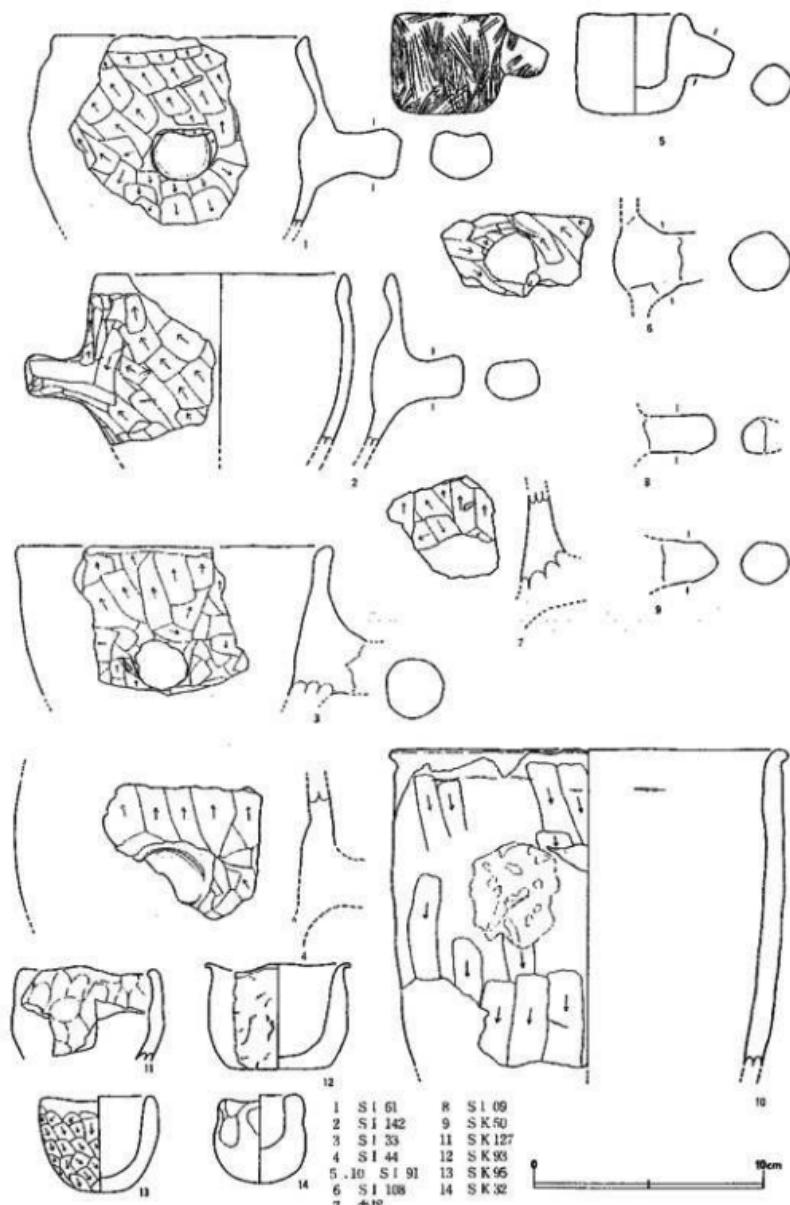
第20図 出土土器 (8) 土師器変形土器 (8) 底部

148	SK 139	153. 154	S D 101
149	SK 31	155	MC 49
150	SK 58	156	SK 40
151	SI 23	157	SK 31
152	SK 34	158	SI 108



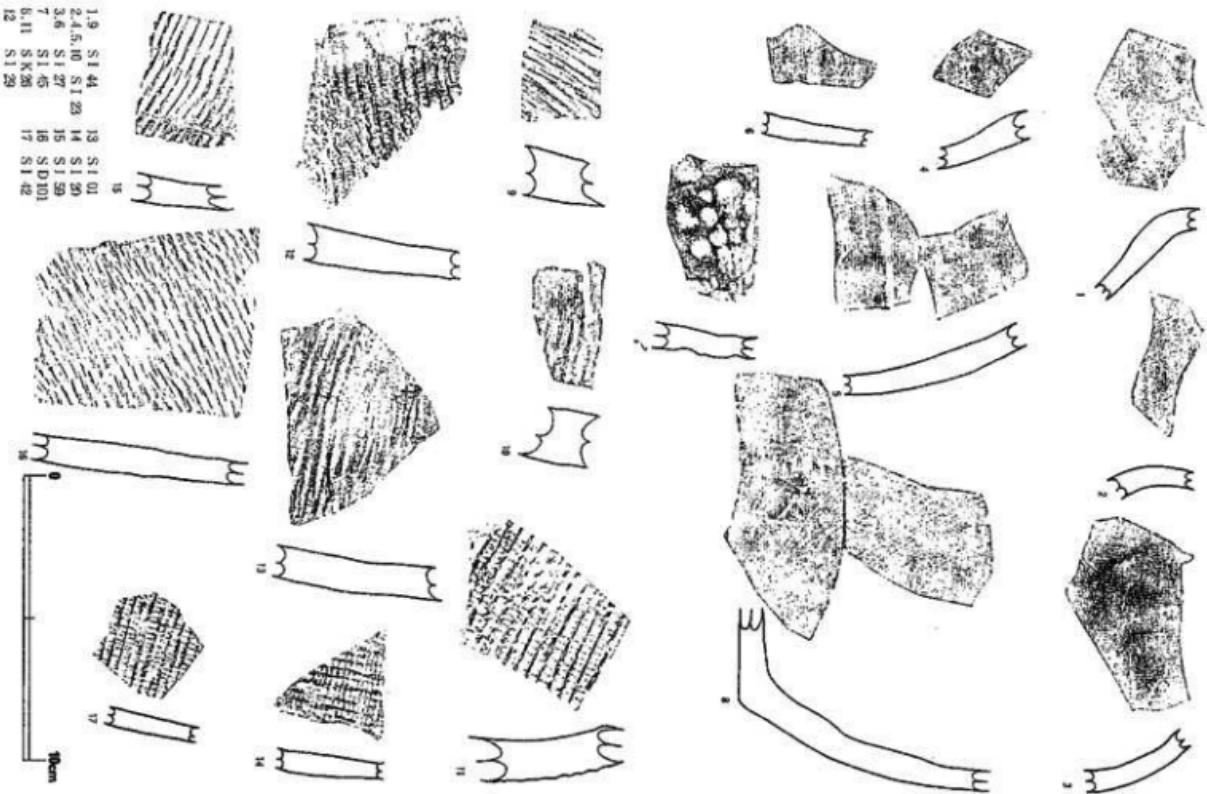
- 159 SK 127 161 SI 01.07
 160, 168 SI 56 165 SI 70
 161 SK 93 166 SI 115
 162 SK 10 170 SI 90
 163, 157 SK 110

第21図 出土土器（9）土師器變形土器（9）底部

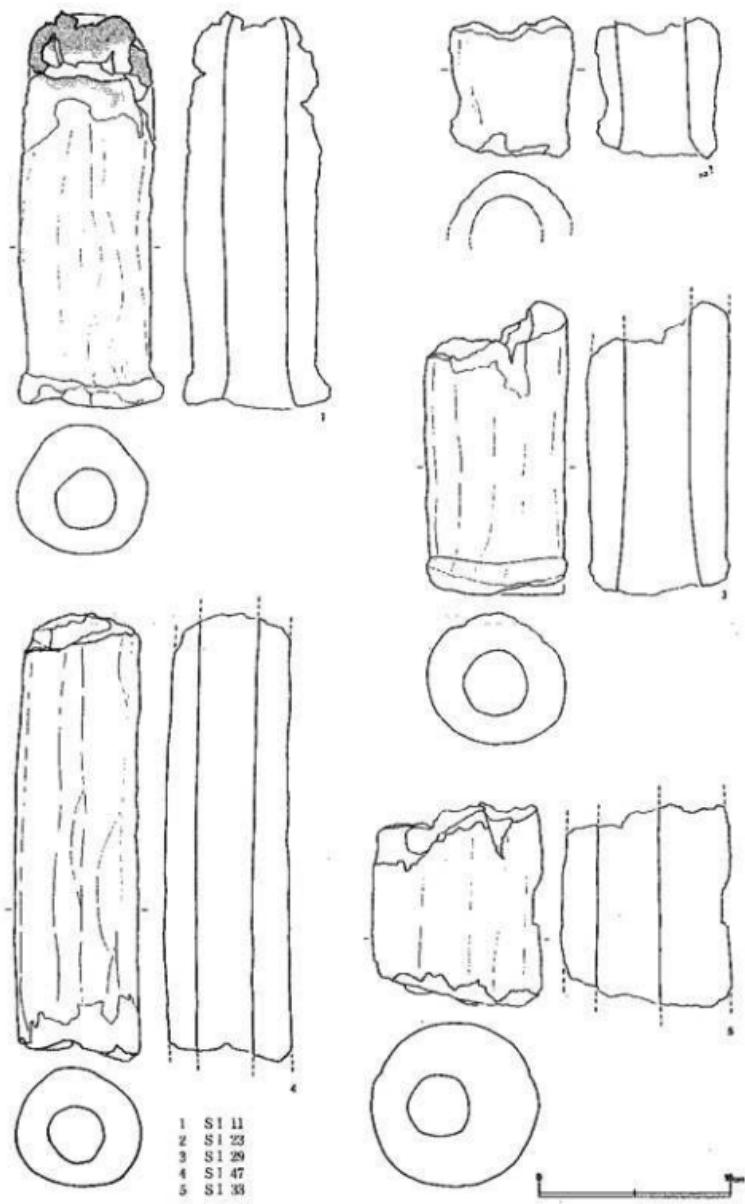


第22図 出土土器 (10) 把手付土器・小型手捏ね土器

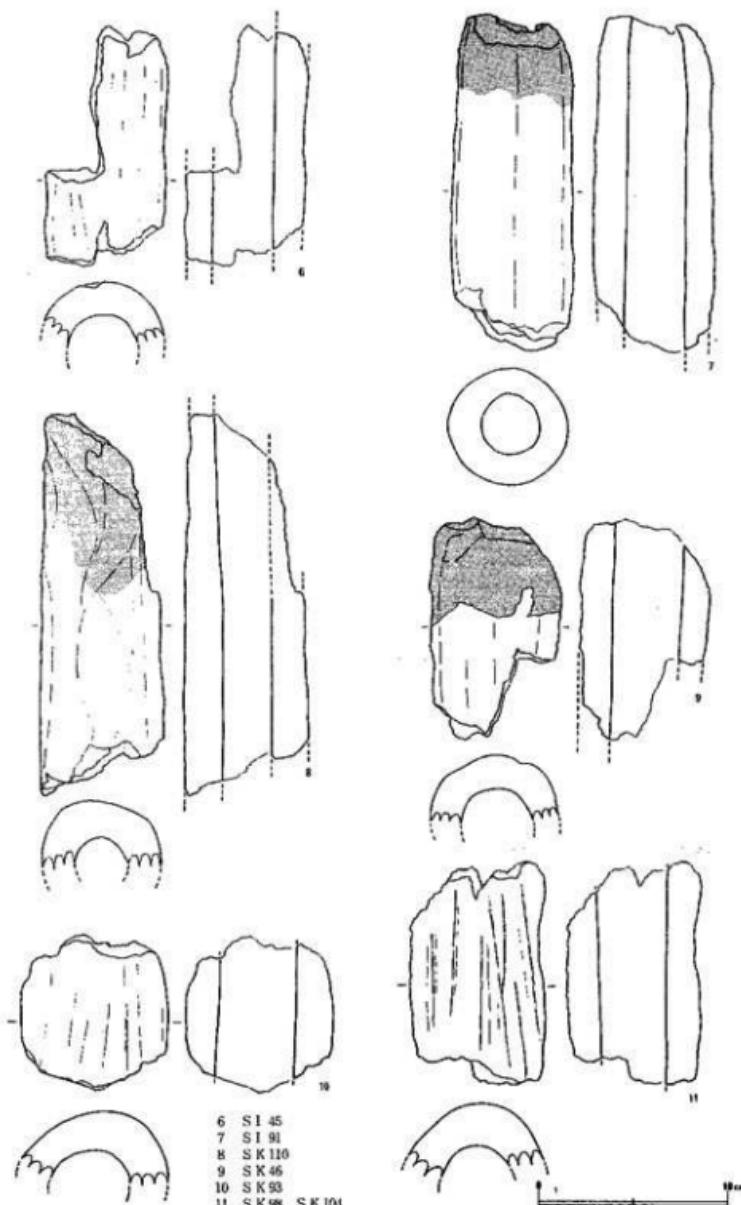
第2圖 出土遺物



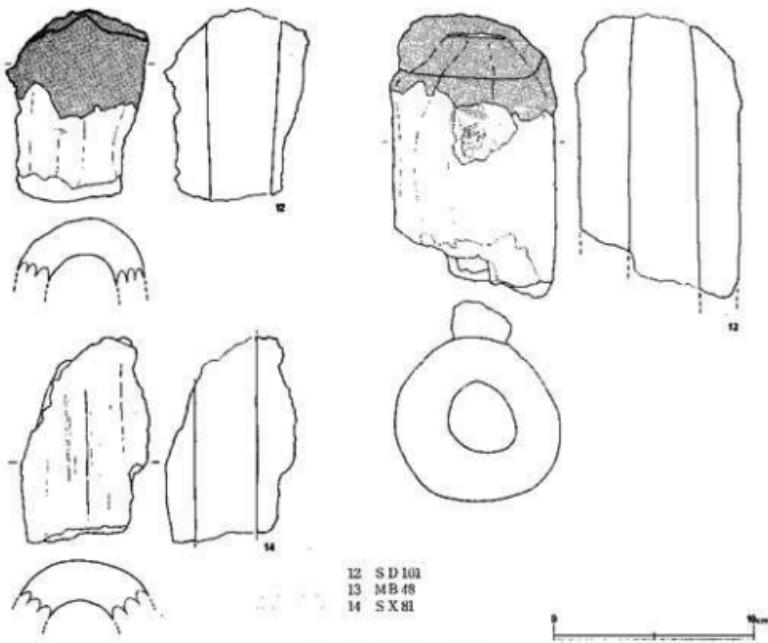
第23図 出土土器 (11) 須恵器



第24図 麦羽口 (1)



第25図 鶴羽口 (2)



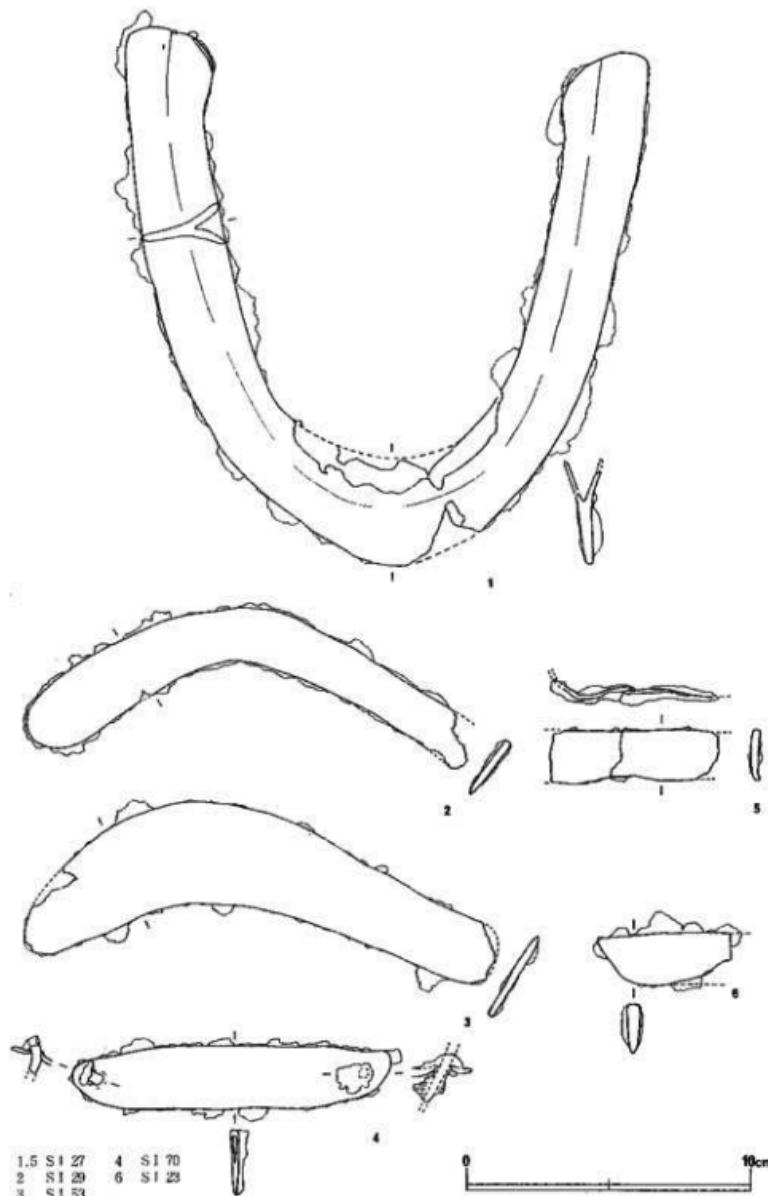
第26図 繩羽口（3）

的な火熱によって火バネを起こしている。9～17は甕の胴部破片である。外面に、主に斜方向の平行タタキ目があるものの、内面には、アテ板痕がほとんど見えない。

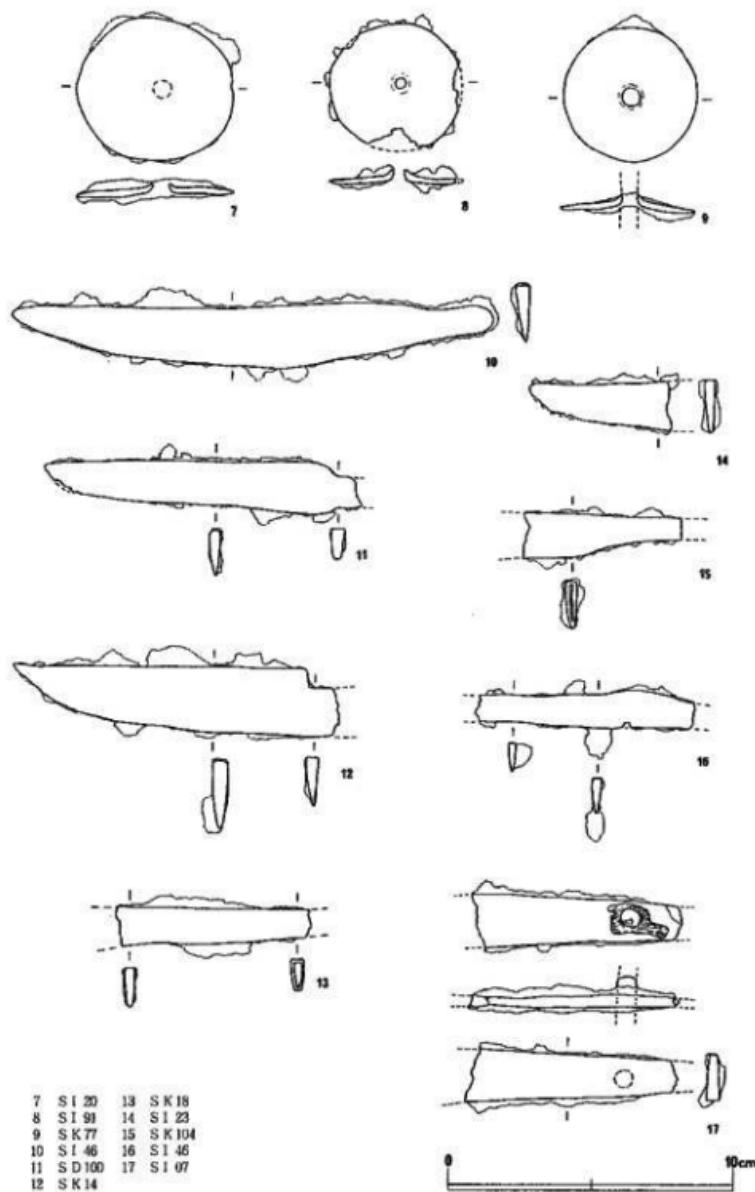
2 繩羽口(第24～26図、図版29・30)

繩羽口が全検出遺構のうち、約4分の1の遺構内から出土している。明らかに使用された形で出土したのは、SI 29・47竪穴住居跡カマドの支脚として転用された形のものくらいで、他のものはほとんどが小片となり埋土中から出土したものである。完形品は、第24図1と第26図12の2点のみである。従って、本遺跡における繩羽口の形態を一括することは難しいが、傾向としては、第24図5、26図13のように外径の大きいものが少なく、第24図1・4、25図7・8のように細身ですらりとしたものが多い。また、第26図12のように短いものと、第24図4のように縦長いものとがある。図中のスクリーントーンは、鉛状か海綿状になった鉄滓の付着部分を示す。第26図13は、スサ入りの壁が付着している。

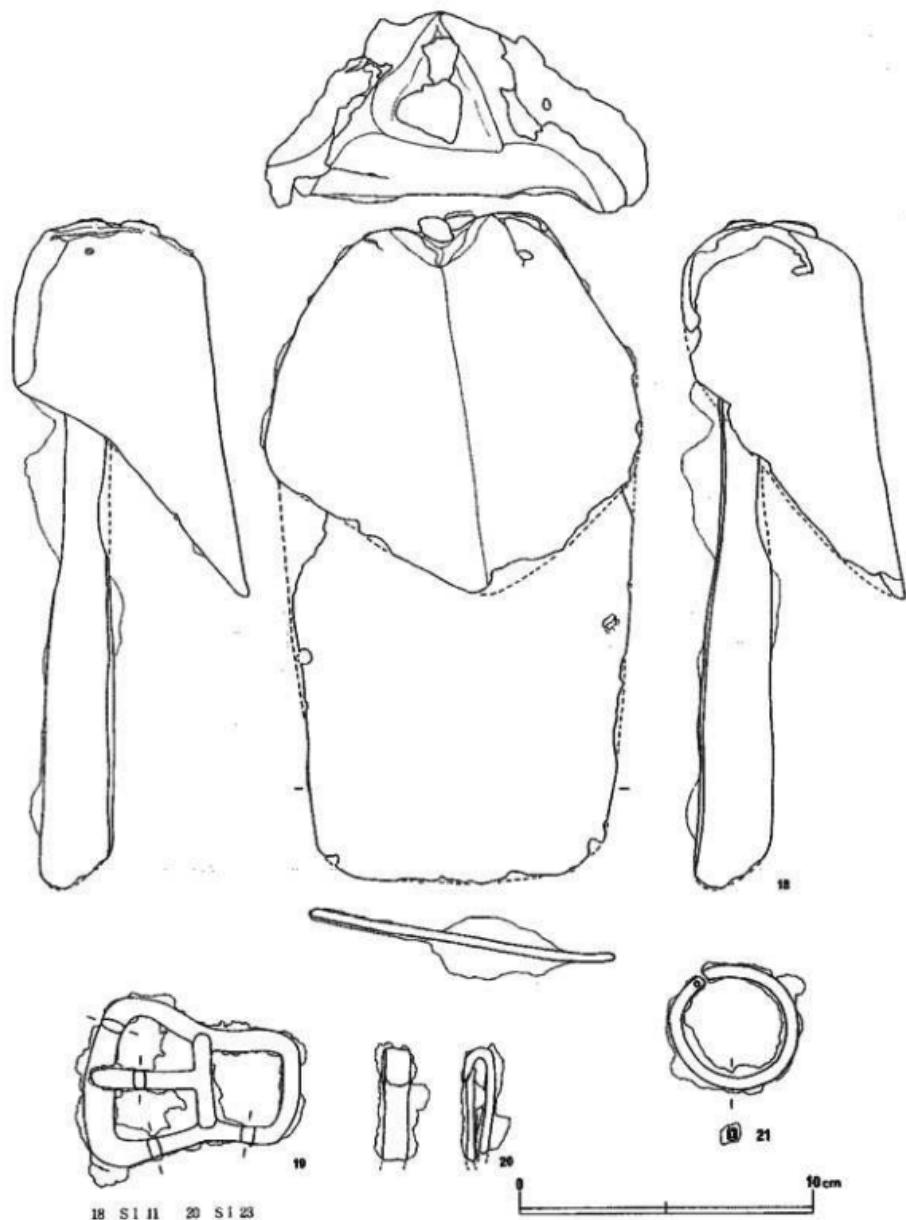
3 鉄製品(第27～32図、図版31～36)



第27図 鉄製品（1）



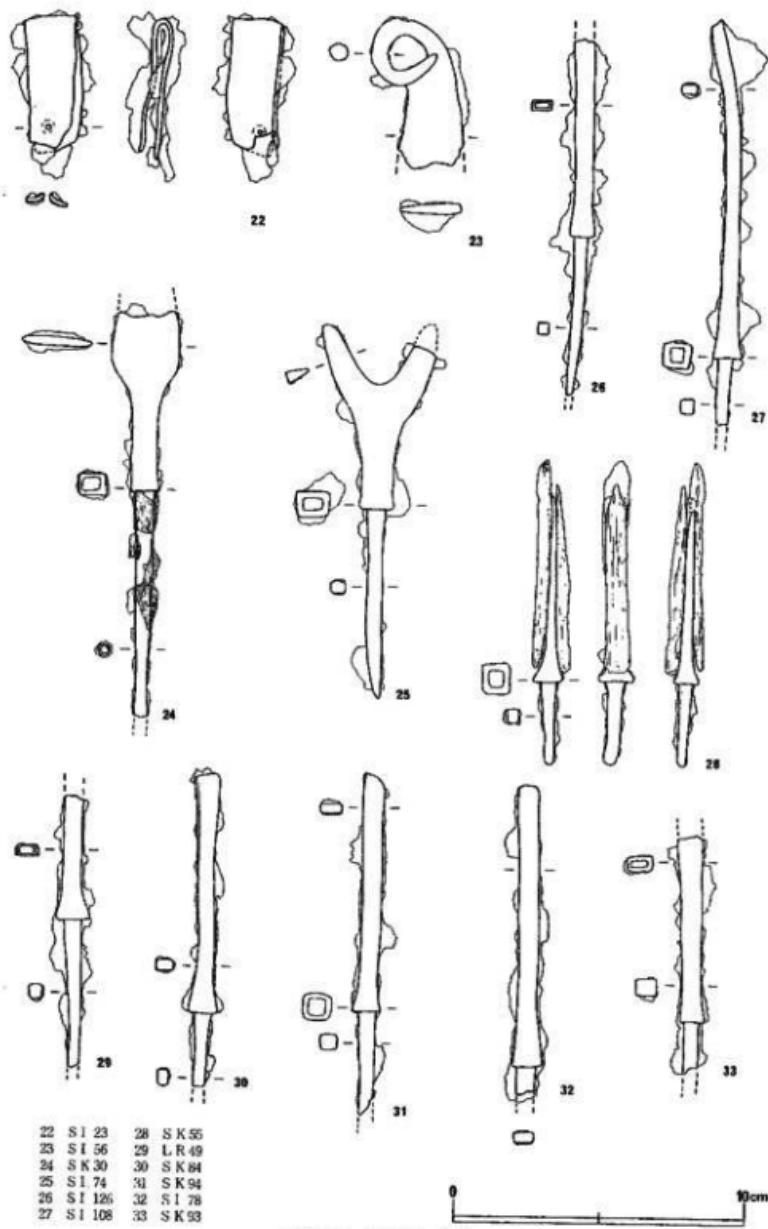
第28図 鉄製品（2）



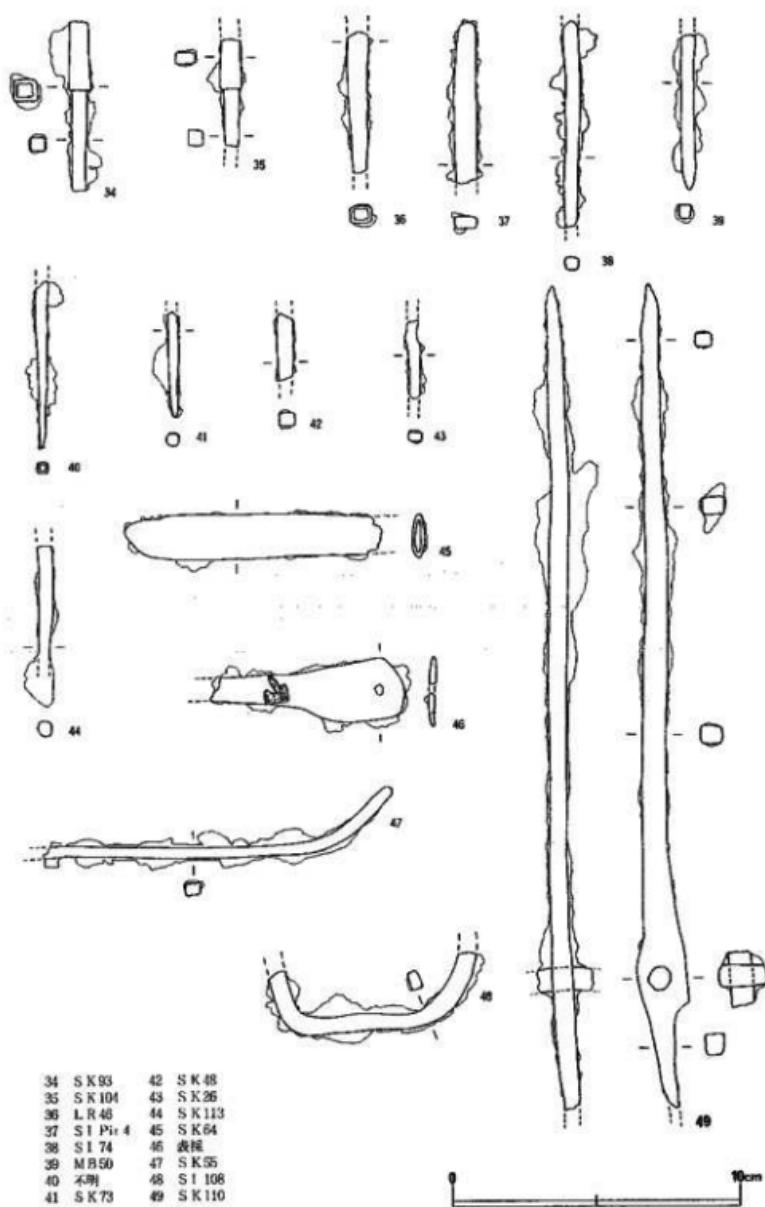
第29図 鉄製品（3）

18 S111 20 S123
19 S196 21 SK110

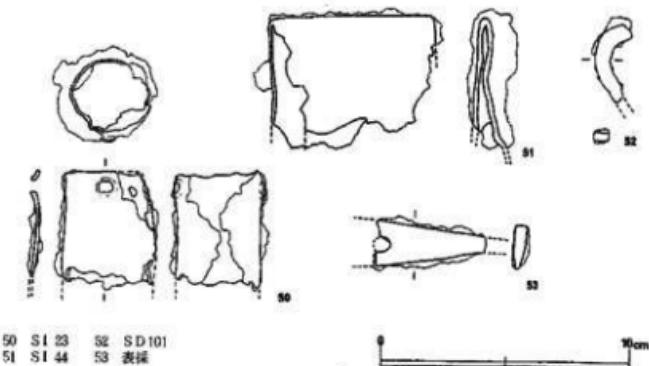
10cm



第30図 鉄製品 (4)



第31図 鉄製品（5）



第32図 鉄製品（6）

多くの種類の鉄製品が各遺構の埋土中及び床面から出土している。図示できたのは53点であるが、この中でも品名の不明なものが多い。1は鍔先、2・3は鎌、4は手鎌で、5・6・22も手鎌か。7～9は紡錘車、10～16は刀子で、17は小刀かもしれない。18は鋸かと思われるが、判然としない。一枚の鉄板に両側から切り込みを入れ、それを折り曲げて一部重ね合わせたものである。舌部全面、舌部中央両端と下端両隅に小孔を有する。舌部中央両端の小孔のうち一方には紙状の差し込みがある。19は鉸具、20は絞金具、21は鉄環である。23も馬具の一種か。26～35は鎌である。24は平模式鎌、25は雁股鎌であるが、28は本質部が両側から付着している。36～44は、鎌の茎部か釘の類であろう。45～47は不明。48は縦状鉄製品と思われる。49は工具の一種か。基部側に小孔を有し、紙状の差し込みがある。50～53は不明である。50は筒状の製品で上端左右に小孔を有する。この2つの小孔は筒の内側から穿孔されている。

4 砂石(第33図)

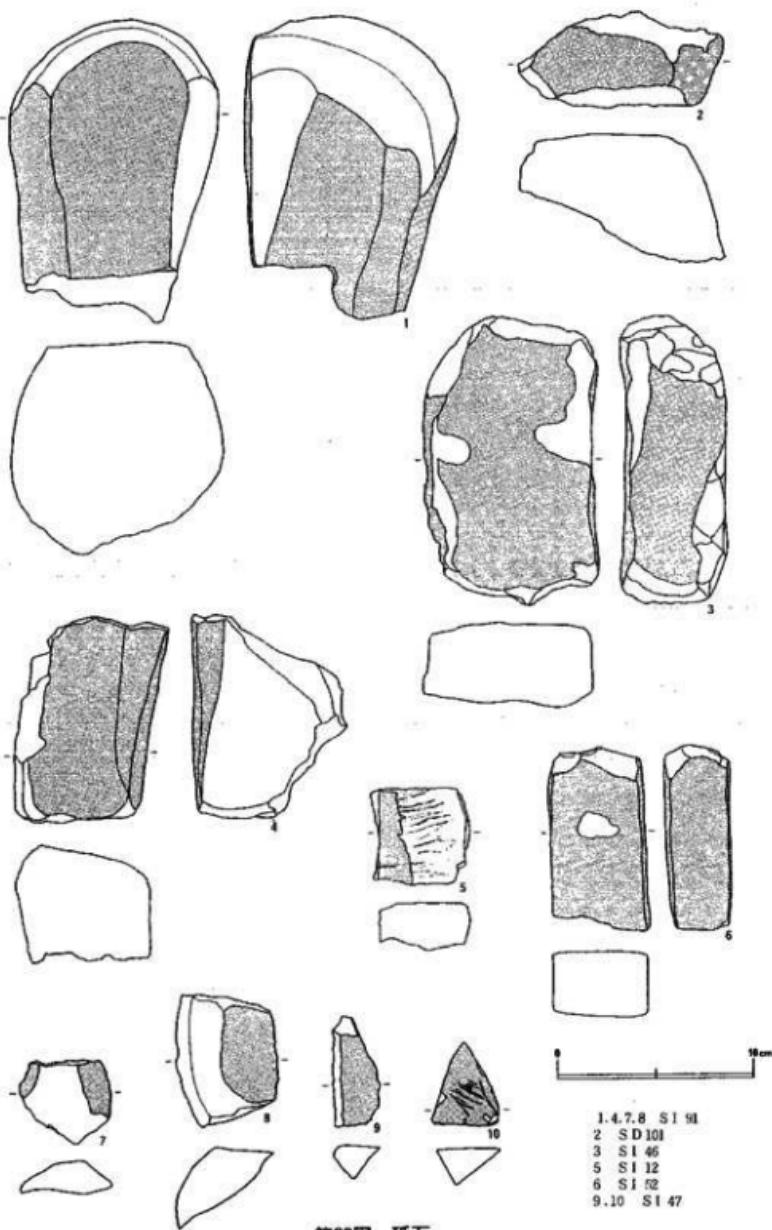
小破片も含めて10点出土している。1～3は石材か軽石のもので、荒砾であろう。

5 壁材(図版28)

量的に多くはないが、スサ入りの柳壁材が出土している。多くは各遺構の埋土中から出土したが、S X 04・05では鉄滓に混じって小破片が出土している。

6 鉄滓(図版36・37)

堅穴住居跡・土坑を問わず、大部分の遺構埋土中から鉄滓が出土している。多くは小破片で、流出滓も多い。S D 101埋土中からは楕円形滓も出土している。



第33図 砥石

第5章 まとめ

太田谷地館跡は、秋田県鹿角市花輪字中畠33-1番地、外に所在する。発掘調査は、昭和62年9月28日から12月15日まで行われた。調査面積は1,520 m²である。調査の結果検出された遺構と、出土した遺物は以下のとおりである。

検出遺構：空堀3条 壓穴住居跡51軒 土坑73基 その他の遺構8基

これらの遺構は、土坑に含めたフラスコ状土坑5基を除くと、全て平安時代末葉に属するものと考えられる。

出土遺物： 細文時代・弥生時代の土器片約20点と、石器及び剝片約10点を除くと、全て平安時代末葉のものと見られ、それには次のようなものがある。

土師器 覆形土器・把手付土器・小型手捏ね土器・須恵器・礪羽口・鉄製品・砥石
・壁材・鉄滓

以下、今回の調査で検出された遺構・遺物についてと、本遺跡が存在した背景などについて若干触れてみたい。

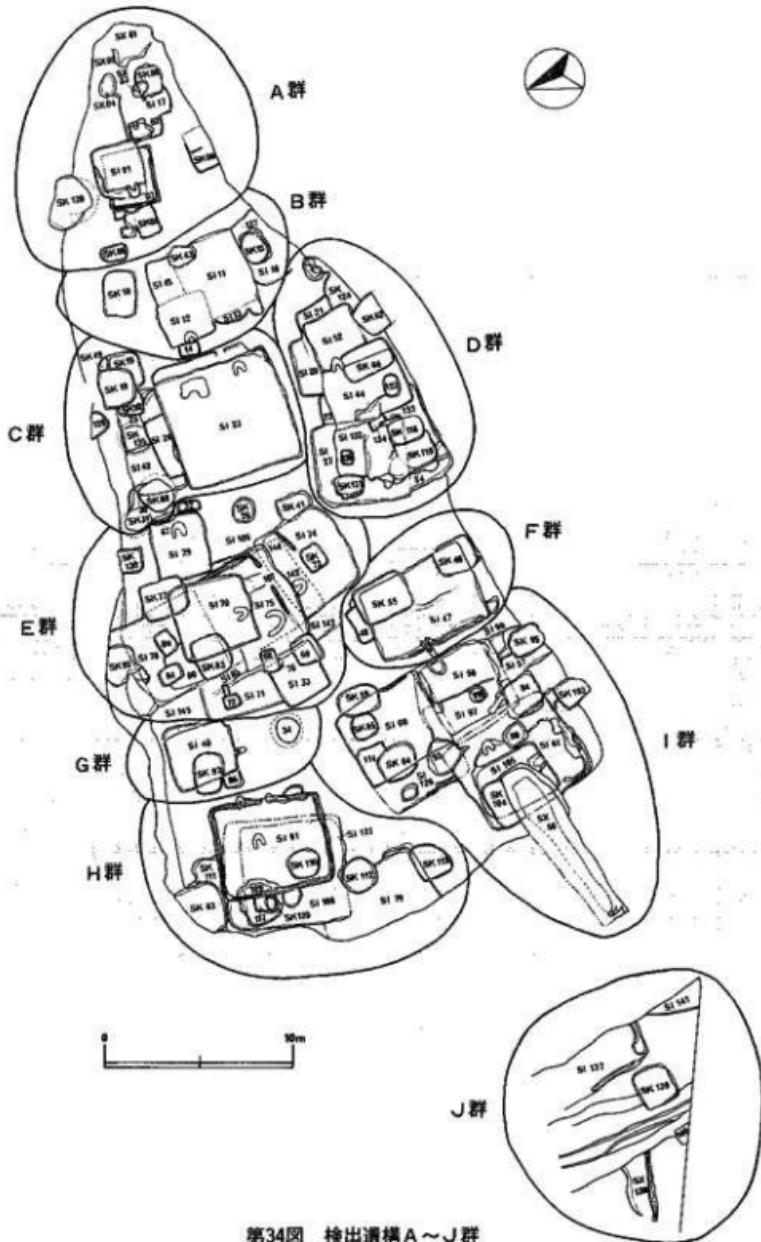
1 検出遺構

検出された遺構総数は、135遺構であるが、これらのうち127遺構は、空堀SD100の東側約800 mの中に存在する。従って、これらの遺構は重複が著しいが、その重複は平均化された重複ではなく、遺構の集中する部分と、わずかではあるが遺構の存在しない部分とがある。いま、便宜的に遺構の集中する部分を群として捉え、A～Jの記号を付しておく(第36図)。これらの遺構群の中には、各遺構が集中して重複の激しい群(C・D・E・H・I)、少ない群(F・G・J)、その中間の群(A・B)がある。

(1) 空堀

平坦な台地から東に突き出た舌状台地を区切って独立させるかのような空堀が、3条検出されている。これらは平坦な台地側からSD102・101・100の遺構番号であるが、位置・埋土・他の遺構との切り合い関係から、これら3条の空堀が同時に掘られたのではなく、SD102→101→100の順序で構築されたものと考えられる。しかしながら、SD100が掘られた段階でもSD101・102が機能していたか否か、つまり、SD100以東の遺構群が平坦な台地側(西側)では3条の空堀で囲まれていたか否かについては、確証を得ることができなかった。

(2) 壓穴住居跡



第34図 接出構A～J群

第3表 整穴住居跡一覧

整穴住 居番号	平面形	規模			面積	各辺の方位				カマドその 他の 記述
		東西 m	南北 m	深さ m		東辺	西辺	南辺	北辺	
SI 01	方形	2.7	2.6	0.4	7.0	N 5.5° E	N 6° E	N 85.5° W	N 83° W	
SI 07	長方形	2.85	3.15	0.5	8.3	N 8° E	N 10° E	N 83° W	N 81° W	西辺
SI 08	長方形	2.0	2.6	0.1	5.2	N 5° E	N 2.5° E		N 86° W	西辺
SI 17								N 83° W		
SI 12	方形	2.4	2.75	0.3	6.6	N 3° W	N 1° E	N 89° E	N 81° E	西辺
SI 11	長方形	4.3	3.65	0.15	15.7	N 5.5° W	N 3° W	N 84° E	N 83.5° E	
SI 13										
SI 45					N 0.5° W				N 87° W	
SI 16					N 22° W					
SI 23	方形	6.25	6.4	0.4	40	N 1° W	N 1.5° E	N 89.5° E	N 89.5° E	東辺
SI 24									N 82.5° E	
SI 25									N 83.5° W	
SI 42	(方形)	(2.7)	(2.95)	0.2	(8.0)	N 3.5° E	N 8° E		N 88.5° W	
SI 21						N 10° W			N 89° W	
SI 20									N 84° W	無失
SI 52	(方形)	(3.0)	(2.8)	0.4	(8.4)	N 8° W	N 4° W	N 83.5° E	N 84° E	
SI 44	長方形	3.2	4.4	0.5	14.1	N 1.5° W	N 2.5° E	N 86° E	N 87.5° W	東辺
SI 22									N 79.5° W	
SI 27	隅丸基方形	4.5	5.1	0.35	23.0	N 10.5° W	N 12° E	N 77° W	N 78° W	無失
SI 54							N 10° W			
SI 182									N 77° W	
SI 29	長方形	3.5	2.95	0.25	10.3	N 3° E	N 2° E	N 83.5° W	N 82° W	東辺
SI 70	方形	4.0	4.2	0.75	18.4	N 4.5° E	N 1° W	N 88.5° W	N 90° W	南辺
SI 78	(方形)	(4.7)	(4.6)	0.35	(21.6)	N 4° W	N 10° W	N 82° E	N 80° W	
SI 85								N 88.5° E		
SI 71							N 2° E		N 87.5° W	無失
SI 33	方形	2.85	2.7	0.35	13.4	N 8.5° W	N 13.5° W	N 82° E	N 79° E	
SI 75	(長方形)	(5.35)	(6.0)	0.2	(92.1)					南辺
SI 106						N 1° W		N 87° E		
SI 107								N 76° E		
SI 142										南辺
SI 144										
SI 74	長方形	4.9	4.3	0.1	21.1	N 16.5° W	N 18° W	N 75° E	N 74.5° E	
SI 143										
SI 47	長方形	4.6	6.3	0.35	27.7	N 12° W	N 6° W	N 87.5° E	N 86° E	西辺
SI 40	長方形	3.0	3.6	0.35	10.8	N 9° E	N 2.5° W	N 88° W	N 88.5° W	南辺
SI 145	(長方形)	2.6	2.3	0.35	6.0				N 88.5° W	
SI 91	長方形	5.1	6.0	0.25	30.6	N 9.5° E	N 6° E	N 85° W	N 80° W	東辺
SI 108	長方形	5.8	6.5	0.25	37.7	N 14.5° W	N 9.5° E	N 78.5° W	N 71.5° W	無失
SI 121	(方形)	5.4	5.5	0.15	29.7	N 12° E	N 1.5° E	N 82.5° W	N 77° W	東辺
SI 79						N 3° E				
SI 60	(長方形)	4.5	5.8	0.15	23.9	N 16° W	N 11.5° W	N 78° E	N 78.5° E	
SI 128	(長方形)	6.3	5.0	0.1	31.5	N 14° W	N 12.5° W	N 77° E	N 78° E	
SI 56	(方形)	4.0	3.9	0.1	15.6	N 7° W	N 11.5° W	N 87° E	N 79° E	東辺
SI 90						N 4° W	N 14.5° W	N 81.5° W	N 80° E	
SI 57						N 8.5° W				
SI 97						N 5° W				
SI 61	長方形	5.4	6.5	0.25	35.1	N 14° W	N 15° W	N 79.5° E	N 72° E	東辺
SI 105	長方形	3.1	4.1	0.5	12.7	N 10.5° W	N 8° W	N 74° E	N 80° E	
SI 137						N 13° W				
SI 141						N 11.5° E				

()内は推定値

検出された堅穴住居跡は51軒で、これをまとめたものが第3表である。本遺跡における堅穴住居跡は、地山をほぼ垂直に掘り込んで構築された遺構で、平面形が方形あるいは長方形を呈し、基本的には、カマド・柱穴などを有する遺構を指すが、カマドを有したか否か、必ずしも明確でないものもこの中に含んでいる。柱穴は、基本的に各辺に3個前後有するものであるが、明確でないものもある。

51軒の堅穴住居跡のうち、その規模がほぼ推定できるものは27軒で、面積の最大はSI 23の約40m²、最小はSI 02の約5.2m²である。27軒の住居跡を面積から類別すると、a : 5~11m² : SI02・145・12・01・42・07・52、b : 12~19m² : SI105・33・44・56・11・70、c : 21~24m² : SI74・78・27・60、d : 27~33m² : SI47・121・91・126・75、e : 35~40m² : SI61・108・23の5類に分けられる。これらa~e類の堅穴住居跡は、A~J群のいずれかにあるが、同じ類中の住居跡が重複することは少ない。このことは、堅穴住居跡の変遷を示す可能性があるものの、明確にはなし得なかった。なお、SI 23堅穴住居跡は、各辺に沿って巡る多くの柱穴とともに、対角線上に隅から離れて大きな柱穴が4個存在する。これは、他の住居跡の柱穴配置とは明らかに異なっており、この住居跡が特別な建物であった可能性がある。

明らかにカマドを有する堅穴住居跡は、SI01・02・12・23・44・29・70・75・142・47・40・91・121・56・61の15軒であるが、これらは東・南・西辺の中央から離れて構築されるもので、北辺のものは1軒もない。その理由については定かでないが、秋~冬季における季節風を避けるためと考えておきたい。

各住居跡の四辺の方位は、東辺が北を中心にして36°の幅、西辺が同様に30°、南辺が東を中心にして29°、北辺が同様に36°であるが、この振れ幅は少なく、特に集中する傾向は見られない。このことは、集落内における規制の反映と考えられるが、このことから各住居跡の変遷を追求することはできなかった。舌状台地のSD100以東における地形を最重要視した現れと見ることができよう。またこれらカマドの中には、カマド全体が住居内に入ってしまったような位置に存在するものがある。SI 29のカマドがこれで、同様な例は鹿角市下沢田遺跡においても見られるが、明確に製鉄に関連するものか否かは明らかにできなかった。
(註1)

焼失したと考えられる住居跡が5軒(SI07・20・27・71・91)存在する。これらはA・D・E・H群内に位置し、それぞれの群内においては古い時期の住居跡である。位置関係及びこれらの時期を考えると、同時に罹災した住居跡の可能性がある。

床面上に、通常の堅穴住居跡には見られないような遺構を持つものがある。SI 11の遺構A・B・Cがそれで、鍛冶遺構と考えられる。他には、鉄滓等が見られず傍証に欠けるのであるが、SI 44床面の焼土、SI 47床面南側の掘り込み、SI 75のカマドとしたものなども周囲の状況から鍛冶に関連した遺構の可能性がある。

(3) 土 坑

土坑はその規模・形態によって種々あるが、これとは別に、その埋土、及び埋土中に人為的に配された粘質土等のあり方によって、以下のような特徴を持つものがある。

- a : 埋土中に粘(質)土が5~10cmの厚さに貼られ、その上面が焼けているもの (SK123・139)
- b : 最下部の埋土に地山土が用いられ、その地山土の上で明らかに火が焚かれ炭化物層ができたもの (SK80・127)
- c : 埋土のなかに炭化物層のあるもの (SK30・59・60・63・73・77)
- d : カマド構築の際に用いられる粘質土が埋土上位にあり、カマド状施設かと思われるものがあるもの (SK62・93・95)
- e : 埋土中に焼土ブロックや焼土粒・炭化物・炭化材などが捨てられた状況を呈して入っているもの (SK65・83・110)
- f : 埋土中に灰層が厚く堆積しているもの (SK10)
- g : 坑最下部に白色の物質のあるもの (SK50・77・80)

土坑a~gのうち、a・bは埋土中位で明らかに火を焚いたあるいは用いたものであり、SK64などは坑壁が火熱のため赤変している。cの炭化物もワラ灰状のものであり、その場で焼かれて堆積した可能性が強い。しかしながら、このような事例をもってして、これらの土坑が単に、「埋土中位で火を用いる目的のため」に構築されたもの、と考えることはできない。土坑の大部分は、底面直上に厚さ1~3cmの粘性を帯びた黒褐色土があり、この黒褐色土は、豊穴住居跡床面直上の黒褐色土と同類のものと考えられるからである。つまり、a~cのような状況にはあっても、それらは、土坑が掘られる第1義的な目的ではなく、土坑が使用されなくなる少し前の二次的な使用結果を見るのが妥当である。このことは、d~fにおいても同様であり、e・fにおいては不要物の捨て場となった結果かもしれない。gの白色の物質については全く不明である。

SK31・34・88・128・135は、フラスコ状の土坑である。SK34を除く他の4基の上坑埋土は、地山土を埋め戻した感のするものであった。SK34のそれには、黒~暗褐色土で、確認面で焼土ブロックも確認された。これらフラスコ状土坑の埋土中からは遺物が出土しておらず、その時期推定が困難であるが、わずかながら出土している縄文・弥生土器の存在を考えて、該期のものとすることが可能かもしれない。

(4) その他の遺構

その他の遺構としたものはSX03・04・05・30・38・58・81・138の8基である。このうちSX04は、掘り込みと焼土の状況、及び鉄滓と壁材・輪羽口片などが混じって出土したことから、製鉄に関する遺構であることは間違いない。ほぼこれに近い状況としてSX05・SX81がある

が、製鉄から鍛冶に至る段階の、いずれに当たるものかは不明である。

S X38は、拳大～半頭大の河原石の集合部分である。S X58埋土中位にも同様な河原石が見られた。位置的な関係及び河原石の大きさなどからして、空堀SD100B底部にみられた河原石と関連するものかもしれない。つまり、これらの河原石は、外敵等が侵略して来た際に投げ付けられる武器の一つであり、SD100B底部の河原石は、それが放置されたものと見ることもできよう。

S X58については、その性格・機能とも不明であり、今後の類例を待ちたい。

(5) 遺構群の変遷

検出された135遺構のほとんどは、何らかの形で他遺構と重複しており、切り合いのない遺構は10基に満たない。従って、本遺跡における遺構群は、せまい舌状台地上で、以前にあった遺構を埋めては構築するということの繰り返しを行っているわけで、最も重複の激しいE群をとってみると、南北約15m、東西約12mの範囲内で、竪穴住居跡13軒・土坑15基が切り合っている。E群における竪穴住居跡の中で最も新しいのは、SI 70である。このSI 70を中心にして竪穴住居跡の変遷をみてみると、(古) S 171-33-75-70(新)と、(古) S 174-144-142-75-70(新)などが明らかであるが、後者には位置的な関係からしてSI75・142・144・74とは同時に存在し得ないSI106・107・143がその変遷の中に加えられるべきのものであり、これらを加えると最大で計7～8期の変遷が考えられる。このような変遷は、その数こそ少ないものの、C・D・H・I群などにおいても同様に見られるところであり、A・B・F・G・J群内の竪穴住居跡も、いずれかの期に属するものと見ることができる。

このように、個々の遺構群内での竪穴住居跡に限ってみれば、最大で8期の変遷が考えられるわけであるが、これに出土遺物等を加味しても、各群を通じた全遺構の変遷を捉えることはできなかった。しかしながら、竪穴住居跡の項で述べたように、5軒(SI07・20・27・71・91)の焼失家屋の存在は、これらが同時に罹災したという前提は付くものの、その位置的な関係などを考慮すると、太田谷地館跡における「ある日の軒数」を示しているかもしれない。つまり、A・E・H群内に1軒、D群内に2軒の計5軒と、C・D群内の1～2軒がこれに加わった合計6～7軒が、本遺跡を集落とした場合の一時期の軒数で、このような軒数を基本として8期前後継続したものと見ることができよう。

さて、本遺跡における遺構の埋土を、当地方に平安時代終末頃に降下したと考えられている人湯浮石を基準にしてみてみると、①埋土中に人湯浮石を粗粒でシモフリ状に含むもの、②大湯浮石を全く含まないもの、がある。①の場合の状況は、鹿角市高市向館跡で推察された「分類3」の状態、つまり、「浮石堆積層が認められない事から、浮石降下以後、浮石層とこの下層を掘り下げ遺構を構築したものと考えられ、廃棄後に覆土である黒色土等に混入して流れ込

(註2)

(註3)

んだものと思われる」、とすることができる。②の場合は、高市向館跡では「このような堆積を示す遺構は大湯浮石降下以前に構築されたもの」としているが、本遺跡においては、SD100以東の舌状部分においては、遺構群が構築される以前か、構築されても早い時期に、かなり大規模な削平が行われ、大湯浮石を含む黒色表土及び地山土上部が完全に取り除かれた結果であると考えられる。この削平は1回だけではない可能性もあるが、その詳細については明らかにできなかった。①は、空堀SD100以西の遺構であるSI 137・141、SK139・140、SD101・102と、以東のSI 79に見られ、②はSD100を含めそれ以東の遺構（SI 79を除く）に見られる。

空堀と他の遺構との重複関係をみてみると、空堀SD101は、土坑SK139・140を、空堀SD100Aは、竪穴住居跡SI 137・141・79、土坑63をそれぞれ切っており、これらよりは新しい。さらに、SD100以東の竪穴住居跡の中でSI 108・121・61の西辺の位置は、SD100A掘り込みラインに沿ってそれから10~30cmしか離れておらず、これらの竪穴住居跡は、空堀SD100Aを意識して、またはそれに規制されて構築されたものと見ることができよう。また、SX58はSD100Aよりは新しく、SD100Bよりは古い。SD100Bに関しては、これより新しい遺構の検出はなく、最も新しい空堀であるもののその位置・埋土中から出土した遺物により、検出された他の遺構群と大きく時代を違えるものではなかろう。

以上のことを見て、本遺跡における遺構群の大まかな変遷を推測すると、以下のようにだろう。①平坦な台地部から東に突き出た舌状台地に、西側が空堀、他を急な斜面で取り囲む集落を構えようとした時、自然地形（小さな沢）を利用してながら空堀SD102を掘り、その東側に竪穴住居跡・土坑などを構築する。この時の竪穴住居跡にはSI 137・141・79が、土坑にはSK139・140・63があり、この他にもC・D・E・I群などに竪穴住居跡・土坑などがあったものであろう。②小さな空堀SD101をSD102の少し東側に掘る。これと同時に存在した遺構は不明であるが、あるいは5軒の焼失家屋などがこれにあたるかもしれない。③SD101の東側に、大きな空堀SD101Aを掘る。あるいはこの時、これより東側の舌状台地部を削平したのかもしれない。④これより以後は、SD100A以東で遺構の構築が続くのであるが、竪穴住居跡SI 23・70などの廃棄をもって、本遺跡が集落としての終焉を迎えるのである。

これらの遺構群は、これまで述べてきたことにより、連続的に構築されたものであり、その時期については、竪穴住居跡の形態及び出土遺物などから平安時代末葉頃としておきたい。

2 出土遺物について

(1) 土 器

出土した土器は土師器・須恵器である。土師器には、變形土器と把手付土器・手捏ね土器があるが、全て非ロクロのものである。須恵器には、壺・甕があるが、その数は土師器に比

べてごく少ない。土師器・須恵器を通じて、杯形土器は1点もない。土師器の外面調整技法は、いわゆる「ナタ削り」と呼ばれる粗いヘラケズリが一般的で、これにユビナデ・ヘラナデなどが散見される程度である。土師器變形土器には完形品がなく、器形を云々することはできないが、口縁部のみを取り上げると、大きくは、①口縁部が外反もしくは外傾するもの（I・II類）、②ほぼ垂直に立ち上がるもの（III・IV類）、③内反ないしは内傾するもの（V・VI類）の3タイプがある。この中で特徴的なのは④の中のVI類で、口唇部がヘラケズリされ平らな面を持つ。^(註4)このような例は、本遺跡と時期が近いと見られる遺跡にも散見されるが、その数は少いようである。また、数は少ないが土師器變形土器の胎土中に、鉄滓と思われる粒をあたかも砂粒と同じようにして混ぜている例がある。もしこれが鉄滓であるとすれば、土器作りする場に鉄滓があり、その細かい破片を意識的に土器胎土に混入させたと考えることができ、このことは、鉄を扱う人々が土器作りをもしたとの傍証になるかもしれない。把手付土器は把手及び把手部のみの破片が多く、全体の形状については不明な部分もあるが、およそ該期の他遺跡出土例^(註5)に似る。把手は、本体に開けられた穴に棒状の把手部を差し込み、内外面に粘土を貼って補強する形のもので、中空型の把手はない。

^(註6)

須恵器は点数が少なく判然としないが、青森県前田野日窯のものに似ている。

（2）鉄製品・繩羽口・壁材・鉄滓について

鉄製品は、少ない調査面積に比較してその出土点数が多い。総数60点余で、図示し得たものは53点である。この中には、馬具・武具・農具・工具が含まれている。

これらの鉄製品は、製品のみが本遺跡で出土したということではなく、製鉄あるいは鍛冶に関連すると見られる繩羽口・炉壁材・鉄滓などと共に出土している。このことは、本遺跡において、小規模な鉄製練あるいは鍛冶が行なわれていることを示すもので、それに相当する遺構も存在する。

（3）出土遺物の年代

本遺跡から出土した遺物は大略上記のようなものであるが、これらの年代は、土師器・須恵器に杯形土器が存在しないこと、須恵器が平安時代末葉の様相を示すと考えられること、いわゆる中世陶器といわれる珠洲系陶器などが作れないことなどをもって、ここでは平安時代末葉に近い時期を考えておきたい。

3 太田谷地館跡とその背景について

本遺跡の発掘調査の成果として、主に次の2点をあげることができる。

1. 古代末期に自然地形と空堀によって周囲と区画された空間（=郭）に居住していた人間集団が存在したこと。

2. その集団は、馬・武・農・工具などの鉄製品の生産・修理を行い得る設備・技術をもっていたこと。

現在までの発掘調査の知見による限り、区画防禦施設と考えられる空堀が、明確に郭内の遺構に伴うと判断できる例は、それほど多くないようであるが、本遺跡に関しては、古代末に位置づけられる郭内の遺構と空堀が同時に存在した、いわゆる「^(註7)集落保塞的」館の存在を裏づけるものと捉えることが可能であろう。単に舌状台地の先端部に居住するのではなく、そこに自分達の労力をつぎ込んで人工的に空堀を掘り、独立した空間を創り出して集落を形成している背景には、社会的緊張状態(例えば各集落間の争乱のような)を想定するのが最も自然ではないだろうか。出土した鉄製品の中に馬具や武器が少なからずみられることも傍証の1つにはなると思われる。

ところで、時期は特定できないものの空堀が存在し、しかも本遺跡と郭内の遺構・遺物等の推定時期が類似している遺跡には、本遺跡と同じ鹿角市の妻の神I遺跡や下沢田遺跡、青森県綱ヶ関村の古館遺跡・大鶴町の砂沢平遺跡などの各遺跡がある。このように近接した地域に同様の遺跡が存在しているという事実は、先の想定の妥当性を示すだけではなく、これらの遺跡から検出された空堀のうち何条かは、古代の遺構に伴う可能性のあることを示していると考えられる。古館遺跡の報告書の中で鉄製品の担当者は「古館は農業に従事しつつ、盛んに鍛冶を行っていたこと、その点は鳥海山も同様だが、決して武装を怠らない集落であったことを確認しておきたい。」と遺跡の性格をまとめておられるが、本遺跡も規模は小さいながらも同様の性格をもった集落と考えられる。

中世には「鹿角四十二館」と総称される城館の存在があったことは、周知の事実であるが、鹿角地域がこうした発展形態をとる下地には、本遺跡にみられるような小規模な「^(註8)集落保塞的」館の存在があったと考えるのは穿ちすぎた見解であろうか。太田谷地館跡は、沢を隔てて近接する高屋館が中世の館として鹿角四十二館のうちに数えられていることと対照的に、全くその由縁の伝わらない館であり、近年まとめられた県内及び鹿角市の館の調査報告書の中でもその存在すら触れられていない遺跡である。こうした古代に通り得る館が、特異なものなのか、ある程度普遍的に存在するものなのか、という基本的認識さえ得られていない現段階では、該期を語る場合、本遺跡に関するようなことを除くとほとんど推測に頼らざるを得ない状況である。今後の調査例の増加を踏まえての新知見を期待したいものである。

太田谷地館跡は、平安時代末葉の「集落保塞的」館である。1~3条の空堀と急斜面によって囲繞された小さな舌状台地上には、1時期に6~7軒の竪穴住居跡と同程度の土坑などが存在し、人々は鉄製品あるいは土器までも製作しながら「日常的な生活」を送っていたものと考え

られる。しかしながら、集落の遺跡及び空堀の構築の背景には、常に社会的な情勢による緊張状態が続いたことが覗われ、いったん事あれば、いつでも戦わねばならない状況が見て来る。そして、このような遺跡は、その調査例が増加すると共に、特殊なものではなく、平安時代末葉における米代川以北及び岩手県北部以北においては、一般的なあり方を示すもののように思われる所以である。

- 註 1 秋田県鹿角市教育委員会『花輪館跡試掘調査報告書・下沢田遺跡発掘調査報告書』鹿角市文化財調査資料27 1984(昭和59年)
- 註 2 畠権泰時氏は、この火山灰の降下年代を西暦1100年前後と推測しており(筆者)、本遺跡の調査結果においてもこれと大きく矛盾するものではないが、ここではこれを西暦1100年を下らない時期として把えておきたい。
- 註 3 畠権泰時「大湯浮石層と鹿角盆地の遺跡」どるめん19分 1978(昭和53年)
- 註 4 秋田県鹿角市教育委員会『高市向館跡発掘調査報告書』鹿角市文化財調査資料22 1982(昭和57年)
- 註 5 下沢田遺跡:註1と同じ
青森県教育委員会『碇ヶ関村古館遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第54集 1979(昭和54年)
- 註 6 把手付土器は県内では、鹿角市下沢田遺跡・高市向館跡・妻の神遺跡、小坂町はりま館跡から出土しており、県外では、青森県古館遺跡・勝沢平遺跡・蓬田大館遺跡、他などから出土している。
- 註 1・3・4と同じ
秋田県教育委員会「妻の神」遺跡『東北縦貫自動車道発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第107集 1984(昭和59年)
- 秋田県教育委員会「はりま館遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第109集 1984(昭和59年)
- 青森県教育委員会『勝沢平遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第53集 1979(昭和54年)
- 櫻井清彦・荷地徹夫『蓬田大館遺跡』早稲田大学文学部考古学研究報告 1987(昭和62年)
- 註 6 古岡康鶴氏の御教示による。
- 註 7 本堂寿一「岩手県城館の一類型」岩手県中世城館跡分布調査報告書『岩手県文化財調査報告書第82集 岩手県教育委員会 1986(昭和61年)
- このような遺跡を「集落保険的」遺跡とするか、「集落保険的」館とするかについては意見の分かれるところであるが、ここでは、遺跡名を取って後者にしておきたい。

註8 秋田県教育委員会『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第86集 1981(昭和56年)

鹿角市教育委員会『鹿角の館』(1)・(2)・(3)・(4)・(5) 1982~1986(昭和57~61年)

註9 「日常的な生活」の中には、台地下での農耕などの食糧生産を含む。



1. 太田谷地跡航空写真（西▷）



2. 太田谷地跡航空写真（北東▷）



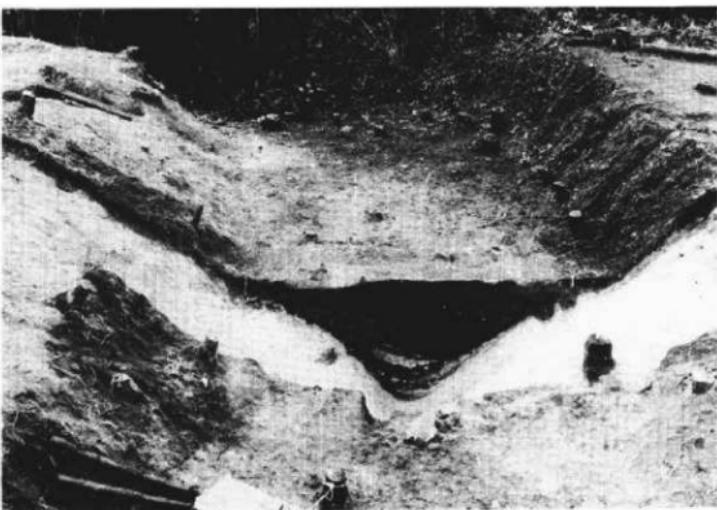
1. 太田谷地館跡航空写真（上が北）



2. 太田谷地館跡調査前の状況（西）



1. SD100 空堀調査前の状況 (北△)



2. SD100 空堀断面 (北△)



1. SD 102 空壠断面 (北)



2. SD 101 空壠断面 (北)



1. 舌状台地部全景（西▷）



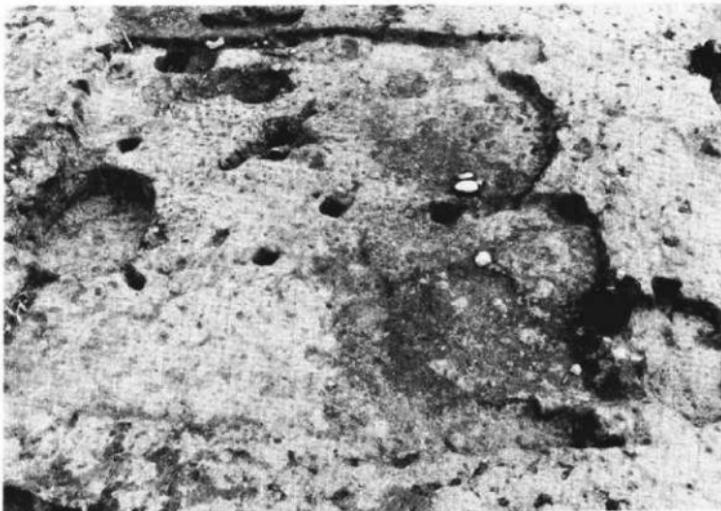
2. 発掘調査風景（東▷）



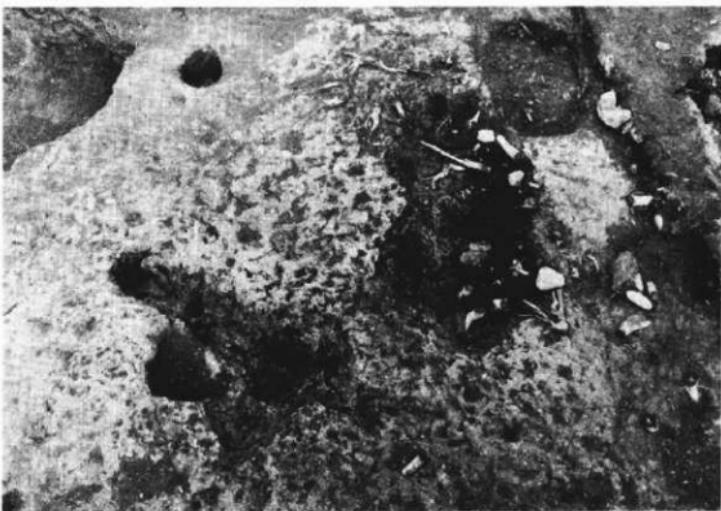
1. 発掘調査風景（西▷）



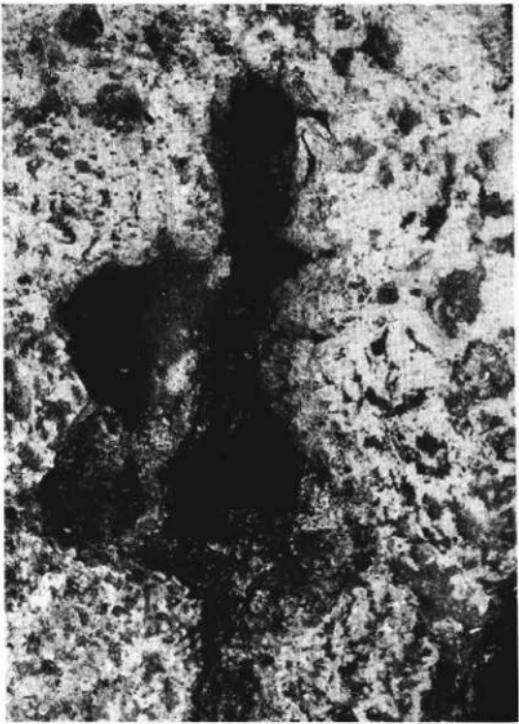
2. SI01. 07堅穴住居跡（東▷）



1. SI11・12・13・45竪穴住居跡（北▷）



2. SI11内遺構A・B・C（西▷）

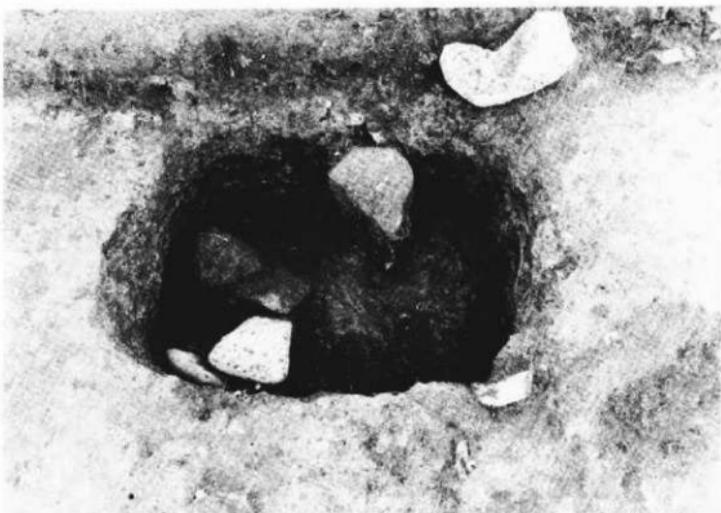


1. S111内遺構A (南東△)

图 8



2. S111内遺構B (北△)



1. S I11内遺構C（北▷）



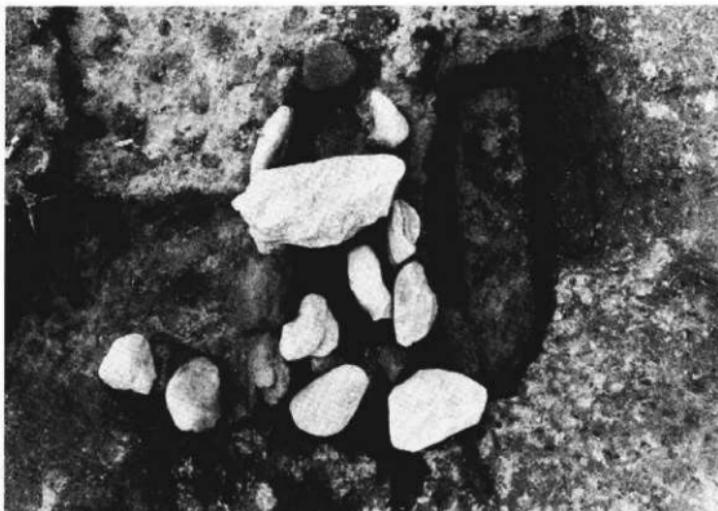
2. S I23竪穴住居跡（西▷）



1. S I20・21・22・27・44・52・54・132 竪穴住居跡・SK 66土坑など (西△)



2. S I44 竪穴住居跡カド (西△)



1. SI44竪穴住居跡カマド（上が東）



2. SI29竪穴住居跡カマド（上が東）



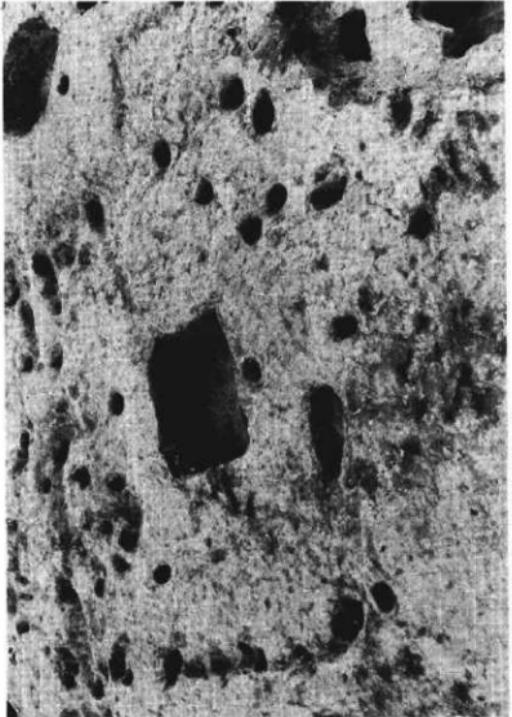
1. SI70竪穴住居跡を中心とした完掘状況（西▷）



2. SI70竪穴住居跡（西▷）



1. S133壁穴住居跡 (丙△)



2. S174壁穴住居跡・SK73土坑 (丙△)



1. SI40堅穴住居跡（西△）



2. SI40堅穴住居跡カマド（北△）



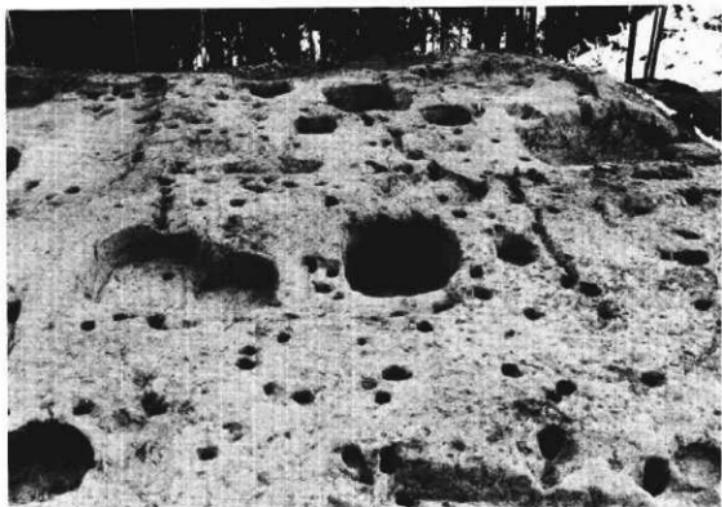
1. SI47 竖穴住居跡（北）



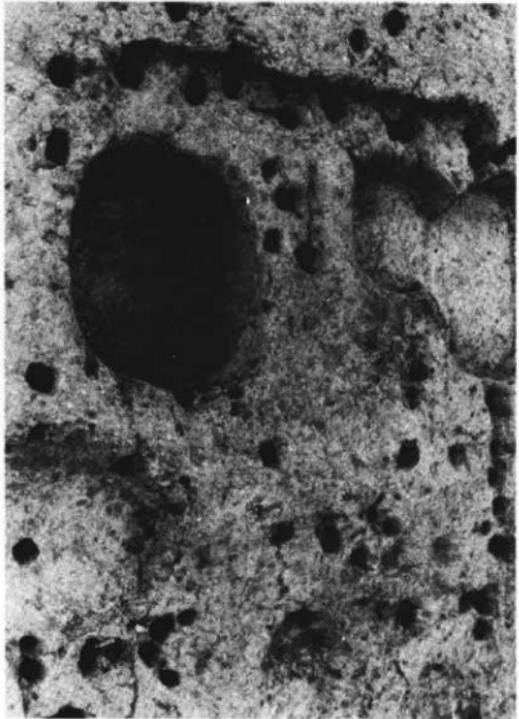
2. SI47 竖穴住居跡カマド（南）



1. SI91・108・121 穫穴住居跡・SK110 土坑など (南△)



2. SI56・60・61・126 穫穴住居跡など・SK64土坑など (北△)



1. S160壁穴住居跡・SK59・69・114 土坑など (西△)



2. SX04 (西△)



1. SK10土坑（北△）



2. SK66土坑 埋土左側はSI44の貼床（南△）



1. SK 30・88土坑断面 (北△)



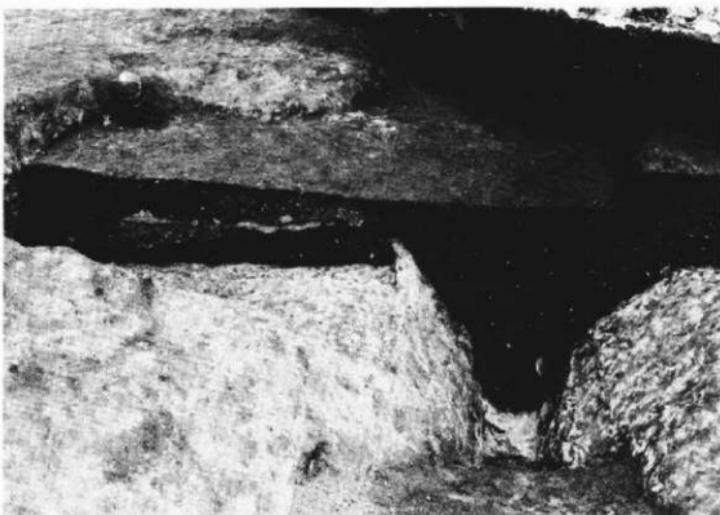
2. SK 55土坑断面 白い部分はSI47の貼床 (西△)



1. SK 135 土坑完掘（南▷）



2. SK 64 土坑断面（南▷）



1. SK139 土坑・SD101 空堀（北）



2. SI74北東隅柱穴内雁股鐵出土狀況



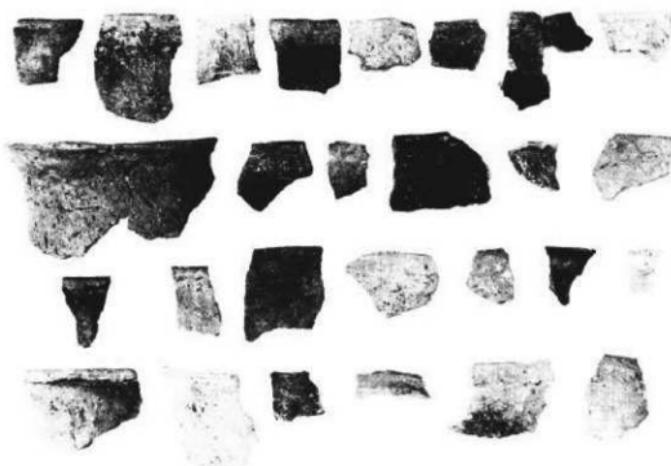
1. SX38河原石出土状况 (東△)

图五
22

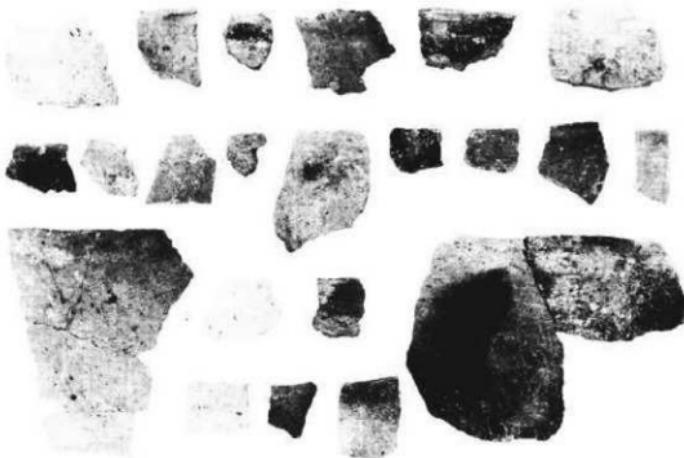


2. SD100B 空堀底部河原石出土状况 (内△)

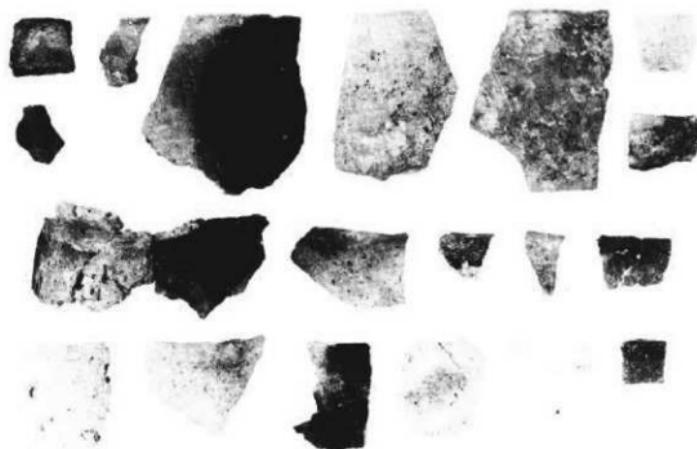
102



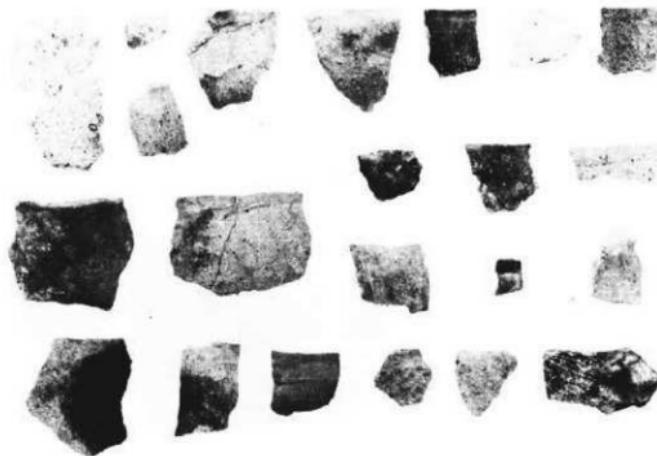
1. 土師器変形土器（第13図に対応）



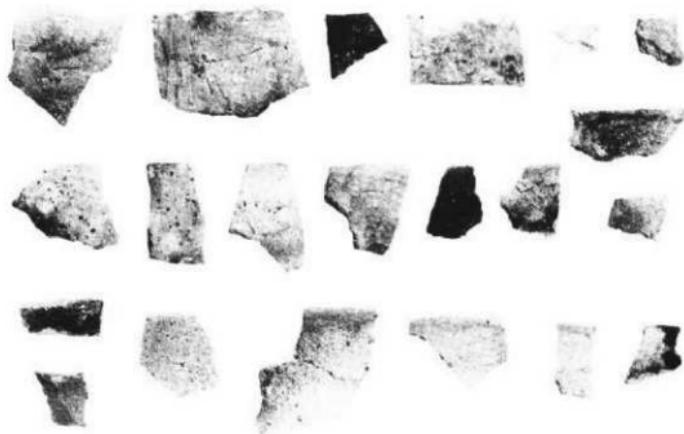
2. 土師器変形土器（第14図に対応）



1. 土師器変形土器（第15図に対応）



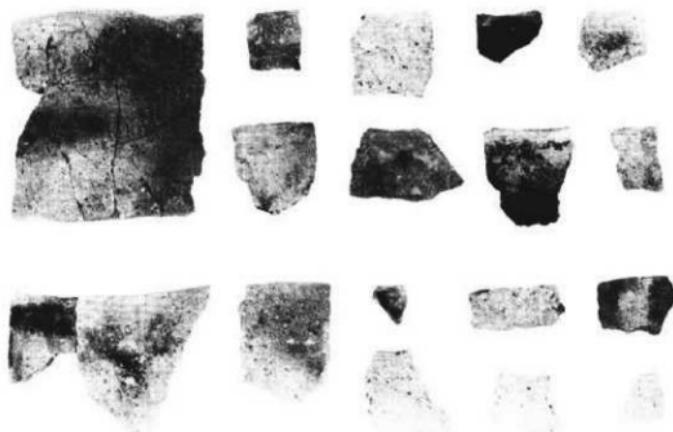
2. 土師器変形土器（第16図に対応）



1. 土師器變形土器（第17図に対応）



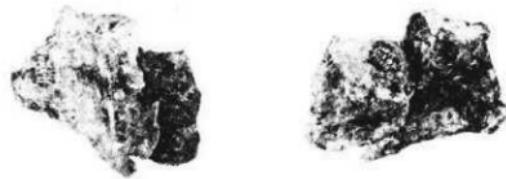
2. 土師器變形土器（第18図に対応）



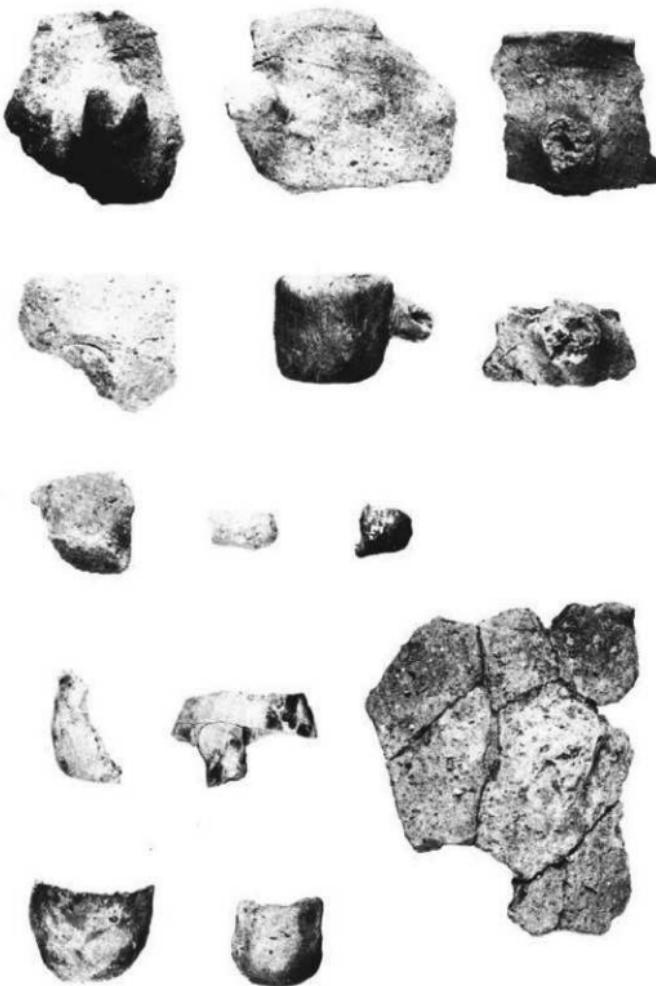
1. 土師器変形土器（第19図に対応）



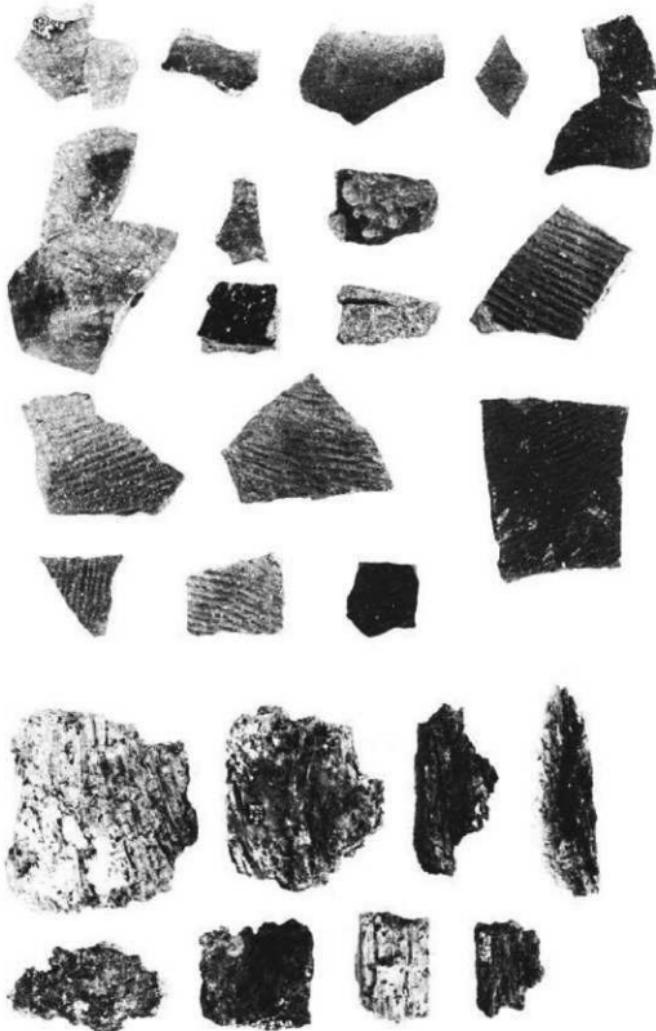
2. 胎土に鉄滓粒を含む土師器



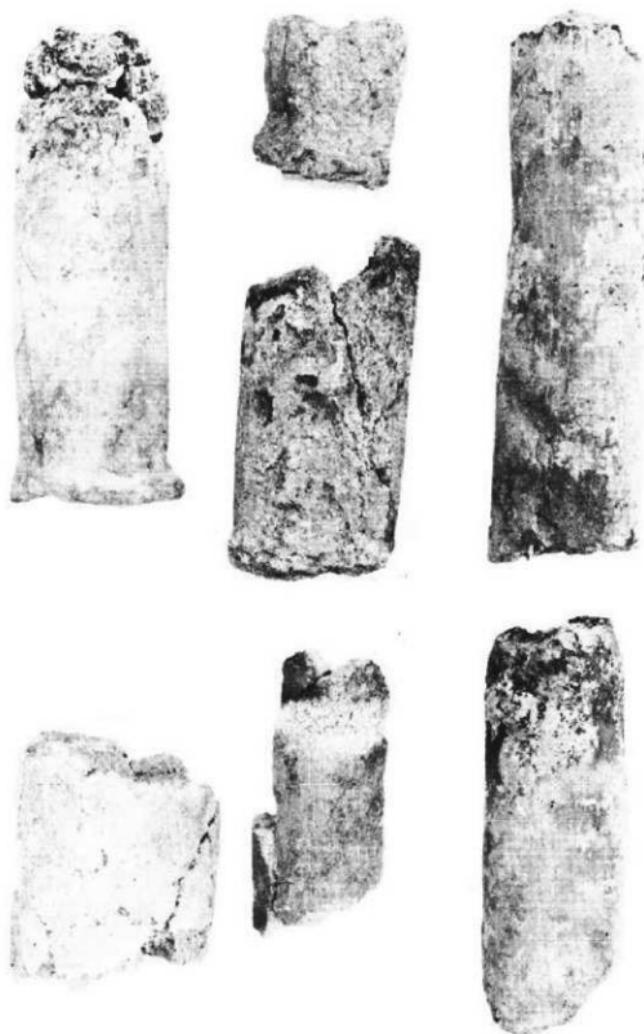
3. SK 18土坑内出土銅製品



把手付土器・小型手捏ね土器



上半：須恵器 下半：スサ入り壁材



罐羽口



鷄羽口



鐵製品



鐵製品



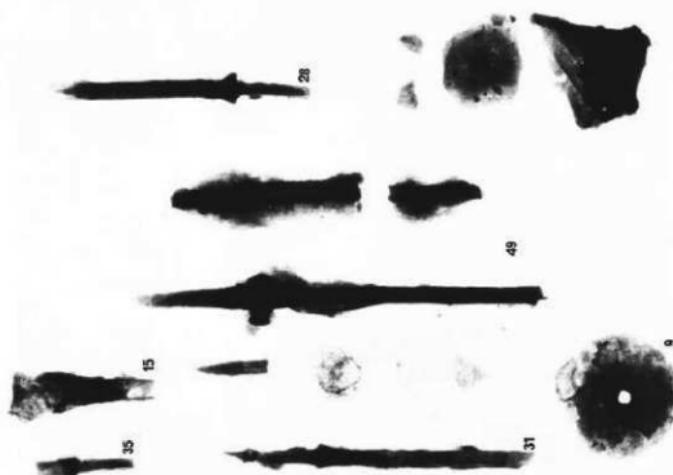
鐵製品



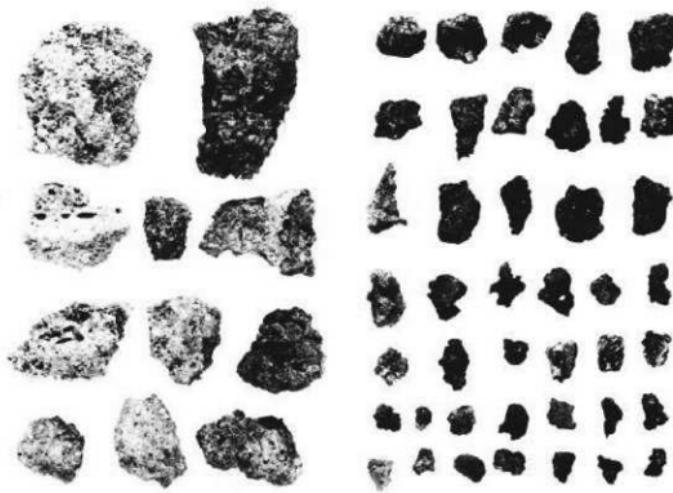
鉄製品X線写真（番号は挿図中の番号に対応する）



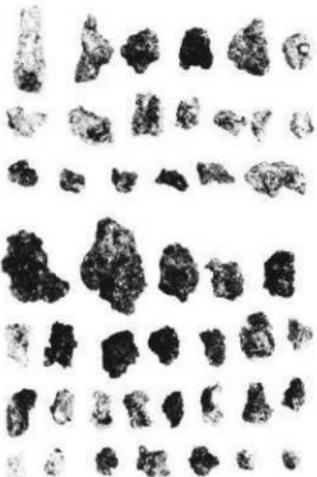
鉄製品X線写真



1. 鉄製品X線写真



2. SD101 出土鉄滓



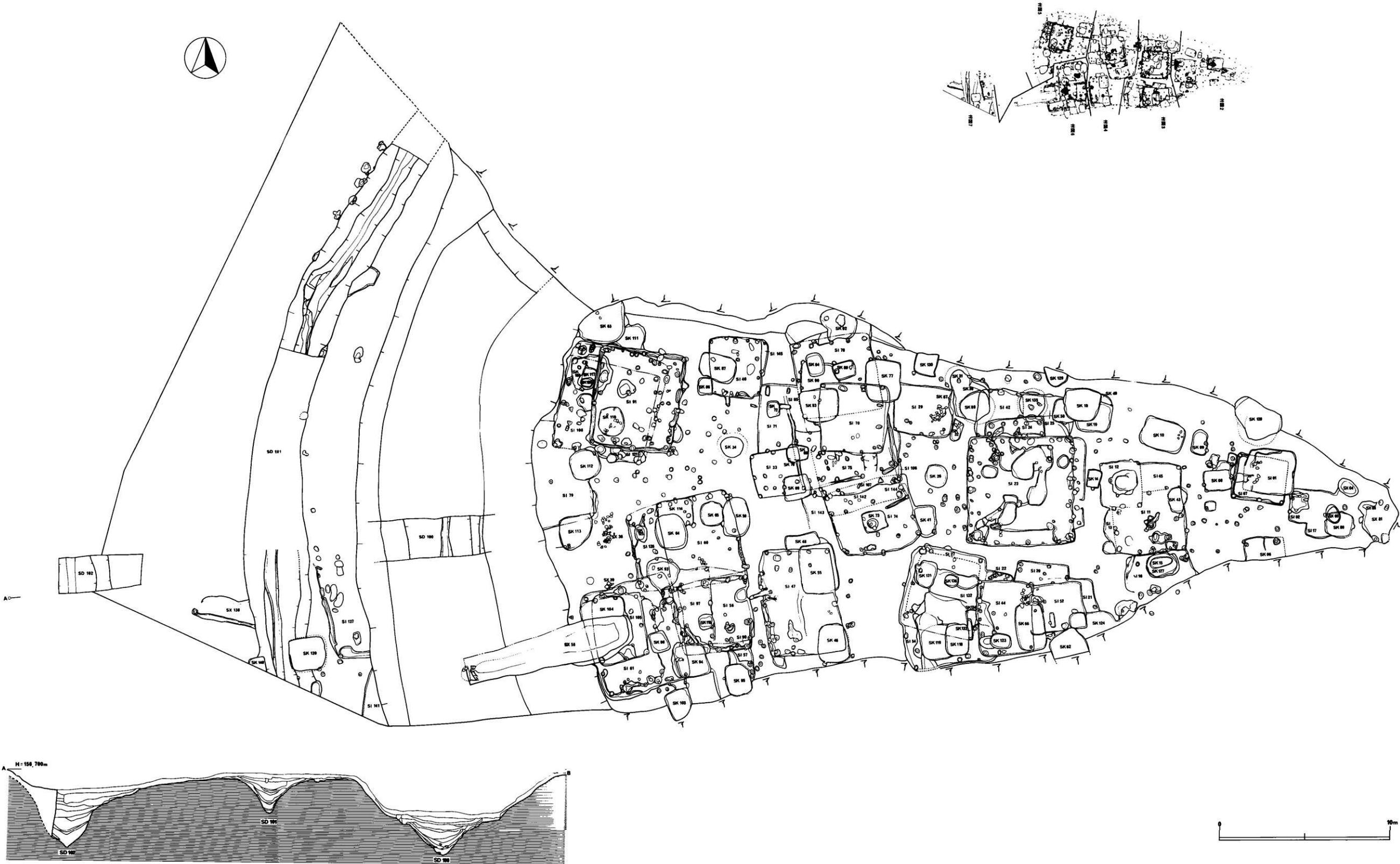
上 SD101 出土鐵滓
下 S111遺構B内出土



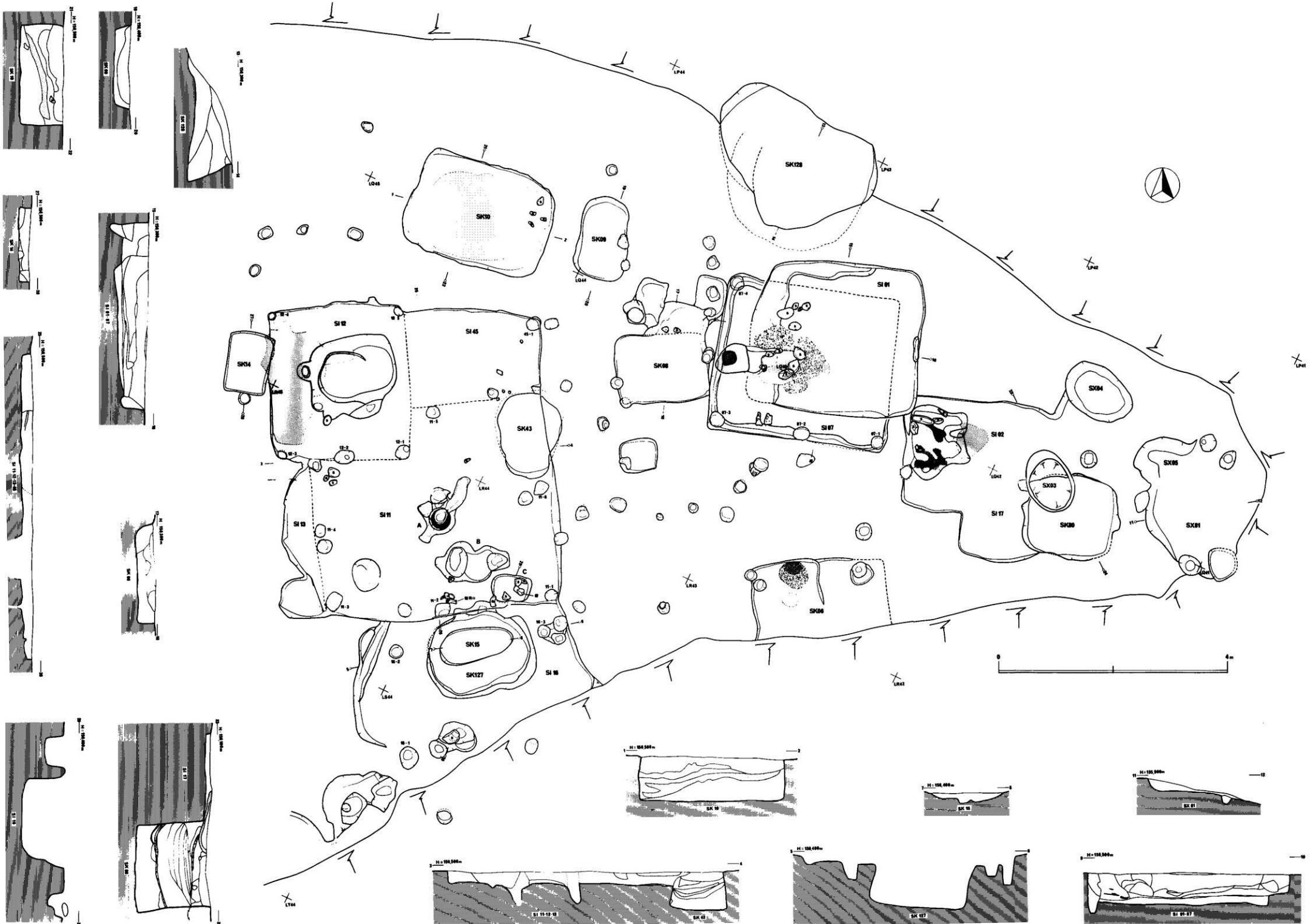
上 SX05出土鐵滓
下 SX04出土鐵滓



発掘參加者

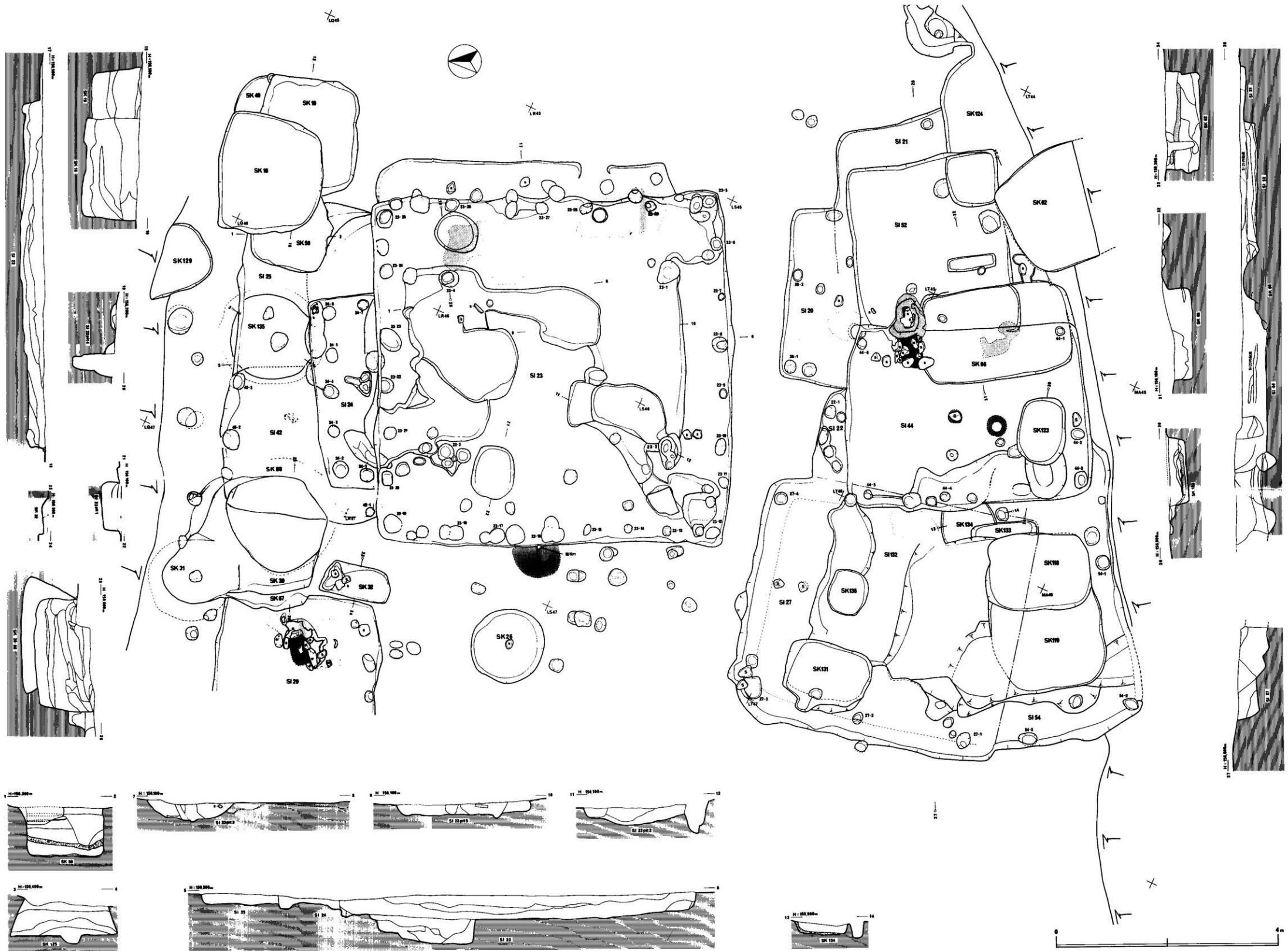


付図1 太田谷地館跡遺構配置図



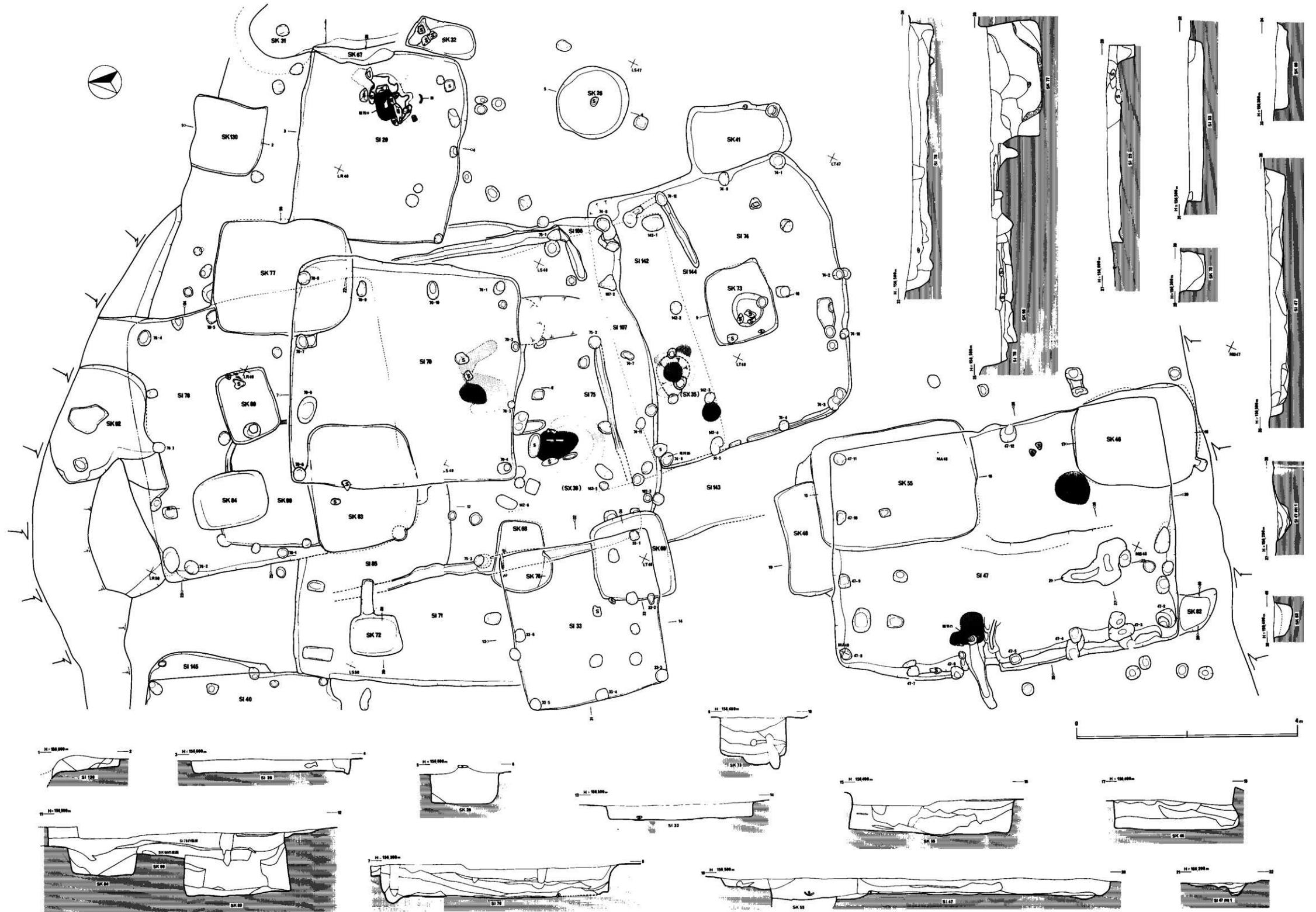
付図2 SI 01・07・02・17・12・11・13・45・16壁穴住居跡 SK80・128・08・06・09・10・43・14・15・127 土坑 SX81・05・04・03 その他の遺構

秋田県文化財調査報告書第172集 西山地区農免道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書III 太田谷地鉱跡一



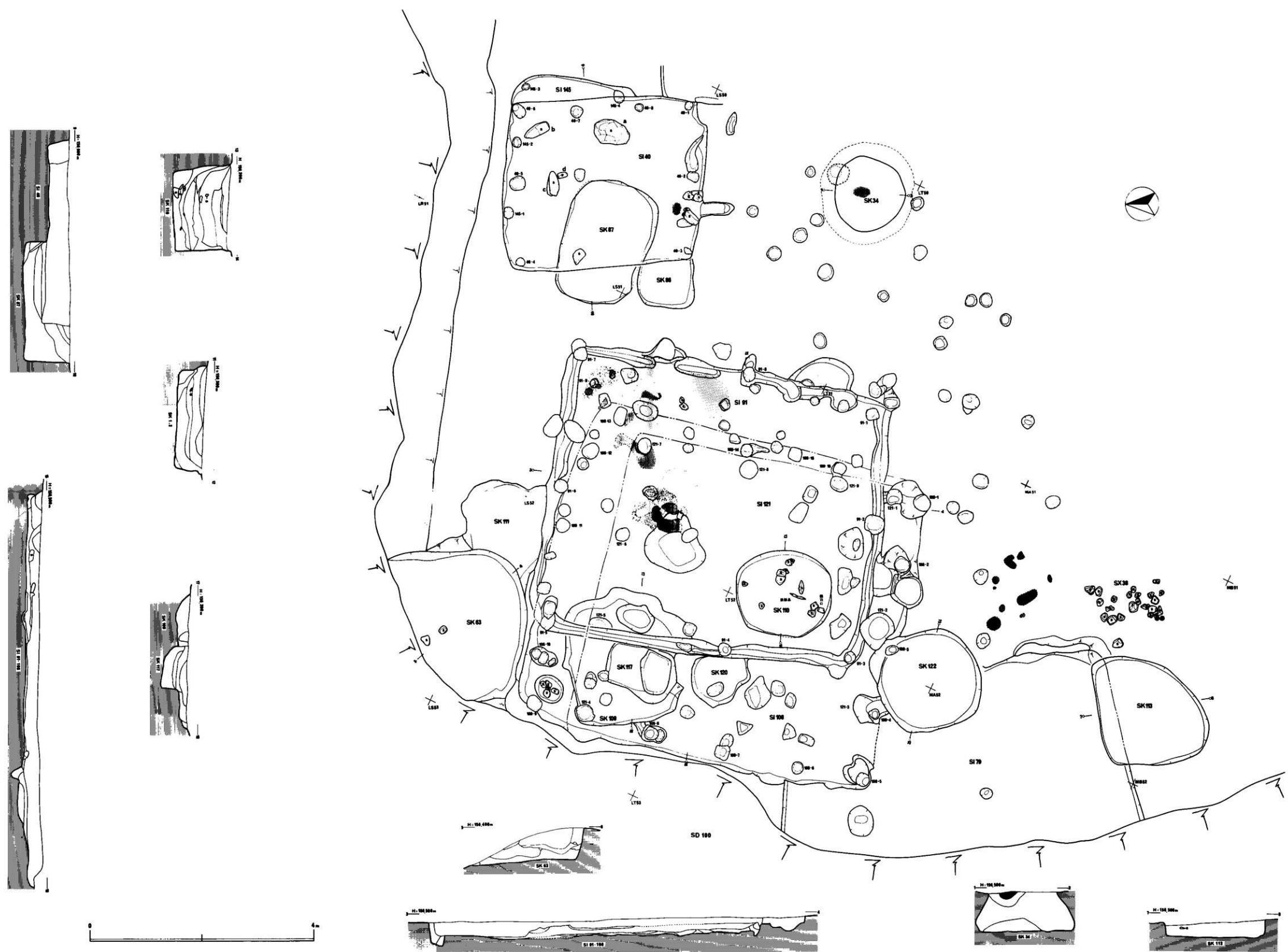
付図

S I 23 · 24 · 25 · 42 · 21 · 20 · 52 · 44 · 22 · 27 · 54 · 132 穩穴住居層 S K 49 · 19 · 18 · 50 · 129 · 135 · 67 · 30 · 31 · 88 · 32 · 124 · 62 · 66 · 123 · 134 · 133 · 118 · 119 · 136 · 131 土坑



付図4 SI 29・70・78・85・71・33・75・106・107・142・144・74・143・47・竪穴住居跡

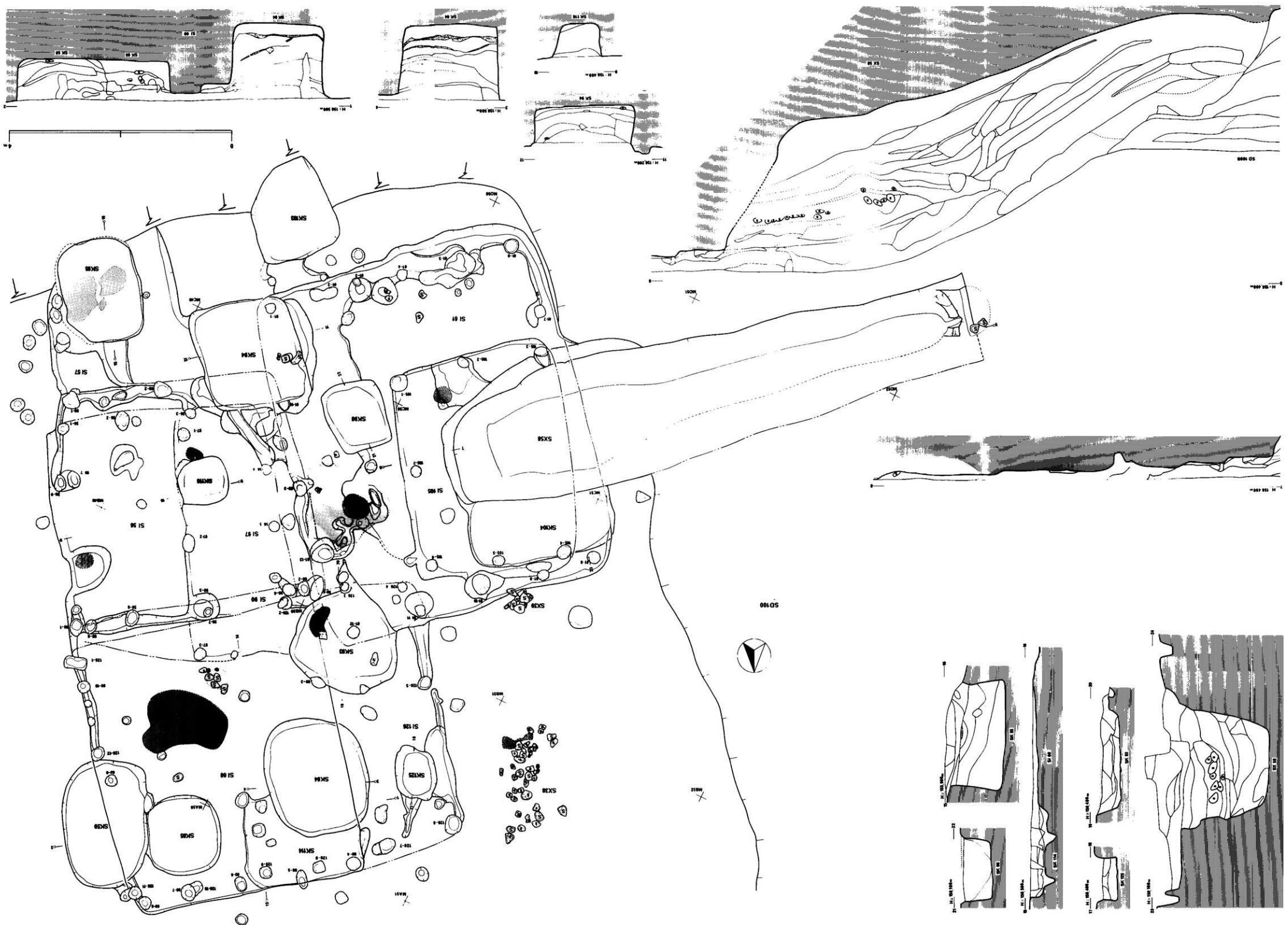
SK 130・26・41・77・92・89・84・90・83・73・72・68・76・69・48・55・46・82・土坑



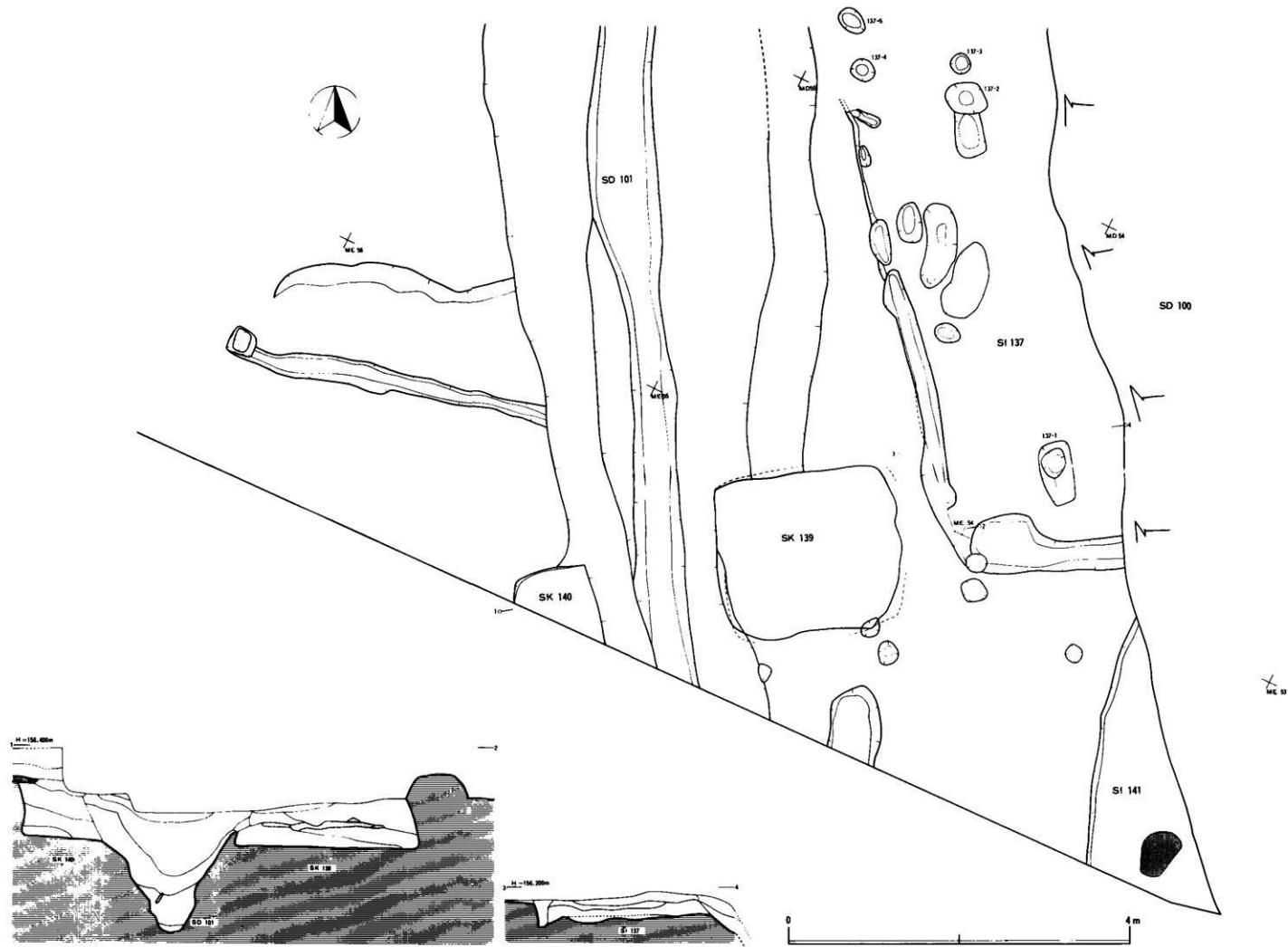
付図5

SI 40・145・91・108・121・79号穴住居跡 SK87・86・34・111・63・117・109・110・112・113 土坑

秋田県文化財調査報告書第172集 西山地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ 太田谷地跡



付図 6 SI 60・126・56・90・57・97・61・105 穂穴住居跡 SK59・65・114・64・125・93・116・98・94・95・103・104 土坑 SX 38・39・58 その他の遺構



付図7 SI 137・141 穹穴住居跡 SK 139・140 土坑 SX 138 その他の遺構

秋田県文化財調査報告書第172集 西山地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書III—太田谷地跡—